

厚生労働省 令和3年度障害者総合福祉推進事業

手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の 現状把握と課題整理事業

令和4年3月

社会福祉法人全国手話研修センター

ごあいさつ

「手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状把握と課題整理事業」

手話通訳者等養成制度検討委員会

委員長 近藤 幸一

わが国の手話通訳制度は、1970（昭和45）4月の手話奉仕員養成事業開始を制度的な起点とするなら、2022（令和4）年3月で52年が経過したことになります。今日、手話通訳制度をめぐっては、主に三点ほどの課題が考えられると思います。

一つ目は、主に2000（平成12）年の社会福祉基礎構造改革（以下、基礎構造改革）による制度課題です。基礎構造改革は、あらゆる分野での「自立支援」を制度目標としました。措置制度とは異なる多様な供給主体による福祉サービスの選択・利用は、利用者とサービス提供者の合意による契約行為を前提としています。意思疎通支援は介護・福祉サービスの円滑な利用のための必要条件であり、そのために手話通訳制度が質・量ともにさらに充実することが望まれます。また、基本理念である地域共生社会の実現は、国民相互の連帯、“つながり”の強化を条件とするもので、言語的コミュニケーションによる人間関係の深化は、市民社会の基本的な命題でもあります。

二つ目は、電話リレーサービス事業等にみられるデジタル技術の発展と情報・コミュニケーション支援です。コロナ感染症対策の一つとして遠隔手話サービスなどは一定の広がりが見られますが、聴覚に障害のある人にとって、新たな社会参加のインフラとしてもその発展が望まれます。そのための新たな担い手確保が課題となっています。

最後は、安定した意思疎通支援者の確保・養成制度の整備についてです。手話通訳制度について厚労省のカリキュラムが策定され、20年以上経過しました。この間、このカリキュラムを基に全国で行われてきた手話通訳者養成は日本の手話通訳制度の担い手確保の根幹をなしてきました。手話通訳士試験合格者3,800人、手話通訳者全国统一試験合格者が5,500人となるなど、手話通訳者の養成・認定設置・派遣をその内容とする手話通訳制度は、多くの聴覚に障害のある人、関係者、市民の互いの意思疎通支援に貢献し、国民相互の連帯を広げる役割を果たしてきました。

しかし、この間に行われた一般社団法人全国手話通訳問題研究会の「厚生労働省 令和2年度障害者総合福祉推進事業『雇用された手話通訳者の労働と健康に関する実態調査に関する調査研究』」や一般財団法人全日本ろうあ連盟の「厚生労働省 令和2年度障害者総合福祉推進事業『地域における意思疎通支援の実態に関する調査研究事業』」においても「若年層の手話通訳者等の意思疎通支援者確保」や「地域間の制度格差の是正」などが課題として指摘されてきました。

また、カリキュラム策定20年が経過する中で、デジタル技術の発展により、電話リレーサービス、遠隔手話サービス、映像の普及等、聴覚に障害のある人やその情報・コミュニケーション環境が大きく変化し、新たな担い手確保のスキームが必要となってきています。

そこで、社会福祉法人全国手話研修センターでは、厚生労働省の令和 3 年度障害者総合福祉推進事業を活用して「手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状把握と課題整理事業」に取り組み、これまでの養成状況を把握し、その課題を整理することで、新しい時代に合った養成カリキュラム、養成制度のあり方を提言することとなりその成果として報告書を上梓することと致しました。この調査検討にあたっては、地方自治体や登録手話通訳者等関係者のみなさんに多大なご支援・ご協力をいただきました。心からお礼申し上げますとともに、この調査が制度発展に寄与できれば幸甚です。

目 次

ごあいさつ	1
事業の概要	
1. 事業要旨	4
2. 事業の目的	4
3. 事業の実施内容	5
4. 事業の実施体制・実施状況	6
5. 公表方法	9
調査結果 分析・考察	
1. 手話奉仕員及び手話通訳者養成事業アンケート	10
(1) 手話奉仕員養成事業	11
(2) 手話通訳者養成事業	32
2. 登録手話通訳者アンケート	56
資料編	
調査票	
1. 手話奉仕員養成事業アンケート	128
2. 手話通訳者養成事業アンケート	133
3. 全国登録手話通訳者アンケート	139

●事業の概要

1. 事業要旨

1. 厚生労働省が1998（平成10）年度に策定した手話奉仕員及び手話通訳者養成カリキュラムにおいて、手話奉仕員カリキュラムは、入門課程35時間、基礎課程45時間、合計80時間と定められている。手話通訳者養成課程は、基本課程35時間、応用課程35時間、実践課程20時間、合計90時間と定められている。

手話奉仕員養成事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業において市町村の必須事業として定められており、手話通訳者養成事業は都道府県等の必須事業として定められている。しかし、実際の実施状況は、管内人口や管内で生活する聴覚障害者数、自治体の財政規模、確保できる指導講師数等の様々な要因により地域性を重視した養成状況であると考えられる。

2. 地域生活支援事業実施要綱で定められた「実施主体が行う養成講習を修了した者に対する登録試験合格者」は、手話通訳者全国統一試験合格者数だけで5,600人を超えているが全国の手話通訳者派遣センターでは派遣できる手話通訳者が不足しているとの声が多い。

3. このようなことから

- (1) 市町村や都道府県等で実施している手話奉仕員及び手話通訳者の養成状況や課題の把握を行うため、全市町村、都道府県に対しアンケート調査を行う。
- (2) 現在登録手話通訳者として活動している人々に対し、活動状況、登録手話通訳者として感じている課題等の把握を行うためアンケート調査を行う。
- (3) 上記(1)(2)で明らかになった課題等を分析・整理し、手話奉仕員及び手話通訳者養成カリキュラム改正の提案、提言としてまとめることが本事業の趣旨である。

2. 事業の目的

日本の手話通訳者等の養成は、平成10年度に策定された厚生労働省のカリキュラムに基づいて養成されている。平成13年度から始まった全国の手話通訳者登録試験（手話通訳者全国統一試験）合格者は令和元年までの18年間で5,229人となり、この人々が中心になり日本の手話通訳ニーズを担っている。

一方この間、障害者総合支援法や障害者差別解消法の制定により聴覚障害者の社会参加の推進が図られるとともにICT技術の発達による電話リレーサービスや遠隔手話サービスの実施等聴覚障害者を取り巻く情報保障環境は大きく変化している。

加えて手話通訳者の高齢化が進み、状況の変化に機敏に対応できる若年層の手話通訳者の養成が必要なこと、またICT技術等専門分野に精通した手話通訳者やテレビ通訳等映像を通じた新しい通訳技術に対応できる手話通訳者の養成が必要になっている。

これらの状況を踏まえ、養成カリキュラムの今後のあり方を検討するにあたり現在の養成課題や手話通訳者の能力や課題等を整理することを目的とする。

3. 事業の実施内容

障害者差別解消法の制定による合理的配慮の義務化や地方自治体で相次いで制定されている手話条例の広がり等聴覚障害者を取り巻く社会状況の変化、公共インフラとしての電話リレーサービス事業の開始や遠隔手話サービスの普及等情報保障環境の多様化などに伴い手話通訳ニーズもその領域、通訳内容や方法等大きく変化、拡大している。それらの状況を踏まえた新しいニーズ等に対応できる養成カリキュラムの今後のあり方を検討するにあたり、手話奉仕員及び手話通訳者養成実態の把握、全国の登録手話通訳者の実態を把握するためアンケート調査を行う。

(1) 手話奉仕員養成及び手話通訳者養成状況の実態把握

1,788 の都道府県、市町村（特別区を含む）自治体を対象に手話奉仕員養成事業及び手話通訳者養成事業のアンケート調査を実施

【調査方法】 1,788 自治体にアンケートの調査票を送付、厚生労働省を通じ自治体に周知・回答協力の依頼をしていただき、また関係団体からの協力及び当法人ホームページでの周知をし、アンケートをアップロードする。

回答は、インターネットでの回答、郵送・メールによるアンケートを返信する方法で行う。

【調査期間】 2021（令和3）年9月27日～2021（令和3）年10月31日

(1) 手話奉仕員養成事業

回答数：853（47.7%） 有効回答数：845（47.3%）

(2) 手話通訳者養成事業

回答数：536（30.0%） 有効回答数：521（29.1%）

(2) 登録手話通訳者の実態把握

全国の登録手話通訳者を対象に、活動状況等のアンケート調査を実施

【調査方法】 1,788 の都道府県、市町村（特別区を含む）自治体、情報提供施設等へアンケート調査票を送付し、登録手話通訳者への周知、回答協力を依頼する。また関係団体から登録手話通訳者への呼びかけを依頼する。当法人のホームページでの呼びかけ、アンケートをアップロードする。

回答は、インターネットでの回答、郵送・メール・FAXによる回答方法で行う。

【調査期間】 2021（令和3）年9月27日～2021（令和3）年11月15日

回答数：3,113件 有効回答3,107件

4. 事業の実施体制・実施状況

本事業を実施するにあたり、事業の進捗管理、アンケート結果の分析、課題整理等を行う「手話通訳者等養成制度検討委員会」を設置する。検討委員会の基に「手話通訳者等養成制度調査検討ワーキンググループ」「登録手話通訳者調査検討ワーキンググループ」を設置し、手話通訳者等養成事業についてのアンケート調査、登録手話通訳者の実態についてのアンケート調査等を行う。

会議開催

手話通訳者等養成制度検討委員会

日 時	内 容	出席者数	備 考
2021（令和3）年 8月30日（月） 10：00～12：30	1. 委員長選出 2. 事業目的、事業計画の承認 3. アンケートについて （1）調査内容の検討・概要承認 （2）調査方法の承認 4. その他	委員：10名 オブザーバー： 2名 事務局：5名	・厚生労働省自立支援振興室オブザーバー参加 ・集合、オンライン併用型会議
2022（令和4）年 2月9日（水） 9：30～12：00	1. アンケート調査結果、 分析・考察 2. 報告書について 3. その他	委員：10名 オブザーバー： 1名 事務局：5名	・厚生労働省自立支援振興室オブザーバー参加 ・集合、オンライン併用型会議

手話通訳者等養成制度調査検討ワーキンググループ会議

日 時	内 容	出席者数	備 考
2021（令和3）年 7月8日（木） 19：00～21：00	1. 委員長選出 2. 事業目的・事業全体の共有化 3. スケジュール確認 4. アンケート調査について （1）関連のある調査について報告 （2）調査項目・調査方法の検討 5. その他	委員：4名 事務局：4名	オンライン会議
2021（令和3）年 8月4日（水） 19：00～21：00	1. 調査項目の検討 2. 調査方法について 3. その他	委員：4名 事務局：4名	オンライン会議
2022（令和4）年 1月4日（火） 13：30～16：30	1. アンケート調査結果と分析 2. その他	委員：3名 事務局：5名	集合、オンライン併用型会議

2022 (令和 4) 年 1 月 31 日 (月) 13 : 30 ~ 16 : 30	1. 追加調査結果の報告 2. 調査結果の分析・考察 3. 報告書について 4. その他	委員 : 4 名 事務局 : 5 名	オンライン会議
2022 (令和 4) 年 2 月 22 日 (火) 19 : 00 ~ 21 : 00	1. 第 2 回検討委員会の報告 2. 調査結果の分析・考察 3. 報告書修正について 4. その他	委員 : 4 名 事務局 : 4 名	オンライン会議

登録手話通訳者調査検討ワーキンググループ会議

日 時	内 容	出席者数	備 考
2021 (令和 3) 年 7 月 3 日 (土) 10 : 00 ~ 12 : 00	1. 委員長選出 2. 事業目的・事業全体の共有化 コンピテンシーについて 3. スケジュール確認 4. アンケート調査について (1) 調査対象者について (2) 調査項目の検討 5. その他	委員 : 6 名 事務局 : 2 名	オンライン会議
2021 (令和 3) 年 8 月 5 日 (木) 10 : 00 ~ 12 : 00	1. アンケート調査項目について 2. コンピテンシーについて	委員 : 3 名 事務局 : 2 名	オンライン会議
2021 (令和 3) 年 8 月 10 日 (火) 18 : 30 ~ 20 : 30	1. 調査内容についての検討 2. 調査方法について 3. その他	委員 : 6 名 事務局 : 3 名	オンライン会議
2022 (令和 4) 年 1 月 23 日 (日) 9 : 30 ~ 12 : 00	1. アンケート調査結果と分析 2. 報告書について 3. その他	委員 : 5 名 事務局 : 2 名	オンライン会議
2022 (令和 4) 年 2 月 25 日 (金) 19 : 00 ~ 21 : 00	1. 第 2 回検討委員会の報告 2. 調査結果の分析・考察 3. 報告書について 4. その他	委員 : 2 名 事務局 : 3 名	オンライン会議

委員名簿

「手話通訳者等養成制度検討委員会」

【敬称：略】

	氏 名	団 体 名・役 職 名
1	近藤 幸一 ◎	社会福祉法人全国手話研修センター理事 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会事業本部長
2	長野 秀樹 ○	長崎純心大学教授
3	木下 武徳 ○	立教大学教授
4	大杉 豊	筑波技術大学教授
5	藤田 久美	山口県立大学教授
6	中西 久美子	一般財団法人全日本ろうあ連盟理事
7	宮澤 典子	一般社団法人全国手話通訳問題研究会理事
8	高井 洋	一般社団法人日本手話通訳士協会理事
9	井澤 昭夫	全国聴覚障害者情報提供施設協議会事務局長
10	小中 栄一	社会福祉法人全国手話研修センター事務局次長

◎委員長 ○ワーキンググループ委員長

「手話通訳者等養成制度調査検討ワーキンググループ」

【敬称：略】

	氏 名	団 体 名・役 職 名
1	長野 秀樹	長崎純心大学教授
2	藤平 淳一	一般財団法人全日本ろうあ連盟理事
3	渡部 芳博	一般社団法人日本手話通訳士協会理事
4	江原 こう平	国立障害者リハビリテーションセンター学院 手話通訳学科教官

「登録手話通訳者調査検討ワーキンググループ」

【敬称：略】

	氏 名	団 体 名・役 職 名
1	木下 武徳	立教大学教授
2	近藤 幸一	一般社団法人全国手話通訳問題研究会副会長
3	伊藤 正	一般社団法人全国手話通訳問題研究会事務局長
4	米野 規子	一般社団法人全国手話通訳問題研究会事務局次長
5	高田 浩次	一般社団法人全国手話通訳問題研究会事務局員
6	大岡 政恵	全国聴覚障害者情報提供施設協議会
7	永瀬 開	山口県立大学准教授

5. 公表方法

- (1) 詳細版・概要版の報告書を当法人ホームページに掲載する。
- (2) 概要版報告書をアンケート協力自治体、関係団体に対して送付する。

●調査結果 分析・考察

1. 手話奉仕員及び手話通訳者養成事業アンケート

手話奉仕員及び手話通訳者養成事業調査概要

1) 調査目的

聴覚障害者を取り巻く社会状況の変化、情報保障環境の多様化など変化に伴い手話通訳ニーズの幅も広がりを見せている。本調査は、それらの状況を踏まえた新しいニーズ等に対応できる養成カリキュラムの今後のあり方を検討するにあたり、市町村や都道府県等で実施されている手話通訳者等養成実態の現状を把握し、養成課題を整理することを目的とした。

2) 調査方法

(1) 調査対象者

全国 1,788 自治体を対象に、手話奉仕員養成事業及び手話通訳者養成事業のアンケート調査を行った。

(2) 調査方法

全自治体にアンケート調査票を送付、厚生労働省を通じて周知、また関係団体の協力及び当法人ホームページでの周知をし、アンケート調査票を当法人ホームページからもダウンロードできるようにした。

回答は、当法人ホームページからインターネットを活用する方法、郵送またはメールで答えてもらう方法をとった。

(3) 調査期間

調査期間は、2021年9月27日から2021年10月31日までとした。

(4) 回答結果

手話奉仕員養成事業の回答数は853件であり47.7%であった。2重回答等があったため、有効回答数は、845件47.3%であった。

手話通訳者養成事業では、回答数が536件であり30.0%、有効回答数は521件であり29.1%であった。手話通訳者養成事業は、都道府県・政令指定都市・中核市に必須事業であるため、回答を控えた市町村があると推測する。

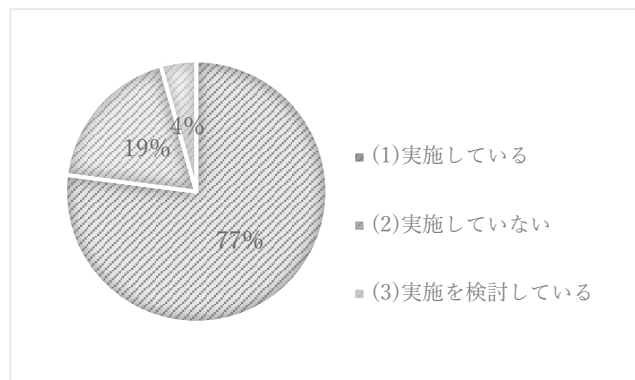
(1) 手話奉仕員養成事業

【調査結果】

1. 手話奉仕員養成事業の実施状況

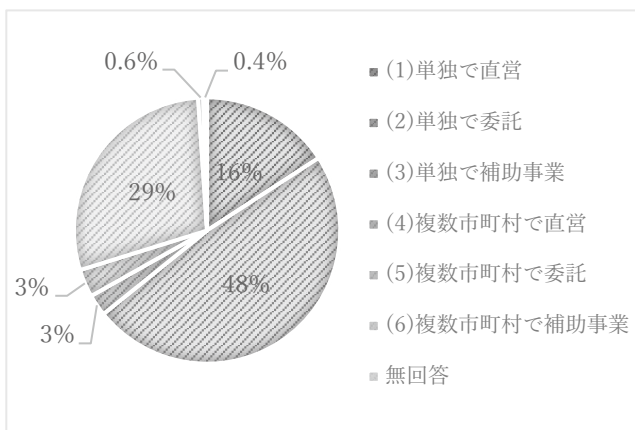
1-1 実施状況 回答数:845

実施している	651 (77.0%)
実施していない	157 (18.6%)
実施を検討している	37 (4.4%)



1-2 事業実施主体 651

単独直営	103 (15.8%)
単独委託	315 (48.4%)
単独補助	17 (2.6%)
複数直営	22 (3.4%)
複数委託	187 (28.7%)
複数補助	4 (0.6%)
無回答	3 (0.5%)

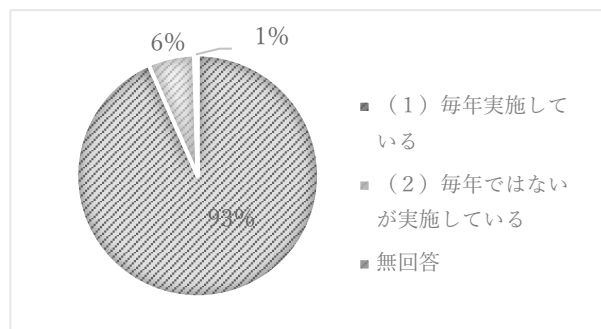


委託先、補助事業実施先 523

社会福祉法人以外の聴覚障害者団体	170 (32.5%)	
社会福祉法人	107 (20.5%)	うち聴覚障害者団体 63
社会福祉事業団	4 (0.8%)	
身体障害者団体	33 (6.3%)	うち聴覚障害者団体 25
社会福祉協議会	137 (26.2%)	
特定非営利活動法人 (NPO)	12 (2.3%)	うち聴覚障害者団体 6
株式会社等営利法人	0	
その他の団体	54 (10.3%)	うち聴覚障害者団体 19
無回答	6 (1.1%)	

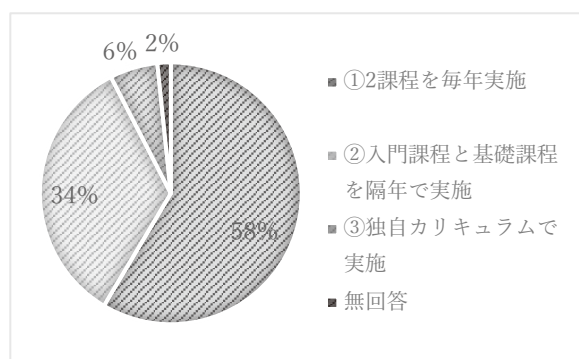
1-3 実施方法 651

毎年実施	608 (93.4%)
毎年ではないが実施	40 (6.1%)
無回答	3 (0.5%)



毎年実施の場合の実施内容 608

2 課程（入門・基礎）を実施	356 (58.6%)
入門、基礎の隔年実施	206 (33.9%)
独自カリキュラム実施	36 (5.9%)
無回答	10 (1.6%)

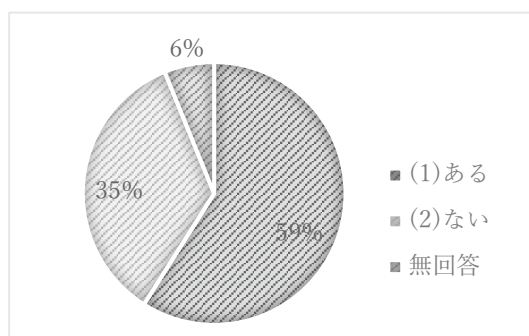


1-4 実施会場ヶ所数 651

	入門課程	基礎課程
1ヶ所	536 (82.3%)	526 (80.8%)
2ヶ所	60 (9.2%)	58 (8.9%)
3ヶ所以上	34 (5.2%)	29 (4.5%)
0ヶ所	4 (0.6%)	9 (1.3%)
無回答	17 (2.6%)	29 (4.5%)

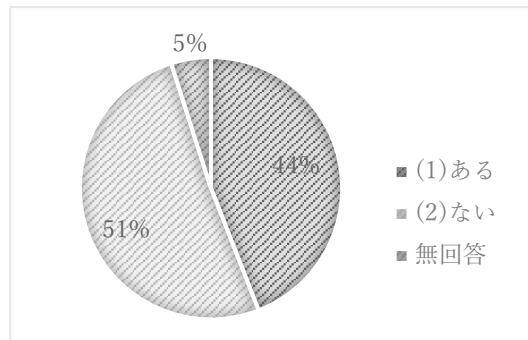
1-5 講師の条件の有無 651

ある	384 (59.0%)
ない	227 (34.9%)
無回答	40 (6.1%)



1-6 講師団の有無 651

ある	287 (44.1%)
ない	332 (51.0%)
無回答	32 (4.9%)

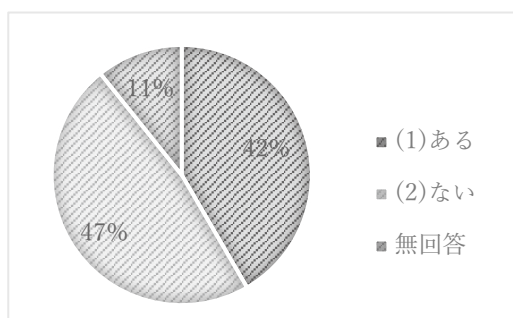


ある場合の講師構成 287

	ろう講師	聞こえる講師
1人～2人	54 (18.8%)	29 (10.1%)
3人～5人	99 (34.5%)	99 (34.5%)
6人～10人	76 (26.5%)	70 (24.4%)
11人～20人	19 (6.6%)	35 (12.2%)
21人以上	18 (6.3%)	19 (6.6%)
0人	1 (0.3%)	7 (2.4%)
無回答	20 (7.0%)	28 (9.8%)

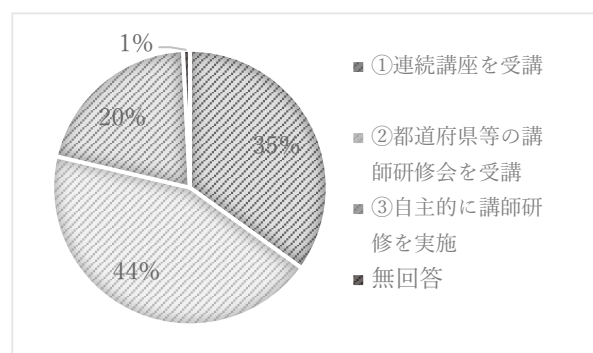
1-7 講師団の研修の有無 651

ある	271 (41.6%)
ない	310 (47.6%)
無回答	70 (10.8%)



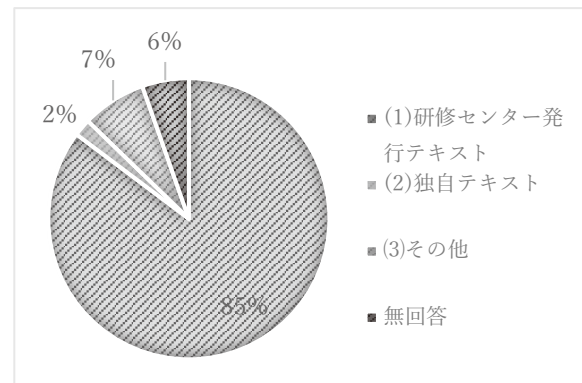
ある場合の研修内容(複数回答) 375

全国手話研修センター連続講座	131 (34.9%)
都道府県等の講師研修会	164 (43.7%)
自主的な講師研修会	77 (20.5%)
無回答	3 (0.8%)



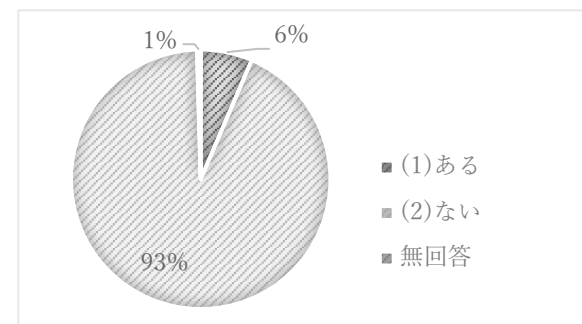
1-8 使用しているテキスト 651

全国手話研修センター発行 テキスト	5 5 5 (85.3%)
独自テキスト	1 3 (2.0%)
その他	4 8 (7.3%)
無回答	3 5 (5.4%)



1-9 自治体からの受講者への補助 651

ある	4 2 (6.5%)
ない	6 0 6 (93.1%)
無回答	3 (0.4%)

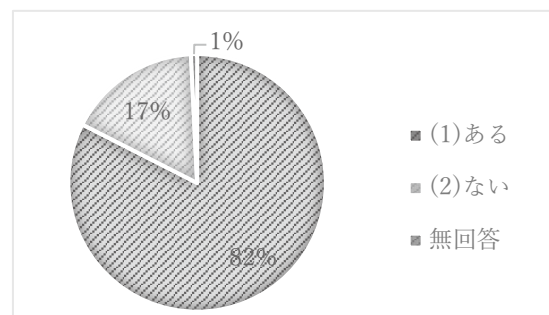


ある場合の補助内容(複数回答) 45

テキスト代	手当	交通費	その他	無回答
2 4 (53.3%)	2 (4.4%)	2 (4.4%)	1 4 (31.1%)	3 (6.7%)

1-10 講座受講条件の有無 651

ある	5 3 7 (82.5%)
ない	1 0 9 (16.7%)
無回答	5 (0.8%)

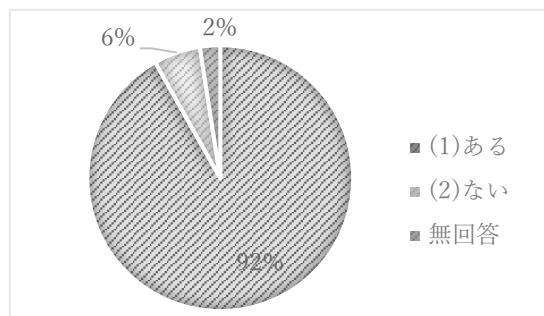


ある場合の内容(複数回答) 820

在住・在勤	年齢	その他	無回答
4 3 8 (53.4%)	2 1 7 (26.5%)	1 5 3 (18.6%)	1 2 (1.5%)

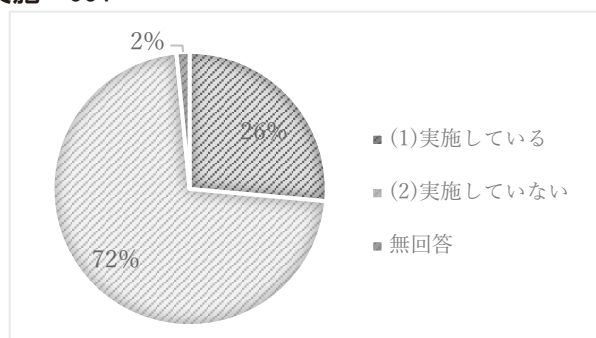
1-11 講座修了条件の有無 651

ある	598 (91.9%)
ない	37 (5.7%)
無回答	16 (2.4%)



1-12 手話通訳者養成講座に入るための講座実施 651

実施している	172 (26.4%)
実施していない	469 (72.0%)
無回答	10 (1.5%)



実施している場合

講座実施期間 172

1ヶ月～3ヶ月	66 (38.4%)
4ヶ月～6ヶ月	48 (27.9%)
7ヶ月～12ヶ月	35 (20.3%)
13ヶ月以上	1 (0.6%)
無回答	22 (12.8%)

講座回数 172

1回～5回	34 (19.8%)
6回～10回	65 (37.8%)
11回～15回	19 (11.0%)
16回～20回	30 (17.4%)
21回～30回	7 (4.1%)
31回以上	11 (6.4%)
無回答	6 (3.5%)

講座時間数 172

1.5h	22 (12.8%)
2h	136 (79.1%)
1.5h未満	0
2h以上	8 (4.6%)
無回答	6 (3.5%)

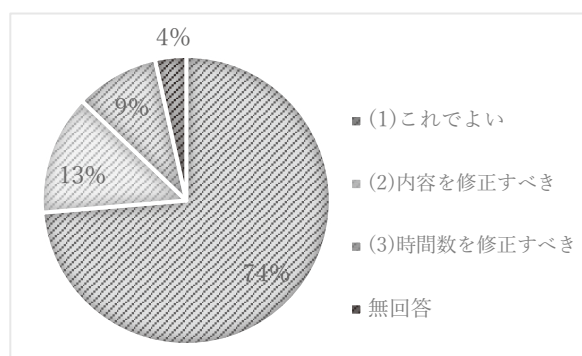
2. 手話奉仕員養成事業実施にあたっての課題(複数回答)2250 事業実施団体 651

受講者が少ない	321 (49.3%)
若い受講者が少ない	387 (59.4%)
予算の関係で開催箇所を増やせない	38 (5.8%)
実技講師が少ない	238 (36.6%)
実技講師の高齢化	247 (37.9%)
講義講師を探すのが大変	71 (10.9%)
講師の力量差が大きい	137 (21.0%)
通訳者養成講座を受講する修了者が少ない	289 (44.4%)
手話でのコミュニケーション力が習得できない	286 (43.9%)
事業実施担当者の負担が大きい	110 (16.9%)
その他	102 (15.6%)
無回答	24 (3.7%)

3. 厚生労働省カリキュラムについて

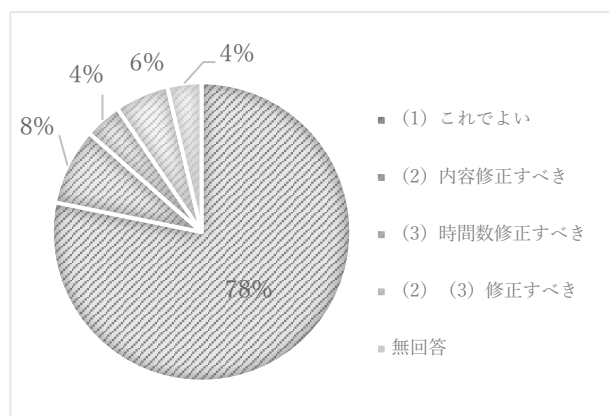
1-1 カリキュラムについて(複数回答)691

これでよい	509 (73.7%)
内容を修正すべき	93 (13.5%)
時間数を修正すべき	65 (9.4%)
無回答	24 (3.4%)



事業実施自治体数 651 の回答内訳

これでよい	509 (78.2%)
内容を修正すべき	54 (8.3%)
時間数を修正すべき	26 (4.0%)
内容・時間数修正すべき	38 (5.8%)
無回答	24 (3.7%)



【分析・考察】

まとめ

今回の手話奉仕員養成事業アンケート調査において、まず、確認できたことは調査票回答数が47.7%と半数を下回ったものの1-1実施状況のアンケート結果から、手話奉仕員養成事業が、国内各自治体で80%近く実施されており、事業として地域に定着しているということである。

手話奉仕員養成事業が厚生労働省の都道府県への補助事業として昭和45年に開始されて以来、50年以上が経過したが、本アンケート中の1-2事業主体、1-3実施方法などのアンケート項目と照らし合わせてみれば、地域の聴覚障害者団体への委託形式を中心として、毎年講座が開かれている状況が確認される。

ただし、手話奉仕員養成事業が多くの地方自治体に定着しているとは言えるが、課題がないわけではない。その点も、今回のアンケートからいくつかの点が明らかになっている。

その課題は、大きく分けると3点に分けて考えられる。第1点は受講者についての課題。第2点は講師についての課題。第3点はカリキュラムについての課題である。講師の課題については、1-5講師の条件、1-6講師団の有無、1-7講師団の研修の有無、以上の項目のアンケート結果並びに3-1カリキュラムについての自由記述によって、明らかになっている。受講者についての課題は、1-10受講条件、1-11修了する条件、1-12修了者対象のレベルアップ講座の各アンケート結果と2奉仕員養成に当たっての課題の自由記述、によって明らかになっている。また、カリキュラムについての課題は、3-1カリキュラムについて、で明らかになっている。

特に課題として、クローズアップされているのは、奉仕員養成講座から通訳者養成講座までを一貫して受講することで、自治体の登録通訳者の養成に繋がりたいとする自治体側の希望と、手話を学んで、地域のろう者と交流はしてみたいが、手話通訳者としての活動までは望まないという奉仕員養成講座受講者が一定数存在するという現状とのずれである。この課題については、項目ごとに考察を深めたい。

こうした現状の課題を踏まえたうえでも、手話奉仕員養成事業が地域に定着し、手話の普及に一定の成果を収めていることは確認できる。そして、全国手話研修センターが、全国的な手話学習・手話普及の拠点として体系的な手話学習・手話普及のシステム作りに大きな役割を果たしていることもアンケートの結果より確認できることである。

具体的には、1-8使用しているテキスト、の結果では、85%が同センター編集・発行の厚生労働省カリキュラム準拠のテキスト『手話を学ぼう 手話で話そう』を使用していることが明らかになった。同様に、1-5講師の条件、では厚生労働省の委託事業で同センターが主催する手話奉仕員養成担当講師連続講座を受講することを講師の条件とする自治体があり、講師を担当するようになった後も、1-7講師の研修の有無、の結果を見ても、講師の研修に同講座が大きな役割を果たしていると言えよう。

一方で、先に述べた課題を解決するためには、これまで以上に同センターの機能の充実が求められる。同センターの機能を自治体が活用できるシステム作りも含めて、現行システムを再評価し、講座の実効性を確認するなど、センター機能の強化を図る必要がある。また、アンケートで明らかになった課題解決のためには、手話奉仕員養成事業の目的や役割等養成カリキュラムの修正が必要と考えられる。

項目ごとの分析・考察

1. 手話奉仕員養成事業の実施状況

1-1 実施状況

有効回答数845の中で、651団体が実施しており、実施率は77%である。この回答数の中には、県からの回答が11含まれており、うち9県は市町村必須事業であるため実施していない。県からの回答を除けば78%での実施となる。実施している県のうち、1県は実施されていない市町村の代行として実施していると回答している。

この結果で見る限り、手話奉仕員養成事業は市町村の事業として量的には一定のレベルに達していると言えよう。

1-2 事業実施主体

単独直営が約16%（103自治体）、単独委託が約49%（315自治体）、複数市町で委託が約29%（187自治体）である。回答数651から単独直営103、複数直営22、無回答3を除いた、委託先、補助事業先のアンケート（回答数523）によれば、社会福祉法人以外の聴覚障害者団体は170団体で、約33%だが、委託先の社会福祉法人107のうち63法人が聴覚障害者団体であることが判明した。同様に身体障害者団体33団体中、25団体が聴覚障害者団体である。また、特定非営利活動法人12団体中、聴覚障害者団体が6団体であり、その他の団体54団体中、19団体が同様に聴覚障害者団体である。

以上の結果から、523自治体中に委託先を聴覚障害者団体とする回答は283団体となり、割合は約54%となる。

半数以上が聴覚障害者団体となり、講師を担当するだけでなく運営に於いても直接的に聴覚障害者団体が手話奉仕員養成事業を担っている部分が多いことが分かる。

ただし、社会福祉協議会への委託が26%程度あり、その場合、運営に聴覚障害者の意見がどの程度、反映されているのかは懸念されるところであろう。

1-3 実施方法

毎年実施が約93%である。実施率77%とあわせて考えるならば、量的には手話奉仕員養成講習会が一定のレベルに達しているという根拠たり得るであろう。また、入門、基礎の2課程を実施する自治体が約59%、入門、基礎を隔年実施する自治体が約34%である。

1-4 実施会場

入門・基礎共に1ヶ所での実施が約82%であり、市町村での実施が中心であることを考えれば、一市町村で1ヶ所の開催ということになり、妥当であると判断される。

1-5 講師の条件

ろう講師に対する条件がある場合が約60%であるが、条件は様々である。大きく分ければ講師講習会修了を条件とする場合と聴覚障害者団体からの推薦や役員、会員であることを条件としている場合がある。

研修会については大きく分けると厚生労働省の委託事業である全国手話研修センター主催の養成担当講師連続講座、県主催の講習会、また、市町村規模主催の講習会修了を条件とする場合がある。

一方、聞こえる講師に対する条件がある場合は、同様に講習会修了、聴覚障害者団体の推薦とともに手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）合格、手話通訳者全国统一試験合格などの手話に関する資格取得を条件とする自治体もある。

課題としては、ろう講師の場合、聴覚障害者団体の推薦や会員であることが条件である自治体では、手話の表現には問題が無くても手話を教える技術に課題が残る場合があろう。同様に聞こえる講師の場合も、手話関係の資格試験の合格が講師の条件の時は、手話の能力に問題が無くても、手話を教える技術の能力は保証されているわけではないという課題が残る。

このような課題の解決には、講師の資格制度の創設や研修会への参加が講師の条件となることが必要であろう。特に全国手話研修センター主催の研修会は、全国規模であり全国的に統一した、手話を教えるための技術のポイントが学べるなど、その果たす役割は大きいと言えよう。また、資格制度を創設するためには、地域の現状を踏まえたうえで、今後の課題として全日本ろうあ連盟をはじめ、関係団体の協議が必須である。

1-6 講師団の有無

講師団がある自治体と、講師団がない自治体がほぼ半数である。講師団があることで、講師同士の切磋琢磨や、相互支援などが考えられるが、約半数しか設置していないという状況は、不十分であると考えられる。

*クロス集計による分析

1-5 講師の条件と 1-6 講師団の有無、はクロス集計を試みている。

講師の条件がある場合の講師団がある割合は 243/384 63%

講師の条件がない場合の講師団がある割合は 43/227 19%

この結果から講師になる条件の有無と講師団の有無は連動していると判断することができる。講師団を結成する際に、講師の条件をつけることで、講師団への参加を促したり、逆に条件を満たさなければ、講師団への参加を認めないなどの対応方法が可能になるであろう。

*人口規模にもとづく分析

人口規模にもとづく分析も試みた。

予想されたことだが、人口規模が大きくなれば、講師条件、講師団、講師研修ともに有の割合が多くなる。ただし、極端な差があるのではなく、緩やかに上昇傾向があるのであって、人口規模が、これらの条件を有とする絶対的な条件とは考えられない。

人口規模 30 万人～50 万人まで、ほぼこの傾向である。50 万人～100 万人までになると講師条件の有割合が減少するが、母数が 19 と減少することも要因の一つであろう。人口 100 万人以上においても、同様に母数が 8 と減少することで結果が左右されているので、全体的傾向としては、人口規模が大きくなるほうが、講師条件、講師

団、講師団研修、ともに有の割合が緩やかに高くなると考えてよい。

*講師団の構成

ろう講師団の構成メンバーは1人～10人までで80%程度を占め、最も多いのは3～5人である。講師団から1名が全課程を担当している場合と交代で担当している場合が考えられるが、今回のアンケートではその点は未調査である。将来的に担当する可能性のある人を講師団に入れて、学習会などを通じて経験を積ませているという場合も考えられる。

聞こえる講師の講師団もろう講師の講師団と同じような構成であるが、11人～20人の割合はやや多くなっている。

1-7 講師団の研修の有無

講師団の研修を実施している自治体のうち、約35%が厚生労働省の委託事業である全国手話研修センター主催の手話奉仕員養成担当講師連続講座を利用し、約44%が都道府県の講師研修会、約20%が講師団の自主的な講習会を利用している（複数回答）という結果である。全国手話研修センター主催の連続講座（実技編）はコロナ禍以前は、毎年、全国2か所で実施され、1泊2日の研修（一日目午後、二日目午前・午後）が月に1回程度、通算で8回の連続講座形式で実施されていた。

県、講師団の研修会の内容等については、不明な点が多いが、全国手話研修センター主催の講習会に参加した講師による伝達講習会を行っている場合がある。

1-8 使用しているテキスト

85%程度が厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応の全国手話研修センター発行の『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』である。その他に「聴力障害新聞」を補助教材として使用している自治体もある。

1-9 自治体からの補助

自治体から受講者への補助は、ほとんど行われていない（6%程度）。内容はテキスト代が多いが、コロナ禍ということで、フェイスシールドやマスクなどを補助している自治体があった。

1-10 講座受講条件

約83%の自治体で、受講条件を設けているが、多くは、自治体への在住・勤務である。その他に年齢による条件を設けている自治体もある。多くは高校生以上であるが、小中学生の受講も認めるが、保護者同伴などを求める自治体もある。また、手話奉仕員として活動する意思のある人や、初めて手話を学ぶ人に限定する自治体もある。

1-11 講座を修了する条件

修了する条件を多くの自治体が設けているが、そのほとんどは出席率である。80%以上の出席率という自治体が多く、70%などもある。全出席を求める自治体も少数だがある。

一方で、手話奉仕員養成課程修了条件に手話奉仕員養成カリキュラムの基礎課程到達目標「相手の手話が理解でき、特定の聴覚障害者とならば、手話で日常会話が可能なレベル」に到達しているかどうかを条件としている自治体はない。

また、修了者を対象にレベルアップ講座を実施する自治体もあり、奉仕員養成講座修了時の受講者の手話の能力をどのような方法で確認し、必要であるならば別の講座を準備するなどの方法も含めて、手話通訳者養成講座の受講に繋げるかは、今後の重要な課題である。

1-12 修了者対象のレベルアップ講座

約26%の自治体で奉仕員養成講座修了者を対象としたレベルアップ講座を実施している。

レベルアップ講座を開いている自治体のうち、講座時間に関しては80%近くが2時間であり、1時間半が13%程度である。期間としては1自治体を除いて1年間以内である。1～3ヶ月が約40%、4～6ヶ月が約30%、それ以上が20%である。回数は6～10回がもっとも多くて40%近い。

目的は通訳者養成講座を受講する奉仕員養成講座修了者のレベルアップ、もしくは通訳者養成講座の開講までのつなぎという側面も考えられるが、通訳者養成講座の立場から、奉仕員養成講座修了者へのアプローチもあり、この点は通訳者養成講座のアンケート分析で触れている。

2. 奉仕員養成にあたっての課題 合計回答数 2250 (複数回答) 無回答 24

回答数の多い順に並び替え (回答数 651)

1 若い受講者が少ない	387	59%
2 受講者が少ない	321	49%
3 手話通訳者養成講座を受講する手話奉仕員養成講座修了者が少ない	289	44%
4 奉仕員養成講座を修了しても通訳者養成講座を受講できる手話でのコミュニケーション力が習得できない	286	44%
5 実技を担当する講師が高齢化している	247	38%
6 実技を担当する講師が少ない	238	37%
7 講師の力量差が大きいので講師講習会の充実が必要	137	21%
8 養成事業実施担当者の負担が大きい	110	17%
9 その他	102	16%
10 講義編講師を探すのが大変	71	11%
11 予算の関係で開催場所を増やせない	38	6%

まとめの中でも述べたが、奉仕員養成講座の課題としては①受講者についての課題 ②講師についての課題 ③カリキュラムについての課題と3点に大別して考えられる。ここでは、回答数の半数以上がマークしているのが「若い受講者が少ない」という項目であり、それに続くのが、「受講者そのものが少ない」という項目である。さらに、「通訳者養成講座を受講する修了者が少ない」という課題と、「修了者が手話通訳養成講座を受講するレベルの手話でのコミュニケーション力が身につかない」という課題がほぼ同数である。

手話通訳者養成講座を受講する修了者が少ないという課題と手話通訳者養成講座を受講するレベルの手話でのコミュニケーション能力が身につかないという課題とは、受講者の受講目的と講座の目的そのものがずれていることが要因の一つである可能性がある。

主催する自治体としては、手話奉仕員養成講座を修了した受講者に手話通訳者養成講座を引き続き受講して貰い、ひいては手話通訳者として地域の意思疎通支援事業を担って欲しいという目算であろうが、実態としては手話を学びたいとは思っても、手話奉仕員養成講座修了後に、手話サークル活動だけを行いたい受講者や、年齢的に手話通訳者養成講座を修了した後に、通訳者としての活動が難しい受講者も手話奉仕員養成講座受講者に多く含まれているのではないだろうか。この点については、調査に不十分な点があり、手話通訳者養成講座を受講しなかった場合に、地域でろう者とどのように関わり、手話を活用できているのかなどの追加調査が必要になろう。また、手話奉仕員、手話通訳者の地域における役割の明確化と同時にそれぞれの養成講座の連携のあり方等の検討も必要だと思われる。

この課題は、現在の手話奉仕員養成講座と手話通訳者養成講座の二本立てという講座の構成の課題であり、カリキュラムの課題ともなっている。

一方で、手話通訳者養成講座を受講を希望しながら、必要なレベルの手話でのコミュニケーション力が身につけていない、という課題は受講者の課題であると同時に、受講者を指導する講師の側の課題でもある。

また、講師の課題としては、実技を担当する講師が高齢化している、を指摘する割合が38%、実技を担当する講師が少ない、を指摘する割合が37% 講師の力量差が大きいので講師講習会の充実が必要、を指摘する割合が21%である。高齢化が受講者、講師共通の課題であることが分かる。

その他として、自由記述では「講師養成講座が遠くて参加しにくい。オンラインでの開催を検討してほしい」「コロナ禍で受講者が減少。安全に開講するために苦悩している」「受講者の受講目的が多様、目的別の講座開講がよいのでは」などの記述がみられた。

クロス集計

課題と講師になるための条件の有無による違い

講師になる条件がある方が、「若い受講者が少ない」「講師の高齢化」「講師の力量差」「通訳者養成受講者が少ない」「通訳者養成講座を受講する力がつかない」などを課題に挙げる自治体は、講師になる条件がない自治体よりも15ポイント以上、割合が高くなっている。

これは、講師になる条件がある自治体の方がいない自治体よりも、手話奉仕員養成講座の現状に対する問題意識が高いために、課題を認識できていると考えるべきであろう。また、講

師団があることにより、自治体の担当者との協議をする機会が増えるなど、講師団があることが、自治体の担当者の意識を変える効果があるとも考えられ、聴覚障害者団体と自治体とのつながりの重要性が確認されたと言えよう。

他の項目で差が顕著に見られるのは、レベルアップ講座の有無、である。ここでも「若い受講者が少ない」「講義編講義講師を探すのが大変」「講師の力量差」「通訳者養成受講者が少ない」「通訳者養成講座を受講する力がつかない」の項目で、レベルアップ講座を行なっている自治体の方が行なっていない自治体より課題としている割合が15ポイント以上、高くなっているが、講師団の有無の結果と同様に、レベルアップ講座を行なっている自治体の方が、より現状に危機感を抱いている結果だと判断できるだろう。

3. 厚生労働省カリキュラムについて

回答数 691（複数回答あり）

①内容、時間等これでよい。	509	73%
②内容（講義・実技）を修正すべき	93	14%
③時間数（講義・実技）を修正すべき	65	9%

カリキュラムについては70%以上の自治体が、内容、時間等に問題はないという回答であるが、14%程度の自治体からは、内容（講義・実技）に修正が必要であるという回答がでており、9%程度の自治体からは時間数（講義・実技）を修正すべきであるという回答があった。

これまで見てきたように、制度としての手話奉仕員養成講座が定着する一方で、多くの課題を抱えている現状を考えると、カリキュラムそのものの修正が必要であるかどうかは、重要な検討材料であると思われる。

以下に主な修正が必要だとする自由記述を紹介する。

②内容を修正すべき

・講義について

ろう教育について入れるとよい。聴覚障害者、手話学習者についての環境が変化しているのので、最新の情報が欲しい。長時間の講義編を担当できるろう者が少ないので、実技編と一緒によい。一回目の講義は『ろう者の生活』がよい。

DVD「私の大切な家族」はよい内容だが、福祉制度など、内容が古くなっている。『ことばの仕組み（音声・手話）』を奉仕員で実施する。社協や障害福祉課の見学なども入れてほしい。

・実技について

到達目標が達成できるカリキュラムが必要。講師の手話を見るところから出発すべき。ろう者との会話が不足。DVDに単元テストを入れてはどうか。地域の手話が教えるにくい。1，2講座を身振りではなく、手話の文法（CLなど）を教えるべき。入門から基礎に移ると難易度が急に上がる。手話劇などソーシャルディスタンスがとりにく

いので、別教材がほしい。24・25講座は身につけていない。

そのほか、具体的なテキストの内容についての指摘が多い。

③時間数について

・講義について

週一回では一年で終わらない。一年間で終わるスケジュールに変更希望。

「手話の基礎知識」は2時間必要。「聴覚障害者の生活」だけでは理解が足りない。入門の時間は22回に増えてよかった。入門編と講義編を分けて開講してほしい。DVDを作成し、各自で視聴し、レポートを提出する方法に変更してほしい。

・実技について

規定の時間数では十分に時間がかけられない。指文字を各講座に分散してほしい。基礎編の時間数を増やしてほしい。入門編から文法を教えることにして全35回程度にして、1年間で終わるようにしてほしい。奉仕員養成と通訳者養成に差があり、到達目標に達しない。一回の講習時間を90分→120分にしてほしい。時間数が足りないで、2倍程度に増やしてほしい。

具体的な講座内容に基づいて時間を修正してほしいという意見が多い。

2019(令和元)年度・2020(令和2)年度手話奉仕員養成事業 開講状況

	2019(令和元)年度		2020(令和2)年度	
	入門編	基礎編	入門編	基礎編
全体の講座開講ヶ所数				
0ヶ所	25	24	105	103
1ヶ所	375	380	185	177
2ヶ所	66	57	33	23
3ヶ所以上	32	29	20	20
無回答	153	161	308	328
1ヶ所の講座数				
0講座	0	1	7	7
1～15講座	31	23	41	20
16～20講座	171	51	75	35
21～25講座	160	230	85	93
26～30講座	47	93	19	50
31～35講座	13	10	4	4
36講座以上	20	26	4	8
無回答	209	217	416	434
講義				
0講座	6	8	14	17
1講座	30	23	18	10
2講座	46	48	24	26
3講座	202	212	80	78
4講座以上	92	85	49	44
無回答	275	275	466	476
実技				
0講座	2	3	6	6
1～10講座	24	24	24	14
11～15講座	29	8	21	10
16～20講座	254	82	107	45
21～25講座	47	210	22	91
26～30講座	13	39	6	14
31講座以上	15	18	4	7
無回答	267	267	461	464
1講座の時間数				
90分	101	88	46	42
120分	344	348	172	161
91～119分	10	13	2	5
121分以上	2	4	2	0
その他	8	8	11	8
無回答	186	190	418	435

	2019（令和元）年度		2020（令和2）年度	
	入門編	基礎編	入門編	基礎編
1ヶ所の定員数①				
10人まで	16	23	31	23
11～20人	222	212	125	123
21～30人	122	125	45	35
31～40人	58	50	14	13
41～50人	10	3	3	2
51人以上	6	5	1	0
無回答	217	233	432	455
実際の受講者数				
10人まで	115	148	102	110
11～20人	203	202	87	71
21～30人	89	68	34	17
31～40人	16	14	0	0
41人以上	15	7	1	3
無回答	213	212	427	450
1ヶ所の定員数②				
10人まで	6	5	13	9
11～20人	26	28	11	10
21～30人	33	27	9	7
31～40人	14	10	2	4
41～50人	6	2	1	0
51人以上	1	1	1	0
無回答	565	578	614	621
実際の受講者数				
10人まで	21	22	15	14
11～20人	28	23	10	9
21～30人	27	20	10	8
31～40人	5	8	2	0
41人以上	9	0	0	0
無回答	561	578	614	620
使用テキスト名				
研修センター発行テキスト	174	369	184	174
研修センターテキスト+その他	17	14	13	12
その他	6	7	4	3
不明	6	6	4	6
無回答	248	255	446	456

	2019（令和元）年度		2020（令和2）年度		
	入門編	基礎編	入門編	基礎編	
実技担当講師数					
5人まで	275	271	155	131	
6～10人まで	96	99	40	46	
11～15人まで	39	41	20	16	
16～20人まで	12	9	2	1	
21人以上	13	12	7	5	
無回答	216	219	427	452	
ろう講師					
0人	3	8	6	6	
1人	170	172	90	83	
2人	91	89	48	30	
3人	51	45	17	27	
4人	35	36	15	15	
5人以上	88	84	46	35	
無回答	213	217	429	455	
聞こえる講師					
0人	30	31	21	20	
1人	141	145	78	63	
2人	72	66	37	34	
3人	34	37	16	14	
4人	39	30	15	18	
5人以上	84	91	40	38	
無回答	251	251	444	464	
講師講習会修了者数					
全国手話 研修セン ター手話 奉仕員養 成担当講 師連続講 座	0人	41	39	20	18
	1～2人	40	50	25	21
	3～5人	33	32	13	12
	6人以上	41	38	17	18
	無回答	496	492	576	582
都道府県 等の講師 研修会	0人	35	30	27	26
	1～2人	31	44	19	17
	3～5人	27	23	13	7
	6～10人	26	28	5	10
	11人以上	12	13	2	1
無回答	520	513	585	590	
自主的な 講師研修 会	0人	43	45	31	28
	1～5人	19	14	7	10
	6～10人	13	15	2	2
	11～15人	5	4	3	2
	16人以上	2	2	0	0
	無回答	569	571	608	609

		2019（令和元）年度		2020（令和2）年度		
		入門編	基礎編	入門編	基礎編	
開講日時						
開講日時	① 平日 昼間	0ヶ所	24	27	16	12
		1ヶ所	184	171	98	82
		2ヶ所	7	4	5	3
		3ヶ所以上	2	3	0	2
		無回答	434	446	532	552
	② 平日 夜間	0ヶ所	12	14	14	12
		1ヶ所	306	298	131	133
		2ヶ所	17	15	15	11
		3ヶ所以上	8	8	4	5
		無回答	308	316	487	490
	③ 土日 祝日 昼間	0ヶ所	35	41	28	24
		1ヶ所	42	41	21	14
		2ヶ所	0	0	1	0
		3ヶ所以上	0	1	0	0
		無回答	574	568	601	613
	④ 土日 祝日 夜間	0ヶ所	39	43	29	25
		1ヶ所	8	5	2	4
		2ヶ所	0	0	0	0
		3ヶ所以上	0	0	0	0
		無回答	604	603	620	622
講座開催方法						
	①集合型	473	461	230	210	
	②オンライン型	1	0	2	2	
	③集合とオンライン併用型	0	0	8	8	
	無回答	177	190	411	431	
受講料						
	①無料	309	340	155	153	
	②有料	161	119	80	65	
	無回答	181	192	416	433	
	有料の場合（テキスト代含む）					
	3500円まで	112	82	51	33	
	3501円～5000円	12	6	8	1	
	5001円以上	19	9	8	7	
	無回答	508	554	584	610	
	有料の場合（テキスト代含まず）					
	1000円まで	21	22	10	7	
	1001～3000円	19	18	18	16	
	3001～5000円	3	3	1	2	
	5001円以上	3	1	1	2	
	無回答	605	607	621	624	

	2019（令和元）年度		2020（令和2）年度	
	入門編	基礎編	入門編	基礎編
予算額				
養成事業予算				
100,000円まで	25	29	15	11
100,001～200,000円	43	27	28	20
200,001～300,000円	75	62	36	37
300,001～400,000円	72	76	35	35
400,001～500,000円	35	60	29	21
500,001～1,000,000円	93	82	53	40
1,000,001円以上	47	33	26	19
無回答	261	282	429	468
講師謝礼				
2,000円まで	49	47	26	28
2,001～4,000円	210	199	108	108
4,001～6,000円	76	75	37	30
6,001円以上	49	47	29	22
無回答	267	283	451	463
交通費はある	181	172	100	95
交通費はない	244	243	121	106
無回答	226	236	430	450
ある場合：実費	86	84	48	46
ある場合：定額	93	83	52	51
無回答	472	484	551	554

	2019（令和元）年度		2020（令和2）年度	
	入門編	基礎編	入門編	基礎編
手話通訳者派遣事業				
派遣実施方法				
直営	236		205	
委託	332		294	
無回答	83		152	
登録手話通訳者数				
10人まで	166		139	
11～20人	134		122	
21～30人	51		45	
31～50人	37		38	
51～100人	50		41	
101～200人	40		41	
201人以上	19		14	
無回答	154		211	
担当コーディネーター数				
0人	41		31	
1人	252		217	
2人	124		113	
3人以上	49		44	
無回答	185		246	
年間派遣件数				
50件まで	156		164	
51～100件	86		76	
101～200件	76		60	
201～300件	52		47	
301～500件	63		48	
501～1,000件	57		44	
1,001～2,000件	25		21	
2,001件以上	18		13	
無回答	118		178	

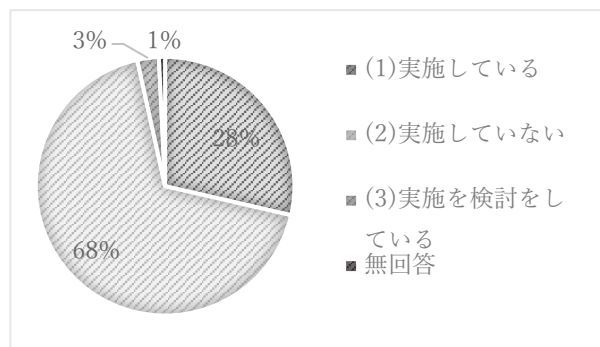
(2) 手話通訳者養成事業

【調査結果】

1. 手話通訳者養成事業の実施状況

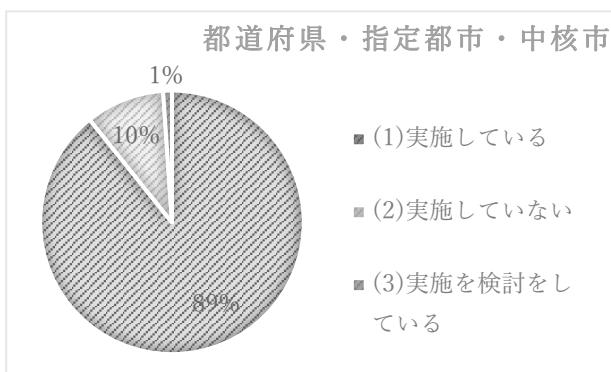
1-1 実施状況 回答数:521

実施している	149 (28.6%)
実施していない	354 (67.9%)
実施を検討している	14 (2.7%)
無回答	4 (0.8%)



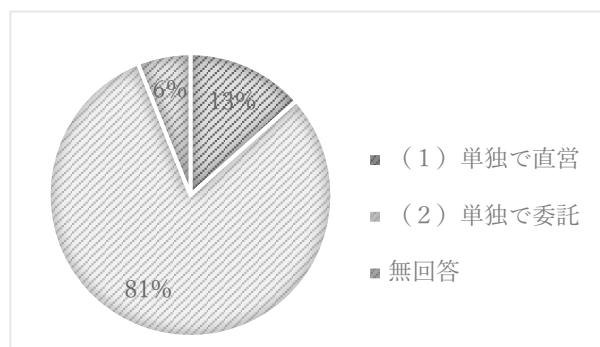
都道府県、政令指定都市、中核市 93

実施している	83 (89.2%)
実施していない	9 (9.7%)
実施を検討している	1 (1.1%)



1-2 事業実施主体 149

単独直営	20 (13.4%)
単独委託	120 (80.5%)
無回答	9 (6.0%)

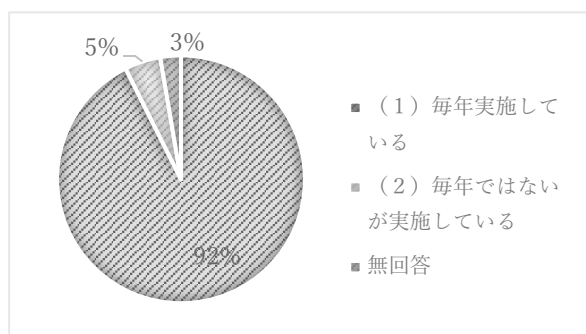


委託先、補助事業実施先 120

社会福祉法人以外の聴覚障害者団体	45 (37.5%)	
社会福祉法人	28 (23.3%)	うち聴覚障害者団体 18
社会福祉事業団	5 (4.1%)	
身体障害者団体	3 (2.5%)	うち聴覚障害者団体 3
社会福祉協議会	19 (15.8%)	
特定非営利活動法人 (NPO)	5 (4.2%)	うち聴覚障害者団体 5
株式会社等営利法人	2 (1.7%)	
その他の団体	11 (9.2%)	うち聴覚障害者団体 3
無回答	2 (1.7%)	

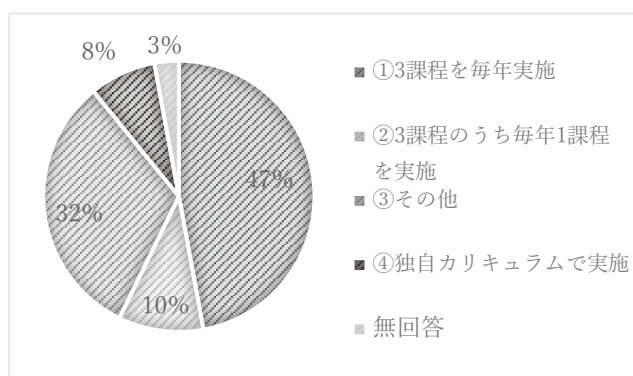
1-3 実施方法 149

毎年実施	138 (92.6%)
毎年ではないが実施	7 (4.7%)
無回答	4 (2.7%)



毎年実施の場合の実施内容 138

3 課程を実施	65 (47.1%)
3 課程のうち 1 課程実施	14 (10.1%)
その他	44 (31.9%)
独自カリキュラム実施	11 (8.0%)
無回答	4 (2.9%)

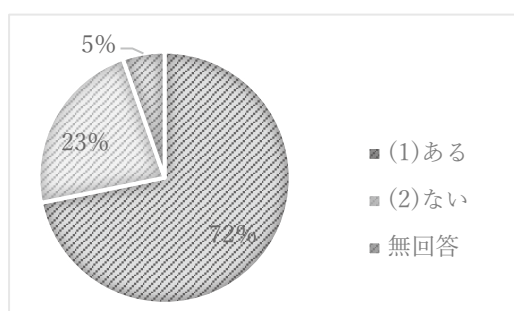


1-4 実施会場ヶ所数 149

	基本課程	応用課程	実践課程
1ヶ所	102 (68.5%)	96 (64.4%)	87 (58.4%)
2ヶ所	26 (17.4%)	21 (14.1%)	9 (6.0%)
3ヶ所以上	9 (6.0%)	8 (5.4%)	5 (3.4%)
0ヶ所	0	1 (0.7%)	6 (4.0%)
無回答	12 (8.1%)	23 (15.4%)	42 (28.2%)

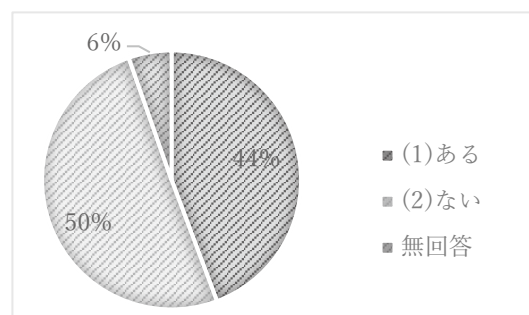
1-5 講師の条件の有無 149

ある	107 (71.8%)
ない	34 (22.8%)
無回答	8 (5.4%)



1-6 講師団の有無 149

ある	66 (44.3%)
ない	75 (50.3%)
無回答	8 (5.4%)

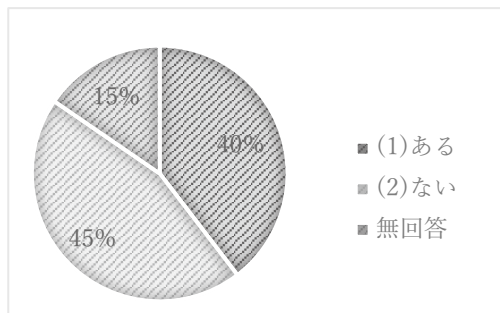


ある場合の講師構成 66

	ろう講師	聞こえる講師
1人～2人	10 (15.2%)	9 (13.6%)
3人～5人	18 (27.3%)	14 (21.2%)
6人～10人	22 (33.3%)	20 (30.3%)
11人～20人	5 (7.6%)	10 (15.2%)
21人以上	2 (3.0%)	1 (1.5%)
0人	0	3 (4.5%)
無回答	9 (13.6%)	9 (13.6%)

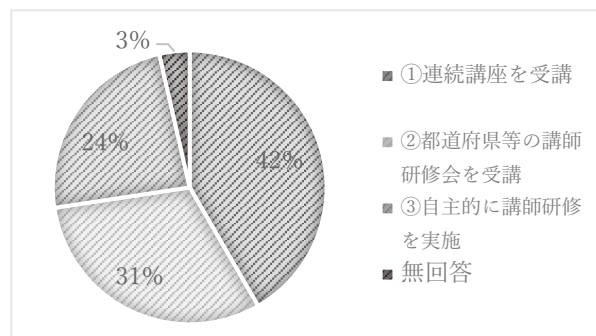
1-7 講師団の研修の有無 149

ある	59 (39.6%)
ない	67 (45.0%)
無回答	23 (15.4%)



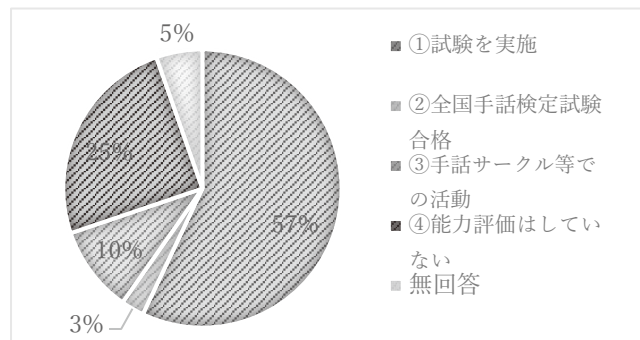
ある場合の研修内容(複数回答) 84

全国手話研修センター連続講座	35 (41.7%)
都道府県等の講師研修会	26 (30.9%)
自主的な講師研修会	20 (23.8%)
無回答	3 (3.6%)



1-8 コミュニケーション能力評価の有無 149

試験実施	85 (57.0%)
全国手話検定試験	4 (2.7%)
手話サークル等の活動	15 (10.1%)
評価なし	37 (24.8%)
無回答	8 (5.4%)

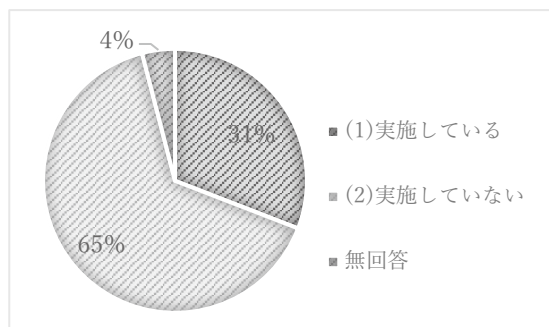


全国手話検定試験を条件にしている場合の取得級 4

1級	準1級	2級	3級	それ以外の級
0	0	2	2	0

1-9 手話通訳者養成講座に入るための奉仕員修了者への講座の実施 149

実施している	46 (30.9%)
実施していない	97 (65.1%)
無回答	6 (4.0%)



実施している場合

講座実施期間 46

1ヶ月～3ヶ月	14 (30.4%)
4ヶ月～6ヶ月	15 (32.6%)
7ヶ月～12ヶ月	14 (30.4%)
13ヶ月以上	0
無回答	3 (6.5%)

講座回数 46

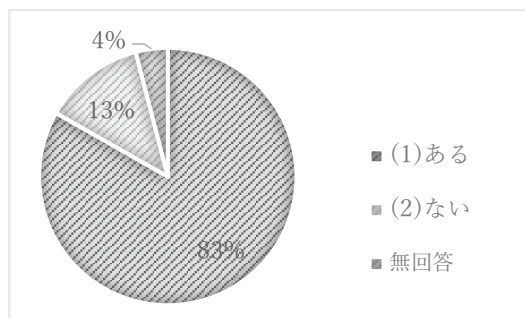
1回～5回	2 (4.3%)
6回～10回	15 (32.6%)
11回～20回	13 (28.3%)
21回～30回	5 (10.9%)
31回以上	10 (21.7%)
無回答	1 (2.2%)

講座時間数 46

1.5h	5 (10.9%)
2h	38 (82.6%)
1.5h未満	0
2h以上	2 (4.3%)
無回答	1 (2.2%)

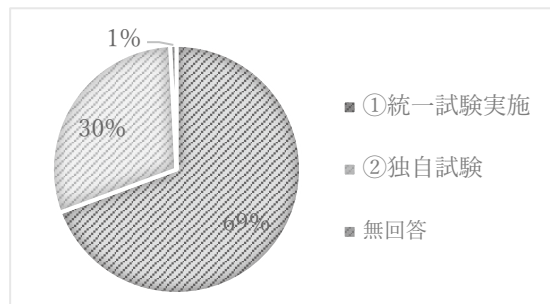
1-10 通訳者養成講座修了者に対する登録試験の有無 149

ある	124 (83.2%)
ない	19 (12.8%)
無回答	6 (4.0%)



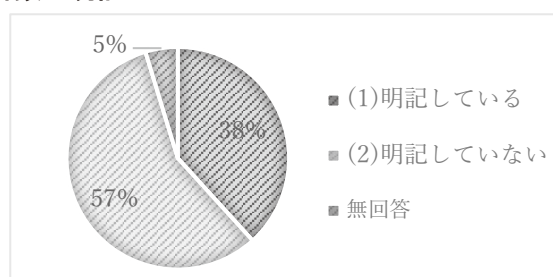
ある場合の内容 124

手話通訳者 全国統一試験	86 (69.4%)
独自試験	37 (29.8%)
無回答	1 (0.8%)



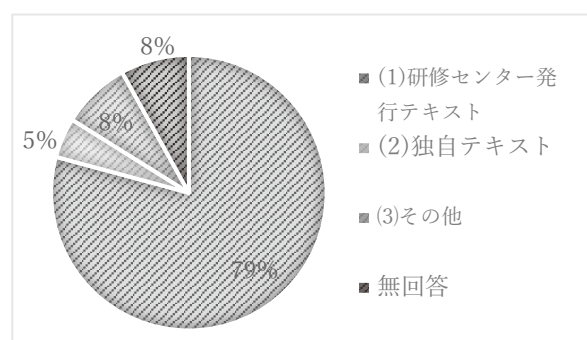
1-11 障害福祉計画における手話通訳者養成者数の明記について 149

明記している	57 (38.3%)
明記していない	85 (57.0%)
無回答	7 (4.7%)



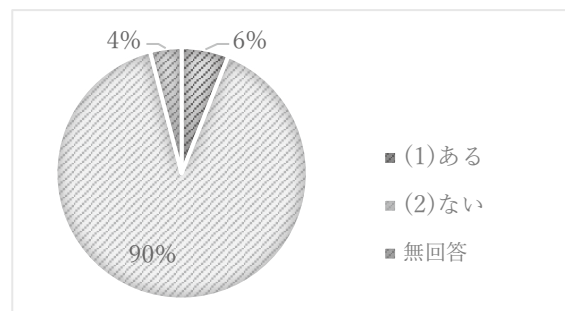
1-12 使用しているテキスト 149

全国手話研修センター 発行テキスト	118 (79.2%)
独自テキスト	7 (4.7%)
その他	12 (8.0%)
無回答	12 (8.0%)



1-13 自治体からの受講者への補助 149

ある	9 (6.0%)
ない	134 (89.9%)
無回答	6 (4.0%)



ある場合の補助内容(複数回答) 9

テキスト代	手当	交通費	その他
2 (22.2%)	0	0	7 (77.8%)

2. 手話通訳者養成事業実施にあたっての課題(複数回答) 716 事業実施団体 149

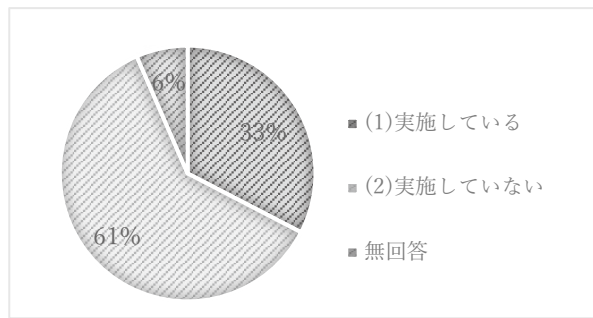
受講者が少ない	76 (51.0%)
若い受講者が少ない	106 (71.1%)
予算の関係で開催箇所を増やせない	32 (21.5%)
実技講師が少ない	79 (53.0%)
実技講師の高齢化	74 (49.7%)
講義講師を探すのが大変	26 (17.4%)
講師の力量差が大きい	48 (32.2%)
登録試験合格レベルの手話通訳力が習得できない	84 (56.4%)
活動できる登録通訳者が少ない	81 (54.4%)
TV、遠隔等の通訳養成が不十分	53 (35.6%)
現任研修カリキュラム、教材等が不十分	34 (22.8%)
その他	16 (10.7%)
無回答	7 (4.7%)

3. 意思疎通支援従事者キャリアパス構築支援事業の実施 531 うち回答 155

実施している	30 (19.3%)
実施していない	125 (80.6%)
無回答	376

(都道府県・指定都市・中核市)93

実施している	30 (32.3%)
実施していない	57 (61.3%)
無回答	6 (6.5%)



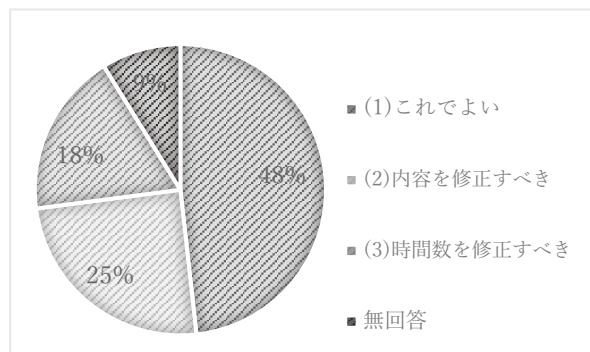
4. 手話通訳者養成事業実施にあたっての工夫(複数回答) 267

受講者を増やすための工夫	技能を高めるための工夫	登録試験合格者を増やすための工夫	その他	無回答
74 (27.7%)	62 (23.2%)	72 (27.0%)	17 (6.4%)	42 (15.7%)

5. 厚生労働省カリキュラム

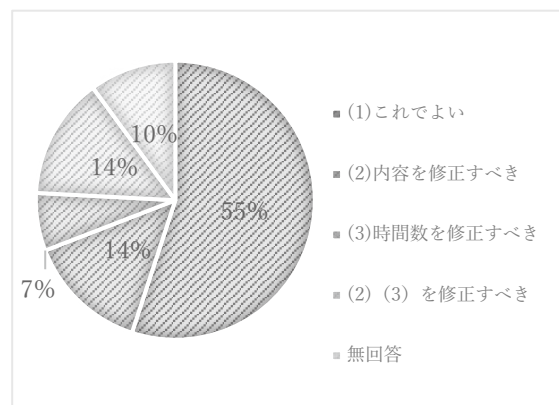
1-1 カリキュラムについて(複数回答) 170

これでよい	82 (48.2%)
内容を修正すべき	42 (24.7%)
時間数を修正すべき	31 (18.2%)
無回答	15 (8.8%)



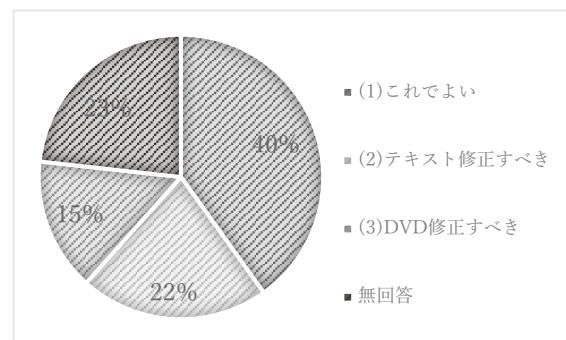
事業実施自治体数 149 の回答内訳

これでよい	82 (55.0%)
内容を修正すべき	21 (14.1%)
時間数を修正すべき	10 (6.7%)
内容・時間数を修正すべき	21 (14.1%)
無回答	15 (10.1%)



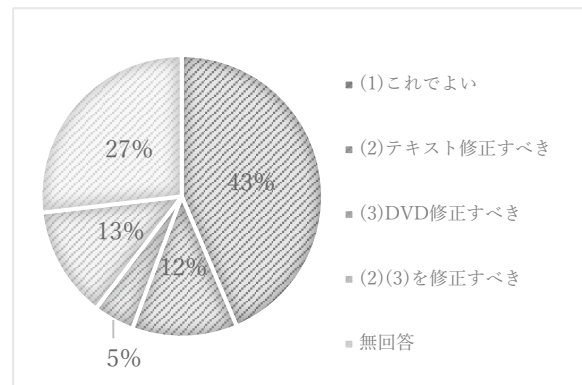
1-2 全国手話研修センター発行テキスト・DVD の評価(複数回答) 172

これでよい	69 (40.1%)
テキストを修正すべき	37 (21.5%)
DVDを修正すべき	26 (15.1%)
無回答	40 (23.3%)



事業実施自治体数 149 の回答内訳

これでよい	65 (43.6%)
テキストを修正すべき	18 (12.1%)
DVDを修正すべき	7 (4.7%)
テキスト・DVDを修正すべき	19 (12.8%)
無回答	40 (26.9%)



【分析・考察】

まとめ

手話通訳者養成講座のアンケート結果より、まず確認できることは、手話通訳者養成事業が回答した都道府県、政令指定都市、中核市93自治体中、83自治体で実施されており、実施率は約89%であり、地域に定着しているということである。一方で他の市町村を加えた場合は、実施率は約28%となり、手話奉仕員養成事業の実施率77%とあわせて考えれば、市町村における手話奉仕員養成事業、都道府県、政令指定都市、中核市における手話通訳者養成事業というように棲み分けされて、各自治体に定着しているという実態である（両事業を実施している自治体もある）。

一方で、手話奉仕員養成事業の分析・考察でも述べたように、手話通訳者養成事業においても課題があることが確認される。課題としては、①受講者の課題 ②講師の課題 ③カリキュラム・テキスト・DVDの課題と大別して考えることができる。

受講者の課題としては、手話奉仕員養成事業における課題と同様に考えることができるが、「若い受講者が少ない」「活動できる登録手話通訳者が少ない」など、自治体における登録手話通訳制度を担う人材を養成する面で、課題があることが明らかになったと言えよう。

また、講師の課題では、手話奉仕員養成講座よりも支援技術や場面通訳、ロールプレイ、現場実習など、より広範囲の内容を含む手話通訳者養成講座においては、講師の条件や講師団の有無など、手話奉仕員養成課程よりもそれぞれに有の回答が増えて、各地域に於いて対応がなされていることがうかがえるが、研修がない自治体の方がある自治体を5ポイント上回るなど、課題が残されていることもあきらかである。

今後の課題として、先に述べたように、より広範囲の学習が求められる手話通訳者養成講座において、手話通訳者を養成するための、全国レベルの技術習得が可能となる全国手話研修センター主催の養成担当講師連続講座の受講の推進や講師資格制度の創設などが考えられよう。講師資格制度の創設に関しては、全日本ろうあ連盟を中心に、関係団体との協議が必須である。

カリキュラム・テキスト・DVDについても、手話奉仕員養成講座に比べて、課題を感じている自治体が多い。これらもより専門的・実践的な内容に進化しているために、より課題が生じているとも言えるし、「テレビ放送等の手話通訳、遠隔手話通訳、電話リレーサービスの手話通訳等の養成が不十分である」とする自治体が30%を越えるなど、多様化する通訳現場への対応が求められているとも言い得よう。

こうした課題を克服するために、手話奉仕員養成講座の総評でも述べたが、全国手話研修センターが全国的な手話学習の体系化に果たしてきた役割が大きいと共に、今後もその中心的な役割を果たすことが求められる。全国手話研修センターでは、テキスト・DVDを制作、手話通訳者全国統一試験主催団体への問題提供、厚生労働省委託事業の養成担当講師連続講座を主催しており、テキスト・DVD等教材の課題、受講者の課題、講師の課題を総合的に向上させることが重要である。

項目ごとの分析・考察

1. 手話通訳者養成事業の実施状況

1-1 実施状況

手話通訳者養成事業の実施率は約28%だが、この値は市町村を含めての値である。手話通訳者養成事業は都道府県、政令指定都市、中核市の事業であり、市町村での実施が少ないためにこの数字になっているものと思われる。都道府県、政令指定都市、中核市に限れば、回答した93自治体中83自治体で実施されており、実施率は約89%である。

1-2 事業実施主体

委託が80%を越えているが、委託先については直営の20の自治体と無回答の9自治体を除けば母数は120となり、聴覚障害者団体が45で約38%となる。

社会福祉法人28団体のうち18団体が聴覚障害者団体であり、同様に身体障害者団体3は全て聴覚障害者団体である。NPO5団体も全て聴覚障害者団体、その他の団体11のうち、3団体が聴覚障害者団体である。以上を集計すると最終的に委託先の約62%が聴覚障害者団体である。

なお、営利法人2は、山梨県立聴覚障害者情報センター指定管理者である。

1-3 実施方法

毎年実施が約93%であり、地域に定着して実施されていると判断される。

細かく見るならば、通訳者養成課程の3コースを毎年実施している自治体が約半数、他の半数は3年間で3コースを終わらせる方法、2年間で終わらせる方法、などで実施している。

1-4 実施会場

手話奉仕員養成の場合、1ヶ所の実施が83%だが、手話通訳者養成の場合は1ヶ所での実施が基本課程で約69%である。手話奉仕員養成と比べて、都道府県では対象地域が広域になるため、実施会場も複数になる傾向があると考えられる

また、1ヶ所での実施は応用課程で64%、実践課程で58%と逡減するが、その分は2ヶ所、3ヶ所での実施が増えるのではなく、無回答が増えている。これは基本課程から連続して開講されているため基本課程を代表として回答したためだと思われる。

1-5 講師の条件

講師になる条件があるのが約72%である。奉仕員養成講座の場合が約60%であるのと比べて、10%以上多い。より専門的な内容が求められているために、条件を課す自治体が増えていると考えられる。条件としては、奉仕員養成と同様に、全国手話研修センター主催養成担当講師連続講座受講、県・市主催の講座の受講など、講習会の受講を条件とする場合とろう講師の場合は団体の会員、または推薦という場合がある。

聞こえる講師の場合は手話奉仕員講座と同様に手話通訳者技能認定試験（手話通訳士試験）、手話通訳者全国統一試験の合格が条件となっている場合がある。

手話通訳者養成講座講師の方が、手話奉仕員養成講座よりも講師となる条件がある自治体の割合が高いが、団体の推薦や資格試験合格など、講習会の受講が条件でない場合には、手話を教える技術が保証されないという課題は、手話奉仕員養成講座の場合と同様である。

今後の課題としては講師資格制度の創設や、全国手話研修センター主催養成担当講師連続講座の受講を条件に加える等が考えられる。同講座の受講者数には、現状では開催地となった都道府県と他の都道府県との間に地域格差が見られ、よりきめ細かく開催する必要がある。

1-6 講師団の有無

無回答を除けば講師団がない自治体が50%でやや多く、割合としては手話奉仕員養成講座よりもやや多い。講師団は手話を教える技術の修得、講座における多様な課題の解決等のために、ぜひ必要だと考えられるが、その重要性は十分に認識されていない。今後の課題の一つである。

* 講師団の構成

ろう講師、聞こえる講師、共に1人～10人で65%～75%である。手話奉仕員養成の講師団と比較すると、やや少なめであり、講師になる条件を付す自治体が増えるのとあわせて考えるならば、手話通訳者養成のほうが、内容が専門的になることで、条件が厳しくなるが、条件に適合する講師の数が減少するということが言えるであろう。ただし、その減少幅は極端ではない。

1-7 講師団の研修の有無

研修がある自治体が約40%、無い自治体が45%で、無い自治体が5ポイント多く、手話奉仕員養成とほぼ変わらないが、より専門性を要求される手話通訳者養成講座で、講師の研修が半数の自治体で実施されていないというのは、大きな課題であろう。

研修の内容（複数回答あり回答数84）

約42%が厚生労働省の委託事業である全国手話研修センター主催の養成担当講師連続講座を受講し、奉仕員養成より7ポイント割合が高い。都道府県の講師研修会が約31%、自主的な講師研修会が24%である。

奉仕員養成講座の研修の内容と比較すると、通訳者養成講座のほうが、より専門性が高いため、都道府県主催の講座や独自の講座よりも全国手話研修センター主催の講座を受講する傾向があると考えられる。

1-8 受講にあたり、コミュニケーション能力の評価をしているか

受講の際に、コミュニケーション能力の試験を行なう自治体が57%で6割に近いが、その実態までは明らかではない。例えば、どのような試験方法なのか、合格率はどの程度のかなどは追加調査が必要かと思われる。その他に、手話サークル等の活動をコミュニケーシ

ョン能力の評価としている自治体が約10%ある。

また、全国手話検定試験の合格をコミュニケーション能力の評価としている自治体は4団体のみである。通訳者養成講座に入るための手話コミュニケーション能力を、どのような方法で評価するかは今後の課題であり、全国手話検定試験等の活用も含めて検討が必要である。

1-9 通訳者養成講座に入るための奉仕員養成講座修了者への講座の実施

奉仕員養成講座修了者への講座を通訳者養成講座の立場から行なっている自治体が31%である。一方、奉仕員養成講座の立場から、レベルアップ講座を実施している自治体が26%である。

これらの講座の目的は大きく分けて、2種類あると推測される。①奉仕員養成講座修了者の手話でのコミュニケーション能力が不足しているために、通訳者養成講座受講前にレベルアップを図る。②奉仕員養成講座の終了と通訳者養成講座の開講時期がずれるために、その空白を埋めるために行なう、という2種類である。

追加調査で10の自治体をピックアップしたところ、全て①を目的とするという回答であった。追加調査の母数が少ないため断言はできないが、レベルアップ講座の多くは、単に日程的な空白期間を埋めるためというより、手話奉仕員養成講座から手話通訳者養成講座を受講する際に、手話のコミュニケーション能力を補う目的で開講されていると考えられる。

1-10 通訳者養成講座修了者に対する登録試験

登録通訳制度への登録試験がある自治体が約83%であり、そのうち約70%が、手話通訳者全国統一試験を利用している。実際には、手話通訳者全国統一試験は46都道府県で実施されており、同試験の利用が70%にとどまるというのは、同試験と登録通訳者制度がリンクしていない自治体があることを意味しているだろう。また、独自試験を行なう自治体も約30%あるが、手話通訳者全国統一試験に加えて、独自試験を実施している自治体もあると思われる。

1-11 障害福祉計画(令和3年～5年)に、手話通訳者養成者数(登録委手話通訳者数)の明記

明記している自治体が約38%で、明記していない自治体が約57%である。数値目標を設定するという意味では、明記されることが望ましいと思われるが、達成可能な数値であるかなど、課題はあると思われる。

1-12 使用しているテキスト

東京都の自治体などで、独自テキストを使用している例があるが、80%ほどが全国手話研修センター作製のテキスト厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応『手話通訳Ⅰ』、同『手話通訳Ⅱ』、同『手話通訳Ⅲ』を使用している。

1-13 自治体からの補助

自治体から、受講者への直接的な補助は6%であり、内容もテキスト代、全国统一試験受験料、研修補助などである。個人の資格試験（手話通訳者全国统一試験）とも結びついているため、直接的な公費補助は難しいという判断かも知れないが、手話通訳設置や意思疎通支援事業は自治体の業務であり、その担い手である手話通訳者養成講座の受講者への補助は、検討されてよい。

2. 通訳者養成にあたっての課題 合計回答数 716（複数回答） 無回答 7

回答数の多い順に並び替え（回答数 149）

1	若い受講者が少ない	106	71%
2	通訳者養成講座を修了しても通訳者登録試験（統一試験）の合格レベルの通訳力が習得できない	84	56%
3	活動できる登録手話通訳者が少ない	81	54%
4	実技を担当する講師が少ない	79	53%
5	受講者が少ない	76	51%
6	実技を担当する講師が高齢化している	74	50%
7	テレビ放送等の手話通訳、遠隔手話通訳、電話リレーサービスの手話通訳等の養成が不十分である	53	36%
8	講師の力量差が大きいため講師講習会の充実が必要	48	32%
9	通訳者養成講座に連動させた現任研修のカリキュラム、教材等が不十分	34	23%
10	予算の関係で開催箇所を増やせない	32	21%
11	講義編の講師を探すのが大変	26	17%
12	その他		

奉仕員養成課程の充実。

コロナの影響で途中中止になり、受講生の力の差が大きくなった。

講師一人一人の技量を高める研修が必要。

オンライン通訳を想定した研修を実施してほしい。

登録試験合格者が少なく費用対効果が問われる。

50%以上の自治体が課題としてあげているのは「若い受講者が少ない」、「通訳者養成講座を修了しても通訳者登録試験（統一試験）の合格レベルの通訳力が習得できない」「活動できる登録手話通訳者が少ない」「実技を担当する講師が少ない」「受講者が少ない」「実技を担当する講師が高齢化している」の各項目である。特に「若い受講者が少ない」は70%以上の自治体が課題としてあげている。

これらの課題は手話奉仕員養成講座の課題とも連動しており、同講座でも最も多かった課題は「若い受講者が少ない」（59%）である。さらに、手話通訳者養成講座では、その割合が増加しており、より深刻化している。

また、「通訳者登録試験（統一試験）の合格レベルの通訳力が習得できない」という課題は、出口における課題であるが、手話奉仕員養成講座の課題では「通訳者養成講座を受講できる手話でのコミュニケーション力が習得できない」という課題が44%の自治体であげられている。これは手話通訳者養成講座から見れば、入り口での課題であり、入り口での課題を解消できないままに講座の修了を迎えている実態がうかがえる。

「手話通訳として活動できる通訳力が確保できない」という課題があれば、必然的に「活動できる手話通訳者が少ない」という課題にも結びつくであろうし、「若い受講者が少ない」という課題は、年齢的にも手話通訳を担うことができる人材の不足へとつながっていくことになる。

一方で、こうした課題は講師の側の課題でもあり、講師の側の人材の不足が「実技を担当する講師が少ない」（53%）、「実技を担当する講師が高齢化している」（50%）「講師の力量差が大きいので講師講習会の充実が必要」（32%）などの項目に表われている。

「テレビ放送等の手話通訳、遠隔手話通訳、電話リレーサービスの手話通訳等の養成が不十分である」（36%）は、カリキュラム、テキストにおいて、それぞれの作成時には、未だ一般的な通訳現場にはなっておらず、十分な配慮がなされていないことのあらわれであろう。この課題はカリキュラムに対する課題の自由記述なかにも見られるが、手話通訳者の基本的な養成カリキュラムの中で、変化している通訳現場の全てに対応することは困難であろう。

そうであれば、テレビ放送等の手話通訳、遠隔手話通訳、電話リレーサービス等への対応は、既に登録手話通訳者として活動している手話通訳者の現任研修等で、新たなカリキュラムを開発して行なうべきであろう。

クロス集計

課題と講師になるための条件の有無による違い

講師になる条件がある自治体の方が、「実技を担当する講師が少ない」「講師の高齢化」「統一試験合格のレベルに達しない」「活動できる登録通訳者が少ない」「テレビ放送等の手話通訳、遠隔手話通訳、電話リレーサービスの手話通訳等の養成が不十分である」などの項目で、講師になるための条件がない自治体より、課題であるとする回答が15ポイント以上、多くなっている。特に「テレビ放送、遠隔手話通訳、電話リレーサービス」ではある場合が46%に対し、ない場合は9%と大きな差が生じている。

「テレビ放送、遠隔手話通訳、電話リレーサービス」は、近年、クローズアップされてきた手話通訳現場であり、こうした喫緊の課題を講師になるための条件がある自治体では、講師からのフィードバックにより、課題として意識することができているという推測が可能であろう。逆に条件がない自治体では、課題として意識することができていないと考えてよいだろう。

講師団の有無などの条件では、大きな違いは見られなかった。

3. 都道府県・指定都市・中核市において意思疎通支援従事者キャリアパス構築支援事業を実施しているか。

実施している自治体が30自治体、約19%。実施していない自治体が125自治体、約81%である（回答数155）が、この回答には市町村からの回答も含まれていると考えられる。

対象を都道府県、指定都市、中核都市（93自治体）に絞れば、実施している自治体数30は、33%になる。

具体的には、現任研修・養成研修、手話通訳者スキルアップ事業。認定試験・士試験対策事業などがあげられている。

4. 通訳者養成事業実施において工夫していること

回答数 267（複数回答あり）

- | | | |
|----------------|----|-----|
| ①受講者を増やす工夫 | 74 | 28% |
| ②技能を高める工夫 | 62 | 23% |
| ③登録試験合格者を増やす工夫 | 72 | 27% |
| ④その他 | 17 | 6% |

それぞれの項目で30%弱の自治体なんらかの工夫をしていると回答している。

以下に、主な具体例を挙げる。

- ①地域への働きかけ。手話サークル会員にレベルアップ講座。奉仕員修了者に個別に案内。市報・HPに掲載。手話サークルに申込書送付。県内4～5カ所で開催。
- ②課題を動画撮影してもらい講師に送付。カリキュラムの見直しを毎年実施。家庭学習用課題。授業の工夫。地元ろう者との会話の時間。ろう者の参加。回数の増加。レベルアップ講座。など
- ③対策学習会。不合格者へのフィードバック。実践クラスの再受講を認める。テキストを3年で修了し4年目は試験対策。
- ④その他
感染症対策としてオンライン授業。120分授業。サークル・ろう協との協力体制。など

5. 厚生労働省カリキュラムについて

1-1 カリキュラムについて

回答自治体数 149 回答数 170（複数回答あり）

- | | | |
|-------------------|----|-----|
| ①内容、時間等これでよい。 | 82 | 55% |
| ②内容（講義・実技）を修正すべき | 42 | 28% |
| ③時間数（講義・実技）を修正すべき | 31 | 21% |

①の回答は55%であり、手話奉仕員養成事業の78%と比較して、カリキュラムに課題を感じている自治体が多いことが分かる。

以下、修正を行なうべきであるとする自由記述の主な内容を挙げる

②内容を修正すべき

・講義について

テレビ通訳、遠隔通訳についての知識。健康管理。最新の情報。聴覚障害の基礎知識・手話の基礎知識は難しい。バイステックの七原則が入ったのはよい。専門講師を呼ぶ予算がない。通訳者としての倫理。機器利用。ソーシャルワークについて深く学びたい。DVD。

・実技について

統一試験から要約がなくなったので、要約の学習をどうするか。通訳Ⅲが現任研修のようになっている。テレビ通訳・遠隔通訳に着いての学習。奉仕員と通訳者養成との間の連動。日本手話と日本が対応手話との違いについての学習。

専門的内容（職場 大学 学会 医療）を増やしてほしい。ロールプレイは社会福祉士の講義を入れてほしい。など

③時間数を修正すべき

・講義について

対人援助技術を学ぶ時間が少ない。手話通訳の理念と仕事・登録制度の概要を2時間にしてほしい。講義は120分にしている。事例検討・ロールプレイを講義として、留意点、理論、実践を入れる。ことばの仕組み（音声・手話言語）それぞれ2時間必要。厚労省のカリキュラムが旧テキストのまま。手話文法についての講義。など

・実技について

国の養成時間数とテキストの講座数に差がある。Ⅲは時間や必要単位が少ない。時間数が少ない。1講座120分ほしい。通訳Ⅲは現場実習が多いが、コロナで実習が出来ない。通訳ⅠⅡはそれぞれ45時間程度に増やしてほしい。実技の時間数を増やしてほしい。

1-2 テキスト・DVDについて

回答自治体数 149 回答数 172（複数回答あり）

①これでよい	69	46%
②テキストについて修正	37	25%
③DVDについて修正	26	17%

回答自治体数の149のうち、69団体（46%）がテキスト、DVDに課題はないとするが、テキストについて25%、DVDについては17%の自治体が修正が必要だと述べ

ている（無回答27%）。課題がないとする自治体が半数に満たないということは、手話通訳養成の現状とテキストの内容にずれが生じていることを表していると考えられる。

以下、修正を行なうべきだとする自由記述の主な内容を挙げる。

②テキストについて

【加えた方がよい】

対人援助技術。 逐次通訳。 指導書に明確な答えがほしい。 講義編にろう運動の手話通訳の理念職務。 遠隔通訳。 スポーツ関係の語彙。 デフフード。 ろう通訳。 ろう文化の詳細な解説。 手話表現のイラストが少ない。 医療に関すること。 手話文法（CL NMM WH 疑問文と Y/N 疑問文）。 全通研あり研の事例。 リモート通訳。 医療現場の事例検討。 など

【不要なところ】

覚えましようのイラストはQRコードで動画で確認する方がよい。
料理の講座が長すぎる。 日本文があると講師が引きずられる。 文章の要約（統一試験に手話の要約がなくなった）。 事例検討は通訳者になっていないので難しい。
など

【修正した方がよい】

手話表現が標準的でない。 例題が分かりづらい。 西日本の手話が中心で、東日本の手話と違う、西日本版、東日本版が必要。 カリキュラムとテキストの時間数を合わせてほしい。 レベルアップ講座のテキスト作成。 手話ラベルにうなずきや眉の動きをいれる。 場面通訳と事例検討の関係の改善。 など

③DVDについて

【加えた方がよい】

講義集録DVD。 解説部分の充実。 非手指表現。 口型。 CL表現。 応用練習の通訳参考例。 テキスト内のイラストをパワーポイントで使用できるようにしてほしい。 通訳Ⅲの模擬通訳（コロナのため、現場に行けない）。 事例検討をドラマ風に。 通訳参考例を増やす。 受講者用にスマホでも見られるように。 通訳時のろう者の表情の解説。

【不要なところ】

「私たちの家族」時代に合わない。 オープニングの音楽とメニュー。

【修正した方がよい】

自然なろう者の語り。 参考通訳を「手本・見本」となる物に。 ろう者の手話が日本語対応手話になっている。 東京の手話と違うという指摘がある。 10年をめぐりに改訂してほしい。 DVDではなくARなどデータ化。 通訳Ⅰ11講座 通訳Ⅱ13講座。 多様なモデルを。 など

2019(令和元)年度・2020(令和2)年度手話通訳者養成事業 開講状況

	2019 (令和元) 年度			2020 (令和2) 年度		
	手話通訳Ⅰ 基本課程	手話通訳Ⅱ 応用課程	手話通訳Ⅲ 実践課程	手話通訳Ⅰ 基本課程	手話通訳Ⅱ 応用課程	手話通訳Ⅲ 実践課程
全体の講座開講ヶ所数						
0ヶ所	1	1	5	7	7	5
1ヶ所	72	71	59	52	50	51
2ヶ所	29	25	9	21	20	6
3ヶ所以上	10	9	7	11	8	7
無回答	37	43	69	58	64	80
1ヶ所の講座数						
0講座	0	0	1	0	0	0
1～2講座	6	4	2	2	2	1
3～20講座 * 3～10講座	12	11	* 5	15	10	* 11
21～30講座 * 11～15講座	7	15	* 40	12	19	* 37
31～40講座 * 16～20講座	72	69	* 6	49	44	* 6
41講座以上 * 21講座以上	10	3	* 17	3	2	* 6
無回答	42	47	78	68	72	88
講義						
0講座	2	1	6	6	6	8
1講座	5	9	29	4	4	25
2講座	13	11	7	11	8	5
3講座	19	16	7	14	14	7
4講座以上	53	51	14	37	32	9
無回答	57	61	86	77	85	95
実技						
0講座	0	0	1	0	0	0
1～4講座 * 1～2講座	5	9	* 5	2	1	* 1
5～20講座 * 3～10講座	9	12	* 32	13	14	* 34
21～30講座 * 11～20講座	18	53	* 18	17	42	* 15
31～40講座 * 21講座以上	58	15	* 8	38	9	* 6
41講座以上	3	0		3	0	
無回答	56	60	85	76	836	93
1講座の時間数						
90分	21	17	12	12	14	11
120分	86	84	58	66	60	49
91～119分	2	3	4	2	3	2
121分以上	0	0	2	1	0	1
その他	2	1	1	2	1	1
無回答	38	44	72	66	71	85

	2019（令和元）年度			2020（令和2）年度		
	手話通訳Ⅰ 基本課程	手話通訳Ⅱ 応用課程	手話通訳Ⅲ 実践課程	手話通訳Ⅰ 基本課程	手話通訳Ⅱ 応用課程	手話通訳Ⅲ 実践課程
1ヶ所の定員数①						
10人まで	8	10	12	8	8	8
11～20人	70	67	47	52	49	41
21～30人	18	11	5	12	9	7
31人以上	8	5	2	2	2	0
無回答	45	56	83	75	81	93
実際の受講者数						
10人まで	44	46	41	48	40	33
11～20人	42	47	27	24	28	27
21～30人	12	5	5	6	4	1
31人以上	7	1	1	4	3	1
無回答	426	432	457	67	74	87
1ヶ所の定員数②						
10人まで	1	1	0	3	2	1
11～20人	20	21	6	18	15	7
21～30人	10	5	3	5	5	3
31人以上	5	2	1	2	1	1
無回答	113	120	139	121	126	137
実際の受講者数						
10人まで	18	19	5	20	14	11
11～20人	10	6	5	5	6	1
21～30人	6	5	1	3	2	0
31人以上	4	0	0	1	0	0
無回答	111	119	138	120	127	137
使用テキスト名						
手話通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（講義テキスト）	80	75	56	57	58	49
その他	8	5	4	3	1	1
不明	10	9	3	10	5	4
無回答	51	60	86	79	85	95
実技担当講師数						
5人まで	68	65	44	46	47	34
6～10人まで	13	11	16	17	12	18
11～15人まで	16	14	6	12	12	5
16～20人まで	2	3	2	2	0	0
21人以上	2	1	0	0	0	0
無回答	48	55	81	72	78	92

		2019（令和元）年度			2020（令和2）年度		
		手話通訳Ⅰ 基本課程	手話通訳Ⅱ 応用課程	手話通訳Ⅲ 実践課程	手話通訳Ⅰ 基本課程	手話通訳Ⅱ 応用課程	手話通訳Ⅲ 実践課程
	ろう講師						
	0人	2	4	4	2	1	2
	1人	42	39	30	29	30	23
	2人	21	21	9	17	14	9
	3～5人	21	19	17	20	17	19
	6～10人	14	9	6	8	5	3
	11人以上	0	0	0	0	0	0
	無回答	49	57	83	73	82	93
	聞こえる講師						
	0人	1	1	2	1	0	1
	1人	34	38	29	29	27	21
	2人	24	22	12	11	12	12
	3～5人	17	13	15	19	18	19
	6～10人	15	16	11	13	9	6
11人以上	5	3	0	2	2	0	
無回答	53	56	80	74	81	90	
講師講習会修了者数							
全国手話研修センター 手話通訳者養成担当講師 連続講座	0人	3	4	2	3	2	1
	1～2人	10	8	11	7	8	11
	3～5人	8	10	8	5	6	5
	6～10人	5	7	6	8	10	9
	11人以上	10	8	2	8	6	2
	無回答	113	112	120	118	117	121
都道府県等の講師研修会	0人	4	5	2	2	3	2
	1～2人	5	4	3	5	3	3
	3～5人	3	3	0	4	2	0
	6～10人	1	2	4	2	2	3
	11人以上	6	5	2	3	3	2
	無回答	130	130	138	133	136	139
自主的な講師研修会	0人	5	5	2	3	3	2
	1～2人	3	2	2	1	2	1
	3～5人	4	5	6	3	2	3
	6～10人	0	1	1	1	1	2
	11人以上	4	3	1	3	3	1
	無回答	133	133	137	138	138	140

		2019（令和元）年度			2020（令和2）年度			
		手話通訳Ⅰ 基本課程	手話通訳Ⅱ 応用課程	手話通訳Ⅲ 実践課程	手話通訳Ⅰ 基本課程	手話通訳Ⅱ 応用課程	手話通訳Ⅲ 実践課程	
開講日時								
① 平日 昼間	0ヶ所	3	2	3	2	3	0	
	1ヶ所	46	38	25	29	31	19	
	2ヶ所	3	5	1	4	2	0	
	3ヶ所以上	1	1	1	1	1	1	
	無回答	96	103	119	113	112	127	
	② 平日 夜間	0ヶ所	2	3	2	3	2	3
		1ヶ所	59	53	24	39	35	27
		2ヶ所	3	1	1	4	1	1
		3ヶ所以上	1	2	1	1	1	1
		無回答	84	90	121	102	110	117
	③ 土日 祝日 昼間	0ヶ所	3	3	2	3	3	2
		1ヶ所	27	32	31	22	25	28
		2ヶ所	7	4	4	6	5	2
		3ヶ所以上	1	0	0	1	0	0
		無回答	111	110	112	117	116	117
	④ 土日 祝日 夜間	0ヶ所	5	5	4	5	5	4
		1ヶ所	1	2	2	1	1	0
		2ヶ所	0	0	0	0	0	0
		3ヶ所以上	0	0	0	0	0	0
		無回答	143	142	143	143	143	145
講座開催方法								
	①集合型	111	104	77	70	61	51	
	②オンライン型	0	0	0	0	0	0	
	③集合とオンライン併用型	0	0	0	12	15	12	
	無回答	38	45	72	67	72	86	
受講料								
	①無料	79	76	58	59	55	49	
	②有料	29	22	15	23	21	11	
	無回答	41	51	76	67	73	89	
	有料の場合（テキスト代含む）							
	5000円まで	9	13	9	11	10	8	
	5001円～10000円	8	5	4	4	4	3	
	10001円以上	2	1	0	1	1	0	
	無回答	130	130	136	133	134	138	
	有料の場合（テキスト代含まず）							
	5000円まで	8	7	5	7	5	4	
	5001円～10000円	2	2	2	2	1	0	
	10001円以上	4	2	1	2	2	1	
	無回答	135	138	141	138	141	144	

	2019（令和元）年度			2020（令和2）年度		
	手話通訳Ⅰ 基本課程	手話通訳Ⅱ 応用課程	手話通訳Ⅲ 実践課程	手話通訳Ⅰ 基本課程	手話通訳Ⅱ 応用課程	手話通訳Ⅲ 実践課程
予算額						
養成事業予算						
200,000円まで	9	4	9	5	7	9
200,001～500,000円	19	17	17	13	8	14
500,001～1,000,000円	23	22	15	26	19	12
1,000,001～2,000,000円	25	22	5	16	18	7
2,000,000円以上	12	11	4	8	8	3
無回答	61	73	99	81	89	104
講師謝礼						
2,000円まで	7	6	5	5	5	3
2,001～4,000円	45	46	35	37	33	32
4,001～6,000円	17	14	12	13	14	10
6,001円以上	24	20	14	14	14	10
無回答	56	63	83	80	83	94
交通費はある	56	53	44	53	45	46
交通費はない	40	36	23	20	21	12
無回答	53	60	82	76	83	91
ある場合：実費	44	42	34	41	39	37
ある場合：定額	13	12	9	12	7	7
無回答	92	95	106	96	103	105

	2019（令和元）年度			2020（令和2）年度		
	手話通訳Ⅰ 基本課程	手話通訳Ⅱ 応用課程	手話通訳Ⅲ 実践課程	手話通訳Ⅰ 基本課程	手話通訳Ⅱ 応用課程	手話通訳Ⅲ 実践課程
手話通訳者派遣事業						
派遣実施方法						
直営		41			38	
委託		92			90	
無回答		16			21	
登録手話通訳者数						
10人まで		18			18	
11～20人		23			21	
21～30人		12			11	
31～50人		18			20	
51～100人		25			23	
101～200人		25			27	
201人以上		9			7	
無回答		19			22	
担当コーディネーター数						
0人		0			0	
1人		54			50	
2人		40			40	
3人以上		27			29	
無回答		28			30	
年間派遣件数						
50件まで		14			18	
51～100件		7			11	
101～200件		12			13	
201～300件		13			9	
301～500件		12			14	
501～1,000件		33			29	
1,001～2,000件		18			16	
2,001件以上		19			16	
無回答		21			23	

2. 登録手話通訳者アンケート

はじめに

1) 調査目的

本調査は、社会状況の変化、コミュニケーション環境の多様化などに伴い手話通訳ニーズの幅も広がり、それらの状況を踏まえた新しい手話通訳ニーズに応えられる手話通訳者等養成カリキュラムを検討するにあたり、全国の登録手話通訳者の実態を把握することを目的とした。具体的には、登録手話通訳者の年齢や性別、職業、手話通訳者としての養成・登録試験、登録手話通訳者としての活動の状況を調査した。特に、手話通訳の依頼をどのように受けているのか、通訳内容は通じていると思うかなど手話通訳に関わる考え方や評価、意見なども明らかにすることにした。

2) 調査方法

(1) 調査対象者

調査対象者は、現在の登録手話通訳者とした。基本的には、登録手話通訳者は、障害者総合支援法の地域生活支援事業の意思疎通支援事業で手話通訳をするために各都道府県、市町村、またはその事業の委託先団体等に登録されている手話通訳者をいう。しかし、登録手話通訳者は複数の自治体に登録していることもあるため、各自治体等にアンケートを送付しても重複が多くでてしまう可能性がある。そのため、登録手話通訳者個人々にアプローチすることにした。つまり、複数自治体で登録している人も1件だけの回答をお願いすることにした。

そこで全国の都道府県、市町村に対して登録手話通訳者のアンケートの協力依頼を行い、20部ずつ送付するとともに、登録手話通訳者が参加していたり、つながりを持っている全国手話通訳問題研究会・都道府県支部、日本手話通訳士協会、および全日本ろうあ連盟・加盟団体、全国聴覚障害者情報提供施設協議会・各聴覚障害者情報提供施設を通じて、その会員や職員等で登録手話通訳者をしている人に対してアンケート調査の周知を依頼した。

(2) 調査方法

アンケートは、上記のように、アンケート用紙を各自治体に20部ずつ送付すると同時に、全国手話研修センターのホームページからもインターネットで（およびスマートフォンでも）回答できるようにした。また、全国手話研修センターのホームページからアンケート用紙の電子ファイルをダウンロードできるようにして、それをメール添付による回答、およびそれを印刷したものをFAX・郵送してもらうことも可とした。こうした多様な調査方法を取ることによって、インターネットによる回答が苦手等といった登録手話通訳者の状況に応じて柔軟に対応できるように配慮した。

なお、本調査の回答にあたっては、個人名は記入せず、年齢等の直接の個人の状況に関わる部分については大まかな選択肢として、できるだけ個人が特定されないように配慮した。しかし、自由記述や個人情報等を任意の聞く質問等もあるため、データは管理者および集計担

当者のみで管理するようにし、個人情報に関わる部分についても個人が特定されないようにして公表することとした。

(3) 調査期間

調査期間は、2021年9月末から11月15日までの1ヶ月半とした。ただし、締切後にあった20件の回答も、集計作業前だったため、集計結果に加えて分析を行った。

(4) 回答結果

回答結果の合計は3,113件であった。ただし、2重回答等があったため、有効回答は3,107件であった。なお、この調査では、母数をはっきりしていないために回答率は出せない。しかし、調査結果にある登録自治体数等をみて重複の登録を除いた結果としては、大半の登録手話通訳者から回答が得られたと推察される。協力をいただいた登録通訳者、また、関係者の皆様には感謝を申し上げたい。

以下、調査結果を提示したうえで、調査結果のまとめと分析をして、今回の調査結果からみえる提言をする。

1 回答者の状況

1-1 回答者の居住地

回答は全都道府県から回答を得た。回答の多い都道府県から東京都 219、大阪府 164、北海道 154、埼玉県 153、兵庫県 139、静岡県 128、福岡県 126、愛知県 119、神奈川県 102 と続いた。

表1-1 住居都道府県 N=3102

	度数	有効%
北海道	154	5.0
青森県	42	1.4
岩手県	37	1.2
宮城県	40	1.3
秋田県	12	0.4
山形県	40	1.3
福島県	89	2.9
茨城県	19	0.6
栃木県	55	1.8
群馬県	34	1.1
埼玉県	153	4.9
千葉県	96	3.1
東京都	219	7.1
神奈川県	102	3.3
新潟県	67	2.2
富山県	17	0.5
石川県	27	0.9
福井県	20	0.6
山梨県	15	0.5
長野県	60	1.9
岐阜県	80	2.6
静岡県	128	4.1
愛知県	119	3.8
三重県	63	2.0
滋賀県	46	1.5
京都府	82	2.6
大阪府	164	5.3
兵庫県	139	4.5
奈良県	77	2.5
和歌山県	26	0.8
鳥取県	34	1.1
島根県	36	1.2

岡山県	68	2.2
広島県	90	2.9
山口県	48	1.5
徳島県	20	0.6
香川県	21	0.7
愛媛県	36	1.2
高知県	41	1.3
福岡県	126	4.1
佐賀県	33	1.1
長崎県	76	2.5
熊本県	53	1.7
大分県	74	2.4
宮崎県	40	1.3
鹿児島県	52	1.7
沖縄県	32	1.0
合計	3102	100.0

1-2 回答者の性別

回答者の性別をみると、男性が7.8%、女性が91.3%であった。

表1-2 回答者の性別

	度数	有効%
男性	243	7.8
女性	2830	91.3
回答しない	25	0.8
合計	3098	100.0

1-3 年代(回答者の年齢)

回答者の年齢をみると、30代が4.6%、40代が18.0%、50代33.0%、60代32.4%、70代以上11.1%であった。

表1-3 回答者の年代(回答者の年齢)

	度数	有効%
29歳まで	28	0.9
30～39歳	142	4.6
40～49歳	556	18.0
50～59歳	1022	33.0
60～69歳	1004	32.4
70歳以上	344	11.1
合計	3096	100.0

1-4 回答者の職業・雇用形態

「手話関連業務で仕事をしている」は27.3%、「手話関連業務以外で仕事をしている」が44.5%、「仕事をしていない(専業主婦・主夫を含む)」が28.3%であった。

表1-4 回答者の職業

	度数	有効%
手話関連業務で仕事をしている	840	27.3
手話関連業務以外で仕事をしている	1371	44.5
仕事をしていない(専業主婦・主夫を含む)	871	28.3
合計	3082	100.0

1-4-1 手話関連業務で仕事をしている人の職場

手話関連業務で仕事をしている人の職場は、「行政」が58.5%、「聴覚障害者団体」が8.8%、「社会福祉協議会」が8.2%、「情報提供施設」が6.7%、「他の障害者団体」が2.4%、「その他」が15.4%であった。また、「正規職」が13.4%、「非正規職」が86.6%であった。

表1-4-1① 手話関連業務で仕事をしている人の職場

	度数	有効%
行政	486	58.5
情報提供施設	56	6.7
社会福祉協議会	68	8.2
聴覚障害者団体	73	8.8
他の障害者団体	20	2.4
その他	128	15.4
合計	831	100.0

表1-4-1② 手話関連業務で仕事をしている人の雇用形態

	度数	有効%
正規職	106	13.4
非正規職	684	86.6
合計	790	100.0

1-4-2 手話関連業務以外で仕事をしている人の仕事の分野

手話関連業務以外で仕事をしている人の仕事の分野をみると、「社会福祉分野」が30.5%、「社会福祉分野以外」が69.5%であった。手話関連業務以外で仕事をしている人の職場をみると、「民間企業・事業者」が59.7%、「公的機関（公務員）」が21.8%、「その他」が18.5%であった。「その他」の具体的な内容としては、社会福祉法人、社会医療法人関係の職場が多い。自営業、家族の仕事の手伝い、農業など、会社に属さず独立して働いている、医療関係や、教育保育（保育園、大学など）の職場も一定数見られる。手話関連業務以外で仕事をしている人の雇用形態をみると、「正規職」が46.0%、「非正規職」が54.0%であった。

表1-4-2①手話関連業務以外で仕事をしている人の分野

	度数	有効%
社会福祉分野	403	30.5
社会福祉分野以外	919	69.5
合計	1322	100.0

表1-4-2② 手話関連業務以外で仕事をしている人の職場

	度数	有効%
民間企業・事業者	803	59.7
公的機関（公務員）	294	21.8
その他	249	18.5
合計	1346	100.0

表1-4-2③ 手話関連業務以外で仕事をしている人の雇用形態

	度数	有効%
正規職	600	46.0
非正規職	705	54.0
合計	1305	100.0

2 手話の学習歴等

2-1 手話の学習歴

手話の学習を始めて何年になるかを聞いた結果、5年毎に区切って整理したところ、「20-24年」が19.16%と最も多く、次いで、「25-29年」が14.61%、「15-19年」が13.89%、「10-14年」が14.02%であった。平均は22.15年であった（中央値20.0年、標準偏差10.9年）。20年未満の人は40.18%であるのに対して、20年以上の人が59.83%であった。

表2-1 手話の学習歴

	度数	有効%
0-4年	38	1.25
5-9年	334	11.02
10-14年	425	14.02
15-19年	421	13.89
20-24年	581	19.16
25-29年	443	14.61
30-34年	325	10.72
35-39年	165	5.44
40-44年	209	6.89
45-49年	69	2.28
50-54年	17	0.56
55-59年	2	0.07
60-64年	2	0.07
80年	1	0.03
合計	3032	100

2-2 手話の学習開始場所

最初に手話の学習をしたところは（単一回答）、「自治体の養成講座」が46.7%と最も多く、次いで、「手話サークル」が33.0%であった。「その他」が10.0%あるが、具体的には、手話通訳の「養成講座」以外の自治体や社会福祉協議会等が開催する「～講習」「～教室」という回答が多かった。職場の研修という回答も一定数見られた。そのほかに、（本来は回答項目9に当たるが）知人や親族にろう者がいるという回答、聾学校（が職場、の保護者会）に関する回答、社会福祉施設に関する回答が見られた。

表2-2 手話の学習開始講座・場所(単一回答)

	度数	有効%
手話サークル	1019	33.0
自治体の養成講座	1444	46.7
小中高の学校の授業や課外活動	44	1.4
大学・専門学校の社会福祉の授業	23	0.7
大学・専門学校の言語の授業	11	0.4
手話の本を使って	86	2.8
TVを見て	39	1.3
通信教育	9	0.3
家族や知り合いのろう者から個人的に	107	3.5
その他	310	10.0
合計	3092	100.0

2-3 手話奉仕員養成講座 手話通訳者養成講座の受講

受講した養成講座について聞いたところ（複数回答）、「手話奉仕員養成講座」が70.2%、「手話通訳者養成講座」が70.3%であり、「上記1、2に該当しない講座」が15.5%、「養成講座等は受講していない」が5.7%であった。

表2-3 受講講座(複数回答可) N=3089

	度数	有効%
手話奉仕員養成講座	2170	70.2
手話通訳者養成講座	2173	70.3
上記1、2に該当しない講座	479	15.5
養成講座等は受講していない	175	5.7
わからない、覚えていない	53	1.7
合計	3089	100.0

2-4 手話通訳者登録資格

手話通訳者登録資格については（複数登録している方は活動回数が最も多い自治体を想定、単一回答）、「手話通訳者全国统一試験の合格（統一試験合格後地域試験合格者含む）」が44.0%、「都道府県、市町村または地域協会が独自に実施している試験の合格」が33.8%、「手話通訳士試験の合格」が13.8%、「上記1～3の試験を受けないで登録している」が6.2%であっ

た。「その他」が2.1%あった。「その他」については、回答項目になかった「手話検定」に関する回答が多く見られた。その他に、「～講座」を修了したものの資格登録をしていなかったり、試験を受けていなかったり、試験に合格していないという回答等があった。

「その他」の自由記述をいくつか抜粋すると以下のものであった。

- 「手話奉仕員養成講座終了後地元の推薦」
- 「登録時は、他県での手話通訳活動歴と地元手話サークル活動状況を考慮いただき無資格で登録。その後全国統一試験に合格し現在に至る。」
- 「手話検定2級以上のくくりで。」
- 「手話奉仕員養成講座の基礎を修了した時点でA市の奉仕員に登録した。」
- 「現在居住のA市に登録するにあたっては、すでに持っていた手話通訳士資格を条件に面接試験のみで登録した。しかしB県は、手話通訳士資格だけでは登録できないとのことで、翌年改めて全国統一試験を受験し、合格を持って登録させていただいた。自治体によって条件が違い、県派遣に一年間登録できず活動できなかったのは残念でした。」
- 「当時まだ統一試験がなかったため、地元の県協会が実施する認定試験に合格して登録。その後、結婚のため他県に転居となった先で登録について地元協会に照会したところ当県でも統一試験でなかったため『養成講座は免除するが、認定試験はあらためて受験を』との回答があり、それに従って当県の認定試験に合格してからの登録となった。」

表2-4-2① 手話通訳者登録資格

	度数	有効%
手話通訳者全国統一試験の合格（統一試験合格後地域試験合格者含む）	1349	44.0
都道府県、市町村または地域協会が独自に実施している試験の合格	1036	33.8
手話通訳士試験の合格	424	13.8
上記1～3の試験を受けないで登録している	191	6.2
その他	64	2.1
合計	3064	100.0

2-4-2 手話通訳者登録制度に対する考え

手話通訳者登録制度についてどう考えるかは、「現状の登録制度でよい」が50.9%、「現状の登録制度を変えたほうがよい」が22.4%、「わからない」が26.7%であった。

表2-4-2② 手話通訳者登録制度についての考え

	度数	有効%
現状の登録制度でよい	1548	50.9
現状の登録制度を変えたほうがよい	682	22.4
わからない	813	26.7
合計	3043	100.0

2-4-3 手話通訳者登録制度の変更についての考え

手話通訳者登録制度について変えた方がよいと答えた方に、どのように変えたらいいかを伺ったところ、「すべて統一試験合格者にした方がよい」が46.1%、「手話通訳士試験合格者にした方がよい」が11.9%、「登録試験はなくした方がよい」が6.6%、「その他」が35.4%であった。なお、「その他」については、以下のような記載があった（抜粋）。

【基準を設けるべき】

- 「一定の手話技術のレベルを決めて、受講生を判断するなど必要ではないか。」
- 「基本的に受講条件を設けた方がよい。手話通訳者養成講座の目的が資格取得だけに目を向けられる様に感じるため、聴覚障害者と関わりを持つ手話サークル活動に参加する条件を設けることによってろう者の生活や背景を学び、よりよい通訳者になるのではないかと考えます。」
- 「入門基礎を修了したばかりの人、通訳士の資格を持つ人など、手話のレベルが違う人たちの集まりだったので講座も進めにくいと思う。地域によっては受講レベルに達してるか面談があると聞くが、統一した方がいい。」

【基準を設けるべきではない】

- 「どんなに条件を設けても受講者の技術のバラ付きは仕方ない事。指導する側が対応できるように講師育成の課題だと思う。」
- 「個人差があり、要件を付けると受講生の人数が減ってしまい養成につながらない。かといって技術がないのに終了してしまう事にも心配がある。」
- 「各課程修了前にふるいにかけるのは止めてほしい。私は落ちこぼれと思っていたがエスカレーター式で修了できて、試験（統一）にも挑戦できた。あとからの努力でなんとでもなる。」
- 「県独自の試験で地元の聴覚障害者の手話を学ぶ。統一試験に何度も落ちるとやる気がなくなり、通訳者になれる程度まで技術もう一步でやめてしまう人が多く見えて残念に思っている。実際地域の聴障者とは通じ合っているのに通訳者を育てる難しさを感じている。もったいないです。」
- 「定員を超えた場合は仕方がないが、養成講座を受講中に飛躍的に伸びる人もいるので、入り口で切り捨てる必要はないと思う。最終的には試験で振り分けられるので、広く門戸は開いておいたほうが、よい。特に人材不足なので。」

【他の意見】

- 「地域では、近年受講者が減少している。活動できる通訳者養成のために平日開催だが、やはり土曜日開催に門戸を広げるのも手だと思う。」
- 「奉仕員から通訳者養成へとただ単に勉強場所、ろう者に確実に会える場所を探してきているだけの人が多い。本来の目的と外れているので、目的を持った人が必要な勉強ができず結果として通訳者が足りなくなっている。」
- 「養成講座に通うだけではたとえ試験に合格しても現場で働ける通訳にはなれないことをもっと周知してほしい。ろう協、サークルで活動する中で本当の手話の力や、ろう者への理解が深まることを理解してほしい。」

- 「そもそも専門的職種であるにも関わらず、通訳者養成講座が無料で受講できることが間違い。カルチャー講座のようにコミュニケーションとしての手話と、通訳は分けてほしい。区分けがないからだけでも、奉仕員から通訳に上がるしかない。」

表2-4-3 手話通訳者登録制度の変更についての考え

	度数	有効%
すべて統一試験合格者にした方がよい	309	46.1
手話通訳士試験合格者にした方がよい	80	11.9
登録試験はなくした方がよい	44	6.6
その他	237	35.4
合計	670	100.0

2-5-1 手話通訳士資格の有無

手話通訳士資格の有無については、「手話通訳士資格を持っている」が26.1%、「手話通訳士資格を持っていない」が73.9%であった。また、「手話通訳士試験合格者の受験回数」は、1回が24.9%、2回が29.9%、3回が16.8%、4回が8.4%と続いた。3回までに7割の人が合格していた。

表2-5-1① 手話通訳士資格の有無

	度数	有効%
手話通訳士資格を持っている	805	26.1
手話通訳士資格を持っていない	2285	73.9
合計	3090	100.0

表2-5-1② 手話通訳士資格合格者の受験回数

受験回数	度数	有効%
1	196	24.9
2	236	29.9
3	132	16.8
4	66	8.4
5	50	6.3
6	30	3.8
7	16	2.0
8	15	1.9
9	6	0.8
10	12	1.5
11~20	17	2.2
21~29	12	1.5
合計	788	100.0

2-5-2① 手話通訳士未取得者 取得希望

手話通訳士資格を持っていない人に、手話通訳士資格を取得したいと考えているかを伺ったところ（単一回答）、「取得したい」が26.8%、「取得したいと思っていない」が37.0%、「取得したいが、できないと思っている」が36.2%であった。

表2-5-2①手話通訳士資格未取得者の士資格の取得希望

	度数	有効%
取得したい	603	26.8
取得したいと思っていない	833	37.0
取得したいができないと思っている	816	36.2
合計	2252	100.0

2-5-2② 回答理由

上記のように回答した理由は（単一回答）、「手話通訳技術の向上のため」が30.1%と手話通訳技術のレベルアップの意欲がうかがえる。一方で「手話通訳士試験の内容が難しいため」が27.9%あり、試験の合格レベルの高さが認知されている。なお「資格がなくても手話通訳はできるため」との回答も10.7%あり、「その他」も17.9%であった。

なお、その他の自由記述の内容には、「取得したくない」理由として、高齢のため活動自体が厳しかったり、今から試験を受けることに抵抗を感じたりするなど、高齢に対する回答がとて多かった。次に、試験勉強のための時間や労力などを割くことが難しいという回答が多かった。他には、受験会場が遠いことや、士資格を取るメリットを感じないということ、現状で満足であるという回答があった。「取得したい」理由として、さらに知識を増やしたい、活動を増やしたいなど回答があったが、回答数は「取得したくない」と比べてとても少ない。

また、クロス集計をとったところ、取得したいと答えた人のなかでは、「手話通訳技術の向上のため」が80.8%と最も多くなっている。取得したいと思っていないと答えた人のなかでは、「資格がなくても手話通訳はできるため」が29.2%、「手話通訳士試験の内容が難しいため」が22.8%、「その他」が30.7%と続いた。取得したいができないと思っていると答えた人のなかでは、「手話通訳士試験の内容が難しいため」が59.9%、「その他が」18.6%であった。

表2-5-2② 手話通訳資格未取得者・回答理由(単一回答)

	度数	有効%
手話通訳技術の向上のため	528	30.1
手話通訳者として働きたいため	97	5.5
聴覚障害者福祉の分野で働きたいため	27	1.5
今以上の手話通訳技術は必要ないため	20	1.1
資格がなくても手話通訳はできるため	187	10.7
手話通訳士試験の内容が難しいため	489	27.9
手話通訳士試験受験のための経費がかかるため	92	5.2
その他	314	17.9
合計	1754	100.0

表2-5-2③手話通訳資格未取得者・回答理由

問2-5-2 手話通訳資格未取得者・取得希望	手話通訳技術の向上のため	手話通訳者として働きたいため	聴覚障害者福祉の分野で働きたいため	今以上の手話通訳技術は必要ないため	資格がなくても手話通訳はできるため	手話通訳士試験の内容が難しいため	手話通訳士試験受験のための経費がかかるため	その他	合計
取得したい	483	53	22	2	0	3	5	30	598
	80.8%	8.9%	3.7%	0.3%	0.0%	0.5%	0.8%	5.0%	100.0%
取得したいと思っていない	5	40	2	13	160	125	35	168	548
	0.9%	7.3%	0.4%	2.4%	29.2%	22.8%	6.4%	30.7%	100.0%
取得したいができないと思っている	38	4	3	5	27	360	52	112	601
	6.3%	0.7%	0.5%	0.8%	4.5%	59.9%	8.7%	18.6%	100.0%
合計	526	97	27	20	187	488	92	310	1747
	30.1%	5.6%	1.5%	1.1%	10.7%	27.9%	5.3%	17.7%	100.0%

2-5-2③ 手話通訳士未取得者 受験経験

手話通訳士試験を過去に受験したことがあるか伺ったところ、「過去に受験したことがある」が32.0%、「過去に受験したことはない」が68.0%であった。

表2-5-2③ 手話通訳士資格未取得者の手話通訳士試験の受験経験

	度数	有効%
過去に受験したことがある	709	32.0
過去に受験したことはない	1507	68.0
合計	2216	100.0

表2-5-2④ 手話通訳資格未取得者・受験回数

受験回数	度数	有効%
1	231	33.3
2	166	23.9
3	96	13.8
4	68	9.8
5	49	7.1
6	29	4.2
7	16	2.3
8	12	1.7
9	8	1.2
10	12	1.7
11	2	0.3
12	2	0.3
13	1	0.1
15	2	0.3
合計	694	100.0

3 登録手話通訳活動の状況

3-1 登録手話通訳者の活動状況

登録手話通訳者として（1年に1回以上）活動しているかは、「活動している」が88.5%、「活動していない」が11.5%であった。

表3-1 登録手話通訳者としての活動1年に1回以上

	度数	有効%
活動している	2741	88.5
活動していない	356	11.5
合計	3097	100.0

3-2 登録手話通訳活動の活動歴

登録手話通訳活動をしている方に、登録手話通訳者として活動して何年になるかを伺ったところ、平均年数は13.8年であった（中央値12.0年）。5年ごとにみると、「1～5年」が最も多く25.5%、「6～10年」が21.6%、「11～15年」が16.3%、「16～20年」が14.8%となっている。21年以上は22.0%であった。

表3-2 登録手話通訳活動年数

	度数	有効%
1-5年	667	25.5
6-10年	566	21.6
11-15年	426	16.3
16-20年	387	14.8
21-25年	228	8.7
26-30年	183	7.0
31-35年	72	2.8
36-40年	69	2.6
41年以上	23	0.9
合計	2,621	100.0

3-3 登録先

登録先は「単独の自治体」に登録している人が40%、「複数の自治体」に登録している人が60%であった。単独の自治体に登録している人の内訳は、都道府県が32.3%、市町村が67.7%であった。他方、複数の自治体に登録している人は、都道府県と市町村が92.4%、複数の市町村が7.6%であった。また、一人の手話通訳者が登録している自治体の数は、2つが61.9%で最も多く、3つが22.1%、4つが7.7%、5つが4.1%となっている。

表3-3① 登録手話通訳者の登録先

	度数	有効%
単独の自治体（情報提供施設等団体を含む）	1090	40.0
複数の自治体	1638	60.0
合計	2728	100.0

表3-3② 登録手話通訳者の登録先単独の自治体の場合

	度数	有効%
都道府県	338	32.3
市町村	708	67.7
合計	1046	100.0

表3-3③ 登録手話通訳者の登録先複数の自治体の場合

	度数	有効%
都道府県と市町村	1508	92.4
複数の市町村	124	7.6
合計	1632	100.0

表3-3④ 登録手話通訳者の登録先(複数)自治体数

	度数	有効%
<u>2</u>	<u>784</u>	<u>61.9</u>
<u>3</u>	<u>280</u>	<u>22.1</u>
4	97	7.7
5	52	4.1
6	18	1.4
7	16	1.3
8	10	0.8
9	2	0.2
10	3	0.2
11	1	0.1
12	1	0.1
13	1	0.1
16	1	0.1
20	1	0.1
合計	1267	100.0

3-4 登録手話通訳者としての身分保障

登録手話通訳者としての身分保障は（単一回答）、「ボランティアで事故等に対応する保険に登録手続きの一環で制度として加入している」が40.6%で最も多く、「わからない」と回答した人が35.1%となっている。「地方公務員法に基づく特別職」は6.8%、「社会福祉協議会等の臨時職員」は3.1%であった。「その他」が9.8%あるが、具体的な内容をみると、「市の依頼に基づき～」「会計任用年度職員」など、選択肢1,2に含まれない公的な職場での職に就いているという回答が多かった。他に、職場からボランティアと明言されていない方や、ボランティアではない方でも保険に加入しているという回答が見られた。他に、聴覚障害協会やろうあ連盟などの団体名を回答するものがあった。

表3-4 登録手話通訳者としての身分保障

	度数	有効%
地方公務員法第3条第3項3に基づく特別職	175	6.8
社会福祉協議会等の臨時職員	81	3.1
ボランティアで事故等に対応する保険に登録手続きの一環で制度として加入している	1045	40.6
ボランティアで、事故等に対応する保険に加入していない（個人的に加入する場合を含む）	118	4.6
その他	253	9.8
わからない	903	35.1
合計	2575	100.0

3-5 手話通訳活動

3-5-1 年間のおよその通訳実施件数

年間のおよその通訳実施件数については（複数登録している場合は、全ての登録先の活動件数を合計）、2019年度は年間10件未満が28.7%、10～20件未満が16.0%、20～30件未満が11.9%となっている。2020年度は、10件未満が36.1%、10～20件未満が16.5%、20～30件未満が11.0%となっている。

表3-5-1① 手話通訳実施件数、2019年度

	度数	有効%	累計
0-9件	685	28.7	28.7
10-19件	382	16.0	44.6
20-29件	285	11.9	56.6
30-39件	202	8.5	65.0
40-49件	145	6.1	71.1
50-59件	119	5.0	76.1
60-69件	101	4.2	80.3
70-79件	66	2.8	83.1
80-89件	58	2.4	85.5
90-99件	48	2.0	87.5
100-109件	69	2.9	90.4
110-119件	17	0.7	91.1
120-129件	51	2.1	93.2
130-139件	23	1.0	94.2
140-149件	23	1.0	95.2
150-159件	25	1.1	96.2
160-169件	8	0.3	96.5
170-179件	8	0.3	96.9
180-189件	7	0.3	97.2
190-199件	4	0.2	97.3
200-209件	23	1.0	98.3
210件以上	41	1.7	100.0
合計	2390	100.0	

表3-5-1② 手話通訳実施件数、2020年度

	度数	有効%	累計
0-9件	898	36.1	36.1
10-19件	409	16.5	52.6
20-29件	274	11.0	63.6
30-39件	185	7.4	71.1
40-49件	132	5.3	76.4
50-59件	107	4.3	80.7
60-69件	80	3.2	83.9
70-79件	55	2.2	86.1
80-89件	56	2.3	88.4
90-99件	33	1.3	89.7
100-109件	65	2.6	92.3
110-119件	13	0.5	92.8
120-129件	40	1.6	94.5
130-139件	15	0.6	95.1
140-149件	23	0.9	96.0
150-159件	26	1.1	97.0
160-169件	6	0.2	97.3
170-179件	4	0.2	97.4
180-189件	10	0.4	97.8
190-199件	3	0.1	98.0
200-209件	12	0.5	98.4
210件以上	39	1.6	100.0
合計	2485	100.0	

3-5-2 2021年4月から8月末までのICTを活用した手話通訳やテレビ放送や動画作成などの手話通訳の実施件数

2021年4月から8月末までのICTを活用した手話通訳やテレビ放送や動画作成などの手話通訳の実施件数については（複数登録している場合は、全ての登録先の活動件数を合計）、各項目で該当期間中に1件以上行った人は遠隔通訳が約8%、テレビ通訳は約7%、動画での通訳は約12%であった。

表3-5-2 ICTを活用した手話通訳やテレビ放送や動画作成などの手話通訳の実施件数
(2021年4月から8月末まで)

件数	遠隔手話通訳		TV手話通訳		動画での手話通訳	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
0	2508	91.5	2521	92.0	2402	87.6
1	79	2.9	59	2.2	126	4.6
2	52	1.9	45	1.6	61	2.2
3	27	1.0	17	0.6	37	1.3
4	16	0.6	15	0.5	27	1.0
5	21	0.8	22	0.8	27	1.0
6	6	0.2	12	0.4	9	0.3
7	3	0.1	5	0.2	2	0.1
8	2	0.1	4	0.1	7	0.3
9	1	0.0	2	0.1	2	0.1
10	4	0.1	21	0.8	20	0.7
11以上	22	0.8	18	0.7	21	0.8
合計	2741	100.0	2741	100.0	2741	100.0

3-5-3 2021年7月の活動した分野ごとの件数

2021年7月の手話通訳活動をした分野ごとの件数は（複数登録している場合は、全ての登録先の活動件数を合計）、対面通訳では、どの項目も通訳件数は10件未満が9割以上を占めている。最も多いのは医療で通訳者の約45%が通訳したと回答している。新型コロナウイルスのワクチン接種は32%、福祉・介護は15%、教育と講演・イベントが17%、地域生活が約14%となっている。その他の項目では、会議と回答した人が10.4%で最も多かった。ICTを活用した通訳は、どの項目でも実施していないと回答した人が圧倒的多数の約98%となった。

なお、「その他」の具体的な内容として、記者会見、会議、研修など企業の業務に関わるような回答が多く見られた。また、会見においては、公的な記者会見などの回答も含まれた。その他に、スポーツや趣味活動、スマホの買い替えやプランの変更など、生活で見られる場面での手話通訳が多かった。車の免許取得や更新に関わる通訳の仕事の回答も見られた。手話講座で通訳を行ったという回答も一定数見られた。

表3-5-3① 2021年7月の「対面」で活動した分野ごとの件数 単位:有効% N=2741

2021年7月 対面回数	医療	ワクチン	福祉・ 介護	労働	教育	講演・ イベント	地域生 活	司法・ 警察	テレ ビ、ビ デオ等	その他	合計
0	<u>54.87</u>	<u>66.98</u>	<u>84.53</u>	<u>91.39</u>	<u>83.69</u>	<u>82.96</u>	<u>84.24</u>	<u>97.70</u>	<u>95.55</u>	<u>89.70</u>	<u>42.0</u>
1	<u>13.24</u>	<u>14.56</u>	8.39	5.00	<u>10.18</u>	<u>11.24</u>	8.94	1.82	2.26	5.90	9.0
2	9.01	9.63	3.06	1.42	3.28	3.50	3.90	0.29	1.06	2.20	8.2
3	6.38	4.23	1.28	0.69	1.39	1.28	1.09	0.07	0.47	0.90	7.0
4	3.54	1.93	1.24	0.51	0.80	0.36	0.91	0.04	0.15	0.50	5.2
5	3.65	1.17	0.36	0.26	0.15	0.40	0.26	0.00	0.26	0.20	4.4
6	2.37	0.55	0.36	0.15	0.18	0.07	0.18	0.04	0.07	0.30	3.9
7	1.53	0.44	0.15	0.11	0.11	0.07	0.07		0.04	0.10	3.5
8	1.02	0.18	0.15	0.04	0.07	0.04	0.11				2.0
9	1.02	0.15		0.11	0.04		0.04	0.04			1.9
10	1.35	0.04	0.22	0.04	0.07	0.07	0.11		0.07	0.10	2.1
11~20	1.71	0.15	0.22	0.26			0.07		0.04	0.10	8.1
21以上	0.29		0.04	0.04	0.04		0.07		0.04		2.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表3-5-3② 2021年7月の「ICT」を用いて活動した分野ごとの件数 単位:有効% N=2741

2021年7月 ICT回数	医療	ワクチン	福祉・ 介護	労働	教育	講演・ イベント	地域生 活	司法・ 警察	テレ ビ、ビ デオ等	その他	合計
0	<u>99.56</u>	<u>99.67</u>	<u>99.56</u>	<u>99.12</u>	<u>98.69</u>	<u>98.61</u>	<u>99.71</u>	<u>100.00</u>	<u>98.54</u>	<u>99.20</u>	<u>95.51</u>
1	0.22	0.15	0.29	0.62	0.84	0.88	0.18		0.69	0.51	2.41
2	0.11	0.11	0.11	0.18	0.26	0.29	0.07		0.33	0.15	0.55
3	0.04	0.04	0.04		0.11	0.15			0.22	0.04	0.69
4	0.04	0.04				0.07			0.11	0.07	0.26
5				0.07	0.07				0.04	0.04	0.22
6					0.04						0.11
7											0.04
8											0.04
9											
10	0.04								0.04		0.07
10以上							0.04		0.04		0.11
合計	100.00	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

3-6 頸肩腕検診の受診状況

頸肩腕検診の受診状況については（単一回答）、頸肩腕検診を「公費で受診している」人は51.5%、「自費で受診している」人は0.6%、「受診していない」と回答した人は48.0%となっている。

公費受診のうち、「全額公費負担」が98.1%、「一部自己負担」が1.9%であった。

表3-6① 頸肩腕検診の受診

	度数	有効%
<u>公費で受診している</u>	<u>1399</u>	<u>51.5</u>
自費で受診している	15	0.6
<u>受診していない</u>	<u>1304</u>	<u>48.0</u>
合計	2718	100.0

表3-6② 頸肩腕検診公費受診を選択した人の費用負担

	度数	有効%
全額公費負担	1339	98.1
一部自己負担	26	1.9
合計	1365	100.0

3-7-1 通訳報酬の算定方法

手話通訳の報酬の算定方法については（複数登録している場合は活動回数が最も多い自治体・団体を想定）、1,500円/時間と回答した人が15.8%、2,000円/時間と回答した人が15.2%が多かった。「その他」に記入した人が3割であった。「その他」では、「1回/1件につき〇〇円」という回答が多かった。また、「〇時間まで△△円」「〇時間以上は1時間ごとに△△円」と就労時間によって支払い方法が細かく分かれているような回答も多かった。他に、通訳の依頼者が個人か団体か、通訳当日が平日か休日かによって料金を分けていたり、交通費を一律の額で報酬に加算するなど交通費について言及したり、通訳内容によって報酬が異なるといった回答が見られた。回答者がよくわかっていないという回答もあった。このように非常にさまざまな算定方法があった。

表3-7-1 手話通訳報酬の算定方法 1 時間単価

	度数	有効%
500	1	0.04
750	2	0.08
800	4	0.16
900	1	0.04
950	2	0.08
953	1	0.04
1000	134	5.41
1001-1099	11	0.44
1100	8	0.32
1101-1199	6	0.24
1200	41	1.66
1201-1299	12	0.48
1300	31	1.25
1301-1399	21	0.85
1400	48	1.94
1401-1499	38	1.53
1500	391	15.79
1501-1599	16	0.65
1600	45	1.82
1650	1	0.04
1700	59	2.38
1701-1799	12	0.48
1800	30	1.21

1801-1899	3	0.12
1900	50	2.02
1901-1999	12	0.48
2000	377	15.23
2001-2099	3	0.12
2100	47	1.90
2101-2299	16	0.65
2300	1	0.04
2301-2499	12	0.48
2500	41	1.66
2501-2999	11	0.44
3000	96	3.88
3001-3179	17	0.69
3180	77	3.11
3200-3300	10	0.40
3500	20	0.81
3600-3816	5	0.20
4000	18	0.73
4100-4875	12	0.48
5000	3	0.12
その他	730	29.48
合計	2476	100.00

3-7-2 報酬費の支払い方法

報酬費の支払い方法については（単一回答）、「実際の通訳時間のみ支給」が65.4%、「自宅を出て自宅に帰るまでの拘束時間支給」が16.9%、「その他」が17.7%であった。その他の内容としては、報酬の支払いが生じる開始時点として「当日の打ち合わせ時から」「依頼者と待ち合わせたときから」が挙げられていた。報酬の支払いが生じる終了時点として「通訳終了まで」「反省会まで」という回答が多かった。実働時間という回答や通訳後の報告書作成時間も報酬対象に含まれるという回答もあった。

表3-7-2 手話通訳報酬費用の支払い方法

	度数	有効%
実際の通訳時間のみ支給	1732	65.4
自宅を出て自宅に帰るまでの拘束時間支給	448	16.9
その他	470	17.7
合計	2650	100.0

3-7-3 早朝、夜間に活動した場合、報酬費の割増

早朝、夜間に活動した場合、報酬費の割増はあるかは、割増が「ある」と回答した人は28.8%、「ない」は71.2%であった。

表3-7-3 報酬費の割増(早朝・夜間)

	度数	有効%
ある	703	28.8
ない	1734	71.2
合計	2437	100.0

3-7-4 交通費の支給

交通費の支給については、「支給される」と回答した人は80.2%、そのうち実費支給は64.5%で、「その他」が35.5%であった。「その他」の内容として、「1キロごとに〇〇円支給される」という回答や、「1日に〇〇円支給される」という回答が多かった。その他に、バスの運賃で換算されるケースや、市内か市外で交通費が異なるなど通訳場所によって異なるという回答も見られた。交通費が「支給されない」と回答した人は19.8%だった。

表3-7-4① 交通費支給の有無 (有効%に修正)

	度数	有効%
支給される	2145	80.2
支給されない	528	19.8
合計	2673	100.0

表3-7-4② 交通費支給の方法 (有効%に修正)

	度数	有効%
実費支給	1307	64.5
その他	720	35.5
合計	2027	100.0

3-7-5 年間の手話通訳報酬額

年間の手話通訳報酬額については(複数登録している場合は、全ての登録先の活動の合計)、2019年度では、10~30万円未満が25.4%で最も多く、次に1万5千円以上5万円未満が20.3%、1万5千円未満が19.7%であった。30万円以上が19.3%であった。

2020年度では、1万5千円未満が25.8%で最も多く、次に10~30万円未満が22.6%、1万5千円以上5万円未満が21.8%、30万円以上が14.6%であった。

表3-7-5① 手話通訳報酬額、2019年

	度数	有効%
1万5千円未満	382	19.7
1万5千以上5万円未満	393	20.3
5万以上-10万円未満	296	15.3
10万以上-30万円未満	491	25.4
30万円以上	373	19.3
合計	1,935	100.0

表3-7-5② 手話通訳報酬額、2020年

	度数	有効%
1万5千円未満	524	25.8
1万5千以上5万円未満	444	21.8
5万以上-10万円未満	311	15.3
10万以上-30万円未満	459	22.6
30万円以上	296	14.6
合計	2,034	100.0

3-7-6 手話通訳報酬についての評価

手話通訳報酬についてどのように考えているか伺ったところ（複数回答）、手話通訳労働の「対価として安い」と回答した人が48.0%、「対価として適正」が27.6%、「対価として高い」が1.4%であった。また、自分の知識や技術から報酬額が見合うかを考えると、「知識・技術から安い」が8.5%、「知識・技術から適正」であるが21.3%、「知識・技術から高い」が12.3%であった。ボランティア活動なので報酬に「不満はない」と回答した人は12.4%、報酬は「必要ない」と回答した人は0.2%であった。

「その他」は11.6%であったが、その内容としては、仕事1件につきもらえる報酬が固定化されており、実働時間によって報酬が高く感じたり、低く感じたりする、仕事内容によって報酬が安く感じたり高く感じたりする、といったように、仕事に対する対価が適切でない場合が多く回答されていた。次に、遠方へ派遣される際の交通費が考慮されていない場合や、報告書の作成時間や打ち合わせの時間が報酬対象に反映されていないなど、実働以外にかかる労力に対し不満を覚えているというような回答が見られた。他に「対価としては適正であるが、手話の難しさ、勉強時間などを総合的に鑑みるとボランティア要素を強く感じる。」といったボランティア性に対する抵抗感が示されていた。

表3-7-6 手話通訳報酬に対する評価（複数回答） N=2656

	度数	ケースの%
対価として安い	1276	48.0%
対価として高い	37	1.4%
対価として適正	734	27.6%
知識・技術から安い	226	8.5%
知識・技術から高い	328	12.3%
知識・技術から適正	567	21.3%
不満はない	329	12.4%
報酬は必要ない	5	0.2%
生活費の一部	443	16.7%
その他	308	11.6%
合計	4253	160.1%

3-8 登録手話通訳者を対象とした研修

主に登録している自治体・団体で登録手話通訳者を対象とした研修は実施されているかについては、実施されていると回答した人は91.7%、実施されていないと回答した人が8.3%であった。また、研修に参加している人が92.9%、参加していない人が7.1%であった。

表3-8① 手話通訳研修の実施状況

	度数	有効%
実施されている	2473	91.7
実施されていない	224	8.3
合計	2697	100.0

表3-8② 手話通訳研修の参加の有無

	度数	有効%
参加している	2273	92.9
参加していない	175	7.1
合計	2448	100.0

3-9 手話通訳者組織の加入

手話通訳者組織に加入しているかについては（複数回答）、「全国手話通訳問題研究会」が72.4%、「日本手話通訳士協会」が24.0%、「当該自治体・団体の手話通訳者組織」が47.6%、「その他」が3%であった。いずれの組織にも「加入していない」と回答した人は9.6%であった。「その他」が3.0%あるが、自由記述で書いてもらったところ、具体的には、何らかの勉強会やサークルに所属しているという回答が多かった。次に、〇〇聴覚障害協会といった何らかの団体に所属しているという回答が見られた。他に、「当該自治体・団体の手話通訳者組織」に該当または類似するような回答がいくつか見られた。

表3-9 手話通訳者組織の加入状況 N=2692

	度数	ケースの%
全国手話通訳問題研究会	1948	72.4%
日本手話通訳士協会	646	24.0%
当該自治体・団体の通訳者組織	1282	47.6%
その他	80	3.0%
加入していない	259	9.6%
合計	4215	156.6%

3-10 登録手話通訳活動をしていない理由

登録手話通訳活動をしていない人に対して、登録手話通訳活動をしていない理由を伺ったところ（複数回答）、その理由（ケースの%）として最も多いのは、「仕事が忙しく時間がないから」で45.9%、次いで「通訳依頼がないから」35.9%、「手話通訳の知識・技術に自信がないから」34.2%がほぼ同じ割合だった。「家の事情で時間がないから」が23.1%であった。「その他」が23.6%あるが、具体的には、別の仕事や活動に時間を割いているために登録手話通訳活動

を行っていないという回答が多かった。また、依頼がない場合や、コロナ禍の影響でそもそも仕事を受けないという回答も見られた。さらに、体調不良や聴覚の衰えなど、体の変化が影響して登録手話通訳活動を行っていないという回答も見られた。新型コロナウイルスの感染拡大により自粛している、サークルに行けない、依頼が減ったなどが多かった。また、設置手話通訳者として雇用されているため、登録手話通訳活動が負担にならないように控えているという意見も多かった。

表3-10 登録手話通訳活動をしらない理由(複数回答) N=351

	度数	ケースの%
仕事が忙しく時間がないから	161	45.9
保育や介護など家の事情で時間がないから	81	23.1
通訳依頼がないから	126	35.9
手話通訳の知識・技術に自信がないから	120	34.2
その他	83	23.6
合計	571	162.7

4 登録手話通訳者としての考え

手話通訳の実施過程等についてどのように考えるかをそれぞれの質問項目について次の4つの選択肢（「1 とてもそう思う」「2 そう思う」「3 そう思わない」「4 全くそう思わない」）から最も近いもの1つに○をつけてもらった（複数登録されている人は活動回数が最も多い自治体を想定してご記入をお願いした）。以下の表では、「とてもそう思う」、「そう思う」を合わせて「そう思う」とし、「そう思わない」「全くそう思わない」を合わせて「そう思わない」と表記したものである。なお、そう思うが7割以上の結果には強調表記した。

4-1 依頼に対する考え方

- 1)「どの分野でもできる限り積極的に受けている」「そう思う」と回答した人は70.5%だった。
- 2)「自分の能力でできると思った依頼だけ受けている」「そう思う」と回答した人は54.5%だった。
- 3)「得意分野または特定分野のみ受けている」「そう思う」と回答した人は13.8%だった。
- 4)「特定の聴覚障害者のみ受けている」「そう思う」と回答した人は2.5%だった。
- 5)「ペアを組む手話通訳者を見て受けている」「そう思う」と回答した人は4.2%だった。
- 6)「手話通訳技術の向上やキャリアを考えて受けている」「そう思う」と回答した人は46.9%だった。
- 7)「ある程度の収入が得られると思って受けている」「そう思う」と回答した人は22.0%だった。
- 8)「ろう者の権利保障のためと思って受けている」「そう思う」と回答した人は90.0%だった。
- 9)「自分が断ると他に行く人がいないと思って受けている」「そう思う」と回答した人は36.1%だった。
- 10)「ICTを活用した遠隔手話通訳を積極的に受けている」「そう思う」と回答した人は7.2%だった。

11)「テレビ放送や動画作成等の手話通訳を積極的に受けている」「そう思う」と回答した人は8.9%だった。

12)「手話通訳依頼内容を明確な時に受けている」「そう思う」と回答した人は26.4%だった。

表4-1 依頼に対する考え方について

	そう思う	そう思わない	N
どの分野でもできる限り積極的に受けている	70.5	29.5	2,976
自分の能力でできると思った依頼だけ受けている	54.5	45.5	2,972
得意分野または特定分野のみ受けている	13.8	86.2	2,955
特定の聴覚障害者のみ受けている	2.5	97.5	2,967
ペアを組む手話通訳者のみ受けている	4.2	95.8	2,952
手話通訳技術の向上やキャリアを考えて受けている	46.9	53.1	2,951
ある程度の収入が得られると思って受けている	22.0	78.0	2,953
ろう者の権利保障のためと思って受けている	90.0	10.0	2,968
自分が断ると他に行く人がいないと思って受けている	36.1	63.9	2,962
ICTを活用した遠隔手話通訳を積極的に受けている	7.2	92.8	2,854
テレビ放送や動画作成等の手話通訳を積極的に受けている	8.9	91.1	2,859
手話通訳依頼内容が明確な時に受けている	26.4	73.6	2,937

4-2 準備について

1)「通訳内容の事前学習ができている」「そう思う」と回答した人は74.3%だった。

2)「通訳実施日前に通訳内容の事前の打ち合わせができている」「そう思う」と回答した人は41.9%だった。

表4-2 準備について

	そう思う	そう思わない	N
通訳内容の事前学習ができている	74.3	25.7	2,975
通訳実施日前に通訳内容の事前の打ち合わせができている	41.9	58.1	2,968

4-3 実施について

1)「通訳実施日当日の実施前に当日の情報収集や調整ができている」「そう思う」と回答した人は77.7%だった。

2)「通訳した内容はろう者に伝わっている」「そう思う」と回答した人は81.3%だった。

3)「通訳した内容は健聴者に伝わっている」「そう思う」と回答した人は80.6%だった。

4)「話すスピードに手話通訳はついていけている」「そう思う」と回答した人は59.6%だった。

5)「通訳時、必要に応じて関係者に適切な情報提供を行っている」「そう思う」と回答した人は79.1%だった。

表4-3 実施について

問 4-3 実施について	そう思 う	そう思 わない	N
通訳実施日当日の実施前に当日の情報収集や調整ができています	<u>77.7</u>	22.3	2,958
通訳した内容はろう者に伝わっている	<u>81.3</u>	18.8	2,912
通訳した内容は健聴者に伝わっている	<u>80.6</u>	19.4	2,889
話すスピードに手話通訳はついていけている	59.6	40.4	2,937
通訳時、必要に応じて関係者に適切な情報提供を行なっている	<u>79.1</u>	20.9	2,917

4-4 終了後について

- 1)「通訳終了後、手話通訳の実施報告書を書いている」 「そう思う」と回答した人は96.5%だった。
- 2)「通訳終了後に自分で振り返りを行っている」 「そう思う」と回答した人は94.4%だった。
- 3)「通訳終了後に関係者で振り返りを行っている」 「そう思う」と回答した人は62.7%だった。
- 4)「通訳時の問題や課題についてコーディネーター等からアドバイスを受けている」 「そう思う」と回答した人は59.3%だった。
- 5)「通訳時に明らかになった問題や解決のために、派遣機関へ説明や報告を行っている」 「そう思う」と回答した人は84.5%だった。
- 6)「通訳時に明らかになった問題や課題の解決のために、関係者に説明したり、働きかけたりしている」 「そう思う」と回答した人は59.6%だった。

表4-4 終了後について

	そう思 う	そう思 わない	N
通訳終了後、手話通訳の実施報告書を書いている	<u>96.5</u>	3.5	2,980
通訳終了後に自分で振り返りを行っている	<u>94.4</u>	5.6	2,981
通訳終了後に関係者で振り返りを行っている	62.7	37.3	2,952
通訳時の問題や課題についてコーディネーター等からアドバイスを受けている	59.3	40.7	2,952
通訳時に明らかになった問題や課題の解決のために、派遣機関へ説明や報告を行っている	<u>84.5</u>	15.5	2,953
通訳時に明らかになった問題や課題の解決のために、関係者に説明したり、働きかけたりしている	59.6	40.4	2,933

4-5 手話通訳上の技術について

- 1)「手話通訳に関する知識は十分である」 「そう思う」と回答した人は25.6%だった。
- 2)「社会の様々な制度や事柄に関する知識は十分である」 「そう思う」と回答した人は23.0%だった。
- 3)「手話の語彙は十分である」 「そう思う」と回答した人は18.9%だった。
- 4)「日本語の語彙は十分である」 「そう思う」と回答した人は30.1%だった。
- 5)「手話の文法表現(時間・空間の活用等)ができる」 「そう思う」と回答した人は52.5%だった。

- 6)「ろう者の手話が読み取れる」 「そう思う」と回答した人は54.6%だった。
- 7)「ろう者の手話を適切な日本語に訳せる」 「そう思う」と回答した人は合わせて42.3%だった。
- 8)「ろう者の置かれた状況について理解できている」 「そう思う」と回答した人は77.2%だった。
- 9)「メッセージの理解、保持ができる」 「そう思う」と回答した人は57.0%だった。
- 10)「通訳場面でその関係者とうまく人間関係をつくることができる」 「そう思う」と回答した人は81.5%だった。
- 11)「ICTを活用した遠隔手話通訳に対応できる」 「そう思う」と回答した人は16.9%だった。
- 12)「テレビ放送や動画作成の手話通訳に対応できる」 「そう思う」と回答した人は17.2%だった。
- 13)その他の特徴的な回答は以下のとおりである。
- ・ ICT を活用した遠隔手話通訳やテレビ放送や動画作成等の手話通訳を受けたことがない。
 - ・ 都合が合わなかったり健康上の問題で長い間通訳を受けていない。
 - ・ 勉強不足であり、知識や技術の向上をめざす必要がある。
 - ・ 技術は不十分だと考えるが、経験がなかったり、勉強したりすることがない。
 - ・ 現場や対象者によって対応が異なり、個人差がある。
 - ・ 自分が学びたい、努力したいと考えている。
 - ・ 対象者への保障を100%に近づけるようにすべきと考える。

表4-5 手話通訳上の技術について

	そう思う	そう思わない	N
手話通訳に関する知識は十分である	25.6	74.4	2,979
社会の様々な制度や事柄に関する知識は十分である	23.0	77.0	2,982
手話の語彙は十分である	18.9	81.1	2,984
日本語の語彙は十分である	30.1	69.9	2,984
手話の文法表現時間・空間の活用等ができる	52.5	47.5	2,962
ろう者の手話が読み取れる	54.6	45.4	2,951
ろう者の手話を適切な日本語に訳せる	42.3	57.7	2,951
ろう者の置かれた状況について理解できている	77.2	22.8	2,975
メッセージの理解、保持ができる	57.0	43.0	2,946
通訳場面でその関係者とうまく人間関係をつくることができる	81.5	18.5	2,949
ICTを活用した遠隔手話通訳に対応できる	16.9	83.1	2,880
テレビ放送や動画作成の手話通訳に対応できる	17.2	82.8	2,850

4-6 技術向上のための環境について

- 1)「手話通訳について適切な指導やアドバイスをしてくれる人がいる」 「そう思う」と回答した人は68.6%だった。
- 2)「自らが実施した通訳内容について話し合ったりする機会がある」 「そう思う」と回答した人は60.1%だった。
- 3)「コーディネーターに自分の手話通訳の力量を理解してもらえている」 「そう思う」と回答した人は73.2%だった。

- 4)「コーディネーターに派遣に関する困り事や疑問点を伝えている」 「そう思う」と回答した人は79.8%だった。
- 5)「派遣機関・団体の責任者や行政担当者等に派遣に関する困り事や疑問点を伝えている」 「そう思う」と回答した人は59.5%だった。
- 6)「伝えた困り事や疑問点について対応してもらっている」 「そう思う」と回答した人は63.4%だった。
- 7)「手話通訳についてともに学ぶ仲間や友人がいる」 「そう思う」と回答した人は88.3%だった。
- 8)「手話通訳制度の問題点や課題について話し合う機会がある」 「そう思う」と回答した人は69.6%だった。
- 9)「ろう者の権利保障に貢献している」 「そう思う」と回答した人は73.5%だった。
- 10)「手話サークルに積極的に参加している」 「そう思う」と回答した人は66.2%だった。
- 11)「手話通訳団体に積極的に参加している」 「そう思う」と回答した人は59.8%だった。
- 12)「身近なろう者がおり、通訳場面以外でも話をしている」 「そう思う」と回答した人は62.2%だった。

表4-6 技術向上のための環境について

	そう思う	そう思わない	N
手話通訳について適切な指導やアドバイスをしてくれる人がある	68.6	31.4	2,986
自らが実施した通訳内容について話し合ったりする機会がある	60.1	39.9	2,977
コーディネーターに自分の手話通訳の力量を理解してもらっている	73.2	26.8	2,962
コーディネーターに派遣に関する困り事や疑問点を伝えている	79.8	20.2	2,973
派遣機関・団体の責任者や行政担当者等に派遣に関する困り事や疑問点を伝えている	59.5	40.5	2,934
伝えた困り事や疑問点について対応してもらっている	63.4	36.6	2,917
手話通訳についてともに学ぶ仲間や友人がいる	88.3	11.7	2,990
手話通訳制度の問題点や課題について話し合う機会がある	69.6	30.4	2,978
ろう者の権利保障に貢献している	73.5	26.5	2,956
手話サークルに積極的に参加している	66.2	33.8	2,997
手話通訳団体に積極的に参加している	59.8	40.2	2,973
身近にろう者がおり、通訳場面以外でも話をしている	62.2	37.8	2,986

4-7 登録自治体の状況について

- 1)「登録手話通訳者の人数は足りている」 「そう思う」と回答した人は18.8%だった。
- 2)「現在の派遣制度でろう者のコミュニケーション支援はできている」 「そう思う」と回答した人は27.0%だった。
- 3)「現在の登録手話通訳者は十分な手話通訳技術を持っている」 「そう思う」と回答した人は31.3%だった。
- 4)「手話通訳制度改善のための運動が必要である」 「そう思う」と回答した人は80.9%だった。
- 5)「登録手話通訳者はボランティアではなく、労働者と位置づけるべき」 「そう思う」と回答した人は91.6%だった。

6)「その他」について、具体的に記入された内容で、登録手話通訳者の現状を取り巻く問題を指摘する回答が多く見られた。例えば、派遣制度だと情報の引継ぎが難しいため正規雇用者を雇うべきだという声や、登録通訳者のスキルにばらつきがあるといったもの、そして、ボランティアとして考えられるような職場環境を指摘するものがあった。他にも、ボランティアか労働かは人それぞれである。コーディネーターに話しても対応してもらえないことがある。コロナ禍で研修が受けられない。ボランティアと思われている。技術者として認めてほしい。研修の義務化を希望する。研修会等の保障がない。高齢化で、若手がなかなか増えない。自治体による差が大きく、身分保障もまちまちである。制度に対する危機感を感じている。登録手話通訳者を守る制度を作るべき。報酬をアップしてほしい、というような指摘があった。

表4-7 登録自治体の状況について

	そう思う	そう思わない	N
登録手話通訳者の人数は足りている	18.8	81.3	2,928
現在の派遣制度でろう者のコミュニケーション支援はできている	27.0	73.0	2,915
現在の登録手話通訳者は十分な手話通訳技術を持っている	31.3	68.7	2,903
手話通訳制度改善のため運動が必要である	80.9	19.1	2,893
登録手話通訳者はボランティアではなく、労働者と位置づけるべき	91.6	8.4	2,946

4-8 活動継続の課題

- 1)「十分に活動ができていない」 「そう思う」と回答した人は52.3%だった。
- 2)「知識・技術が足りず活動継続が難しい」 「そう思う」と回答した人は28.8%だった。
- 3)「年齢的に活動継続が難しい」 「そう思う」と回答した人は36.3%だった。
- 4)「知識や技術を向上させたい」 「そう思う」と回答した人は94.9%だった。
- 5)「通訳を仕事にしたい」 「そう思う」と回答した人は41.9%だった。
- 6)「ろう者に嫌われていないか不安」 「そう思う」と回答した人は28.7%だった。
- 7)「事故、災害等のリスクがあり不安」 「そう思う」と回答した人は43.5%だった。
- 8)「けがや感染時の保障が不十分で不安」 「そう思う」と回答した人は56.2%だった。

表4-8 活動継続の課題

	そう思う	そう思わない	N
十分に活動ができていない	52.3	47.7	2,967
知識・技術が足りず活動継続は難しい	28.8	71.2	2,952
年齢的に活動継続は難しい	36.3	63.7	2,977
知識や技術を向上させたい	94.9	5.1	2,988
通訳を仕事にしたい	41.9	58.1	2,948
ろう者に嫌われていないか不安	28.7	71.3	2,971
事故、災害等のリスクがあり不安	43.5	56.5	2,978
けがや感染時の保障が不十分で不安	56.2	43.8	2,963

5 手話通訳の養成制度について

5-1 手話奉仕員養成講座について

以下、手話奉仕員養成講座に参加していた人に伺った。

5-1-1 講座全体の時間数

講座全体の時間数については、「とても長い」が2.7%、「やや長い」9.8%、「適当である」76.8%、「やや短い」8.2%、「とても短い」2.5%であった。

表5-1-1 手話奉仕員養成講座全体の時間数

	度数	有効%
とても長い	58	2.7
やや長い	206	9.8
適当である	1622	76.8
やや短い	173	8.2
とても短い	53	2.5
合計	2112	100.0

5-1-2 講座全体の講座数

講座全体の講座数については、「とても多い」が1.9%、「やや多い」8.0%、「適当である」77.1%、「やや少ない」10.5%、「とても少ない」2.5%であった。

表5-1-2 手話奉仕員養成講座全体の講座数

	度数	有効%
とても多い	41	1.9
やや多い	171	8.0
適当である	1648	77.1
やや少ない	224	10.5
とても少ない	54	2.5
合計	2138	100.0

5-1-3① 減らしたほうがよいと思う講座

講座数で「多い」と答えた方で、減らしたほうがよいと思う講座は何かを伺ったところ、具体的に「第〇講座」と答えている方もいれば、1回の時間を短くする、1講座の内容を減らす、まとめる、と答えている方もいる。長期間になるので、継続して通うことや調整が大変と答えている方もいる。「地元で教えるのは入門と交流に限り、基礎編以降はプロが教えるべき」との回答があった。

5-1-3② 増やしたほうがよいと思う講座

講座数で「少ない」と答えた方で、増やしたほうがよいと思う講座を伺ったところ、聴覚障害者との交流や、運動・歴史の学習時間を増やしたほうがよいと思っている人が多い。基本文法の学習時間を増やしたほうがよいと思っている人が多い。

5-1-4 講義内容

講義内容についてどう考えるかについては、「かなり十分である」が2.7%、「十分である」18.3%、「適当である」64.8%、「不十分である」12.2%、「かなり不十分である」1.4%であった。

表5-1-4 手話奉仕員養成講座の内容

	度数	有効%
かなり十分である	57	2.7
十分である	389	18.3
適当である	1373	64.8
不十分である	272	12.8
かなり不十分である	29	1.4
合計	2120	100.0

5-1-5 講座に対する提案への評価

講座に対する以下の3つの提案についてどのように考えるか伺った。

①「地域のろう者と交流する機会を設ける」ことについて、「とても賛成」が80.5%、「やや賛成」18.4%、「やや反対」0.8%、「全く反対」0.2%であった。

②「地域の聴覚障害者団体が行う社会活動への参加の機会を設ける」について、「とても賛成」59.6%、「やや賛成」35.7%、「やや反対」4.3%、「全く反対」0.4%であった。

③「地域の手話サークルに参加する機会を設ける」について、「とても賛成」62.2%、「やや賛成」32.5%、「やや反対」4.5%、「全く反対」1.8%であった。

④その他については、ろう学校や情報提供施設の見学、実際の通訳場面の見学や、通訳者の体験談を聞くなどの提案があった。他にも、担当する講師の研修も必要という意見や、オンラインでの講座開催の提案もあった。

表5-1-5 手話奉仕員養成講座に対する提案

	地域のろう者と交流する機会を設ける		地域の聴覚障害者団体が行う社会活動への参加の機会を設ける		地域の手話サークルに参加する機会を設ける	
	度数	有効%	度数	有効%	度数	有効%
とても賛成	1747	80.5	1284	59.6	1338	62.2
やや賛成	400	18.4	770	35.7	700	32.5
やや反対	17	0.8	92	4.3	96	4.5
全く反対	5	0.2	8	0.4	17	0.8
合計	2169	100.0	2154	100.0	2151	100.0

5-1-6 講座を受講してどのように考えますか

講座を受講して、以下の2点についてどのように考えるか伺った。

①「聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めることができた」について、「とてもそう思う」が33%、「そう思う」55.5%、「そう思わない」10.2%、「全くそう思わない」1.1%であった。

②「手話で日常会話を行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得できた」について、「とてもそう思う」が21.1%、「そう思う」55.3%、「そう思わない」21.4%、「全くそう思わない」2.1%であった。

表5-1-6 手話奉仕員養成講座の効果

	聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めることができた		手話で日常会話を行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得できた	
	度数	有効%	度数	有効%
とてもそう思う	716	33.3	452	21.1
そう思う	1194	55.5	1187	55.3
そう思わない	220	10.2	460	21.4
全くそう思わない	23	1.1	46	2.1
合計	2153	100.0	2145	100.0

5-2 手話通訳者養成講座について

以下、手話通訳者養成講座に参加していた人に伺った。

5-2-1 講座全体の時間数

講座全体の時間数について、「とても長い」が2.7%、「やや長い」10.5%、「適当である」71.8%、「やや短い」12.6%、「とても短い」2.5%であった。

表5-2-1 手話通訳者養成講座全体の時間数

	度数	有効%
とても長い	61	2.7
やや長い	233	10.5
適当である	1598	71.8
やや短い	280	12.6
とても短い	55	2.5
合計	2227	100.0

5-2-2 講座全体の講座数

講座全体の講座数については、「とても多い」が2.0%、「やや多い」6.7%、「適当である」75.5%、「やや少ない」13.3%、「とても少ない」2.4%であった。

表5-2-2 手話通訳者養成講座全体の講座数

	度数	有効%
とても多い	45	2.0
やや多い	149	6.7
適当である	1675	75.5
やや少ない	295	13.3
とても少ない	54	2.4
合計	2218	100.0

5-2-3① 減らしたほうがよいと思う講座

講座数で「多い」と答えた方で、減らしたほうがよいと思う講座は何かを伺ったところ、「基本」「応用」「実践」と続けるのは、時間的に長い、通うことが大変、「実践」は、試験合格後でも良いのでは、期間が長いと、最後まで修了する人が少ないという意見があった。

5-2-3② 増やしたほうがよいと思う講座

講座数で「少ない」と答えた方で、増やしたほうがよいと思う講座は何かを伺ったところ、通訳現場の「演習」「ロールプレイ」「場面通訳」等、実践的な学習、ろう者との交流や、ろう文化や歴史、人工内耳等を学ぶ時間、読取り通訳学習などの意見があった。

5-2-4 講座の内容について

講座内容についてどう考えるか、「かなり十分である」が3.4%、「十分である」18.3%、「適当である」62.6%、「不十分である」14.3%、「かなり不十分である」1.4%であった。

表5-2-4 手話通訳者養成講座の内容

	度数	有効%
かなり十分である	74	3.4
十分である	403	18.3
適当である	1379	62.6
不十分である	316	14.3
かなり不十分である	31	1.4
合計	2203	100.0

5-2-5 講座の受講条件についてどう考えますか

講座の受講条件についてどう考えるかを伺ったところ、「基本課程の受講条件として一定の要件を設けた方がよい」が50%、「各課程の受講条件を設けた方がよい」29.9%、「受講条件は規定しなくてもよい」17.8%、「その他」2.5%であった。

表5-2-5 手話通訳者養成講座の受講条件

	度数	有効%
基本課程の受講条件として一定の要件を設けた方がよい	1088	50.0
各課程の受講条件を設けた方がよい	648	29.8
受講条件は規定しなくてもよい	387	17.8
その他	55	2.5
合計	2178	100.0

5-2-6 講座の評価

講座を受講してどのように考えるかを伺った。

- ①「身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めることができた」ということについて、「とてもそう思う」が31.6%、「そう思う」60.1%、「そう思わない」7.6%、「全くそう思わない」0.7%であった。
- ②「手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得することができた」ということについて、「とてもそう思う」18.4%、「そう思う」61.2%、「そう思わない」18.2%、「全くそう思わない」2.2%であった。

表5-2-6 手話通訳者養成講座の効果

	身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めることができた		手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得することができた	
	度数	有効%	度数	有効%
とてもそう思う	708	31.6	410	18.4
そう思う	1346	60.1	1364	61.2
そう思わない	170	7.6	406	18.2
全くそう思わない	15	0.7	49	2.2
合計	2239	100.0	2229	100.0

6-1 現在の手話通訳者登録制度についての思い(自由記述)

現在の手話通訳者登録制度についてどう思いますか。ご自由にお書きください、としたところ、報酬や待遇、身分保障に限界があり(ボランティアの域を抜け切れてないなど)、資格を持っていても本職にできないという回答や、せっかく登録していても昼の時間帯の通訳は家庭との両立が難しいという回答、そして、待遇の悪さで後輩が育たないのではないかという回答が多く見られた。市町村によって報告書をはじめ統一性が全くないため、採用や合格基準を統一してほしいという意見が多く見られた。「一度登録すると更新の試験等がない。」、技術を向上させたがいその場や時間がない、手話に関する知識は常に更新されているため追いつくのが難しいなど、通訳をする側の研鑽や質の担保に疑問を感じるという回答がある程度見られた。研修や学習会に全く参加しない人を、一度登録から外したらどうだという回答も見られた。

この回答については非常にたくさんの、中にはかなり長いコメントが寄せられていたので、次の節で詳しく分析を行った。また、長くなるが、登録手話通訳者の思いがよくわかる内容だと考えるため、いくつかを抜粋して【資料】として最後に紹介しておく。なお、明らかに誤字と思われるものは修正した。

7. 二次調査の協力

二次調査をお願いした場合、協力をしていただけるか伺ったところ、「協力してもよい」が656人(21.4%)であった。

表7 二次調査の協力について

	度数	有効%
協力できない	2416	78.6
協力してもよい	656	21.4
合計	3072	100.0

【登録手話通訳者調査結果のまとめと考察】

1. 回答者の属性について

1) 回答者の所在地

回答は全都道府県から回答を得た。回答の多い都道府県から東京都 219、大阪府 164、北海道 154、埼玉県 153、兵庫県 139、静岡県 128、福岡県 126、愛知県 119、神奈川県 102 と続いた。政令市のある比較的に大きな大都市圏のある都道府県の回答が多い傾向にあったと言える。

2) 回答者の性別と年代

回答者の性別をみると、女性が 91.3%と女性が圧倒的に多い。また、回答者の年齢をみると、50 代以上で 76.5%、60 代以上で 43.5%とほぼ半数を占めている。後でみるように、登録手話通訳者としての活動歴の長さを踏まえると、若い世代の参入が喫緊の課題であり、若い世代の新規養成が重要な課題になっているといえる。また、かなり女性の活動という位置づけになっているが、医療等の通訳内容によっては、同性が望ましい場合もあるので、男性の登録手話通訳者を増やしていくことも必要だと思われる。

3) 回答者の職業・雇用形態

回答者の職業・雇用形態などをみると、「手話関連業務以外で仕事をしている」が 44.5%、「手話関連業務で仕事をしている」は 27.3%、「仕事をしていない（専業主婦・主夫を含む）」が 28.3%であった。「手話関連業務以外で仕事をしている」が半数近くを占め最も多いが、「手話関連業務で仕事をしている人」、つまり、毎日手話に仕事で接していると想定される人が 4 分の 1 以上を占めており、想像以上に多い割合を占めている。また、「手話関連業務で仕事をしている人」の職場は「行政」が 58.5%、「聴覚障害者団体」が 8.8%、「社会福祉協議会」が 8.2%、「情報提供施設」が 6.7%などであった。また、手話関連業務で仕事をしている人の雇用形態をみると「非正規職」が 86.6%であった。「手話関連業務以外で仕事をしている人」の仕事の分野をみると、「社会福祉分野」が 30.5%、「社会福祉分野以外」が 69.5%であった。またその具体的な職場をみると、「民間企業・事業者」が 59.7%、「公的機関（公務員）」が 21.8%であった。雇用形態をみると、「正規職」が 46.0%、「非正規職」が 54.0%であった。

「手話関連業務で仕事をしている人」にとっては、業務以外の時間でも、登録手話通訳活動で手話通訳をしているということになり、頸肩腕障害等の健康管理に大きな懸念がある。また、「仕事をしていない」人は 3 割程度であり、手話通訳の依頼が病院や会議等、平日昼間に多いことを考えると、情報保障に十分とは言えない割合であると考えられる。そして、手話関連業務では 6 割が行政の仕事であり、手話関連業務以外でも公的機関（公務員）が 2 割を占めており、登録手話通訳者に占める行政や公務員の存在感が非常に高い。さらに、手話関連業務で仕事をしている人の 8 割以上、手話関連業務以外で仕事をしている人 5 割以上が非正規職であったことから、登録手話通訳者の活動は非正規職に大きく依存しているといえる。

あとでみるように、手話通訳を仕事にしたいと考えている登録手話通訳者も多いことから、手話通訳者の人材育成や雇用された手話通訳者が手話通訳を担うよりしっかりした仕組みづくりが必要になっていると言える。

2. 回答者の手話の学習、養成、登録試験、手話通訳士資格状況等

1) 手話の学習歴

手話の学習歴は、20年以上の人が59.83%であった。平均は22.15年であった。このように過半数の人が、手話の学習を始めてから登録手話通訳者として活動している現在まで20年以上の長年手話を学んでおり、ベテランの人が多くことがわかる。これは登録手話通訳者の年齢が相対的に高いことと整合する。

2) 最初に手話の学習をした所と自治体の養成講座

最初に手話の学習をしたところ（単一回答）は「自治体の養成講座」が46.7%と最も多く、次いで、「手話サークル」が33.0%であった。手話を学ぶために受講した養成講座（複数回答）については、「手話奉仕員養成講座」が70.2%、「手話通訳者養成講座」が70.3%であった。したがって、「手話奉仕員養成講座」と「手話通訳者養成講座」が登録手話通訳者になるきっかけとして重要な役割を果たしていることがわかった。ここから、一般には、手話の学びはじめは手話サークルが主流だと思われるが、登録手話通訳者の調査では、自治体の養成講座で手話を学びはじめた人が半数近くを占めており、登録手話通訳者の養成に大きく貢献していることが確認できた。

3) 手話通訳者登録資格

手話通訳者登録資格については、「手話通訳者全国統一試験の合格（統一試験合格後地域試験合格者含む）」が44.0%、「都道府県、市町村または地域協会が独自に実施している試験の合格」が33.8%、「手話通訳士試験の合格」が13.8%などであった。ここから、統一試験合格者は半数以下で、地域の独自試験の合格者が33%と多いが、手話学習歴や登録手話通訳者の活動歴などを鑑みると、統一試験実施前および普及前の登録試験合格者が多くいると推測される。また、「手話通訳士試験合格により登録された者」も登録手話通訳者の資格として一定の役割を果たしていることがわかる。ほとんどの登録手話通訳者は何らかの形で登録試験を受けて有資格者となっている状況が確認できた。

また、手話通訳者登録制度については、「現状の登録制度でよい」が50.9%、「現状の登録制度を変えたほうがよい」が22.4%、「わからない」が26.7%であった。明確に「変えたほうがよい」という回答以外を一応現状支持と考えれば、現状を許容している登録手話通訳者が多いと言えそうである。手話通訳者登録制度について変えた方がよいと答えた方に、どのように変えたらいいかを伺ったところ、「すべて統一試験合格者にした方がよい」が46.1%、「手話通訳士試験合格者にした方がよい」が11.9%、「登録試験はなくした方がよい」が6.6%であった。現状、統一試験合格者に限定することが最も支持をされており、次いで手話通訳士試験合格者への限定が支持されている。しかし、登録手話通訳活動をしている人のなかでも統一試験、さらには手話通訳士試験の合格がかなり難しい状況もあり、引き続き検討が必要と考えられる。

4) 手話通訳士資格

手話通訳士資格については、「手話通訳士資格を持っている」が26.1%、「手話通訳士資格を持っていない」が73.9%であった。登録手話通訳者の4分の3の人が手話通訳士資格を持っていないことがわかった。「手話通訳士試験合格者の受験回数」は、1回が24.9%、2回が29.9%、

3回が16.8%と3回までに7割の人が合格しており、合格者の多くは数年で合格している。他方、1回で合格した人は4分の1しかなく、5回以上の人が2割を占めており、手話通訳士試験に合格するのはかなり難しいことがわかる。

手話通訳士資格を持っていない人に、手話通訳士資格を取得したいと考えているかを伺うと、「取得したい」が26.8%、「取得したいが、できないと思っている」が36.2%、「取得したいと思っていない」が37.0%であった。ここから手話通訳士資格の取得希望者は過半数を超えている。それと同時に諦めている人も多いことがわかる。取得したい人の理由は、「手話通訳技術の向上のため」が30.1%と手話通訳技術のレベルアップの意欲がうかがえる。一方で、「手話通訳士試験の内容が難しいため」が27.9%、「資格がなくても手話通訳はできるため」が10.7%であった。記述回答の中に「必要性がない」という回答も少なくないことから、登録手話通訳者の中には手話通訳士レベルの知識やスキルを必要としないと考えの人が一定数あることが推測される。手話通訳士資格を持っていない人に、実際に手話通訳士試験を過去に受験したことがあるか伺ったところ、「過去に受験したことがある」が32.0%であった。

以上のことから、手話通訳士資格を持つ人は3割弱、持っていない人で手話通訳士資格を取得したいと思っている人も3割程度で、実際に受験をしている人も3割程度であった。手話通訳をしているのであれば取得したい資格だと思われるが、手話通訳士資格は難しく、受験を何度かしなければならぬ覚悟が必要なのだと思われる。他方、それがなくても登録手話通訳はできると考える人もいることがわかった。

3 登録手話通訳活動の状況

1) 登録手話通訳活動の有無と活動歴

登録手話通訳者として実際に1年に1回以上「活動している」人が88.5%であり、登録はしていても1年の間に活動をしていない人が1割程度いた。これは実際に手話通訳依頼がない場合もあるだろうし、また、後で見るように手話通訳依頼をどう受けるかにもよるものと思われる。

登録手話通訳活動をしている方に、登録手話通訳者として活動して何年になるかを伺ったところ、平均年数は13.8年であった。5年未満が最も多いが、過半数が10年以上であり、経験者が多いことがわかる。手話学習年数の平均が22.1年であったので、その差は8.3年であった。したがって、手話学習をはじめて8年程してから登録手話通訳活動をして、現在13年程たっているというのが、登録手話通訳者の平均像ということになる。

2) 登録先の自治体

登録手話通訳の登録先は「単独の自治体」に登録している人が40%、「複数の自治体」に登録している人が60%であった。ここから、半数以上の人々が複数の自治体に登録していることがわかる。単独の自治体に登録している人の内訳は、都道府県が32.3%、市町村が67.7%であった。市町村に登録している人が多いことがわかる。他方、複数に登録している人は、都道府県と市町村が92.4%、複数の市町村が7.6%であった。都道府県と市町村の組み合わせで登録している人がほとんどを占めていることがわかる。また、一人の手話通訳者が登録している自治体の数は、2つが61.9%で最も多いが、3つ以上の登録をしている人が38.1%と約4割もおり、派遣調整や健康管理などの問題について慎重な検討が必要になる。

3) 登録の身分と頸肩腕検診等

登録手話通訳者としての身分保障について伺ったところ（単一回答）、「ボランティアで事故等に対応する保険に登録手続きの一環で制度として加入している」が40.6%で最も多く、「わからない」と回答した人が35.1%となっている。「地方公務員法に基づく特別職」は6.8%、「社会福祉協議会等の臨時職員」は3.1%であった。身分保障のある職員として位置付けている自治体は約1割とかなり少なく、ボランティアの位置づけであり、また、どのような位置づけで活動しているのかも周知されていない人も多い。

頸肩腕検診の受診状況（単一回答）は、頸肩腕検診を「公費で受診している」人は51.5%、「自費で受診している」人は0.6%、「受診していない」と回答した人は48.0%となっている。頸肩腕検診の受診をしていない人の健康管理の問題が危惧される。公費受診のうち、「全額公費負担」が98.1%、「一部自己負担」が1.9%であった。受診をしている場合はほとんどの自治体が検診にかかる費用は公費としていることが分かる。

以上のことから何か問題があった場合の保障・補償が不安定であり、かつ手話通訳活動のなかで大きな問題になる頸肩腕障害の予防対応もとられていない自治体も多いことがわかる。

4) 手話通訳活動

年間のおよその通訳実施件数についてみると、2019年度は年間10件未満が28.7%、10～20件未満が16.0%、20～30件未満が11.9%となっている。2020年度は、10件未満が36.1%、10～20件が16.5%、20～30件未満が11.0%となっている。年間10件未満（1ヶ月に1件程度）が3割程度、30件未満（1ヶ月に2～3件程度）で5割強を占めている。2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、登録手話通訳者の派遣件数が減っていると推測される。

2021年4月から8月末までのICTを活用した手話通訳やテレビ放送や動画作成などの手話通訳の実施件数は、各項目で該当期間中に1件以上行った人は遠隔通訳が約8%、テレビ通訳は約7%、動画での通訳は約12%となっている。どの項目をみても多い人でも10件未満であり、コロナ禍にあってもICTを活用した手話通訳はまだまだごく少数であることがわかる。

2021年7月の手話通訳活動をした分野ごとの件数をみると、対面通訳では、どの項目も通訳件数は10件未満が9割以上を占めている。最も多いのは医療で通訳者の約45%が通訳したと回答している。新型コロナウイルスのワクチン接種は32%、福祉・介護は15%、教育と講演・イベントが17%、地域生活が約14%となっている。その他の項目では、会議と回答した人が10.4%で最も多かった。ICTを活用した通訳は、どの項目でも実施していないと回答した人が圧倒的多数の約98%となった。ICTの活用のためには、機材の設置や操作方法の習得など、通訳に関わる3者（ろう者、健聴者、通訳者）の調整が必要であり、ICTの活用が進められるにはそれなりの準備が必要になると思われる。

5) 通訳報酬

手話通訳の報酬の算定方法をみると、1,500円/時間と回答した人が15.8%、2,000円/時間と回答した人が15.2%で多かった。自治体によってかなり差があるが、最低賃金以下の500円でまったくの有償ボランティア扱いとなっている自治体から、一定の専門性を認められていると考えられる金額（3,000円や5,000円等）を出しているところもあった。ただし、今回の調査は大きな都市のある都道府県からの回答が多いので、単価が高く設定されているところが多い傾向にあ

ることは注意したい。「その他」に記入した人が3割であったが、時間単価で報酬を設定する以外には、基本の時間と料金を決めて超過時間の加算をする、時間数ではなく通訳1件あたりの金額を設定する、交通費を一律の額で報酬に加算するなど、さまざまな算定方法があった。

また、報酬費の支払い方法について伺ったところ（単一回答）、「実際の通訳時間のみ支給」が65.4%、「自宅を出て自宅に帰るまでの拘束時間支給」が16.9%、「その他」が17.7%であった。実際の通訳時間のみ支給している自治体が多い。しかし、その位置づけで、上記の単価の捉え方も大きく変わりうることに注意しておきたい。「その他」では、打ち合わせ時間を含むものや現場到着時間から解散する時間まで、ろう者と会ってから別れるまで、打ち合わせ時間、移動時間を含めているところなどがあった。早朝、夜間の報酬費の割増については、「ある」と回答した人は28.8%、「ない」は71.2%であり、多くの自治体では割増を出していない。

交通費は支給されるか伺ったところ、交通費が「支給される」と回答した人は80.2%、「支給されない」と回答した人は19.8%だった。交通費が支給されない場合、交通費がかかる場所での通訳依頼があったときはかなりの報酬減額になる可能性がある。交通費が支給される場合、実費支給は64.5%で、「その他」が35.5%であった。その他の実費支給以外の支給のされ方も、公共交通機関の換算や距離換算など自治体によってかなり多様である。交通費の出し方次第でも報酬の金額に大きく影響するといえる（報酬よりも高い駐車場代を払わないといけない場合など）。

年間の手話通訳報酬額をみると、2019年度では、10～30万円未満が25.4%で最も多く、次に1万5千円以上5万円未満が20.3%、1万5千円未満が19.7%であった。30万円以上が19.3%であった。2020年度では、1万5千円未満が25.8%で最も多く、次に10～30万円未満が22.6%、1万5千円以上5万円未満が21.8%、30万円以上が14.6%であった。2019年、2020年ともに、年間の報酬額は10万円未満が半数以上を占めており、30万円を超えている人は全体の2割弱である。たとえば、30万円以上になるためには、単価3,000円だと100時間必要になる。1回2時間と仮定すると50回の手話通訳派遣があったことになる。これを12ヶ月で割ると月に4.2回となる。つまり、単価3,000円で月に4回程度派遣されるというイメージである。単価が1,500円なら、その倍の派遣回数が必要になる。

さて、その手話通訳報酬についてどのように考えているか（複数回答）については、手話通訳労働の「対価として安い」と回答した人が48.0%、「対価として適正」が27.6%であった。約半数の人が安いと感じている。ボランティア活動なので報酬に「不満はない」と回答した人は12.4%、報酬は「必要ない」と回答した人は0.2%であった。実際の報酬の単価や支払われ方にもよるが、半数近くの人が安いと考えている。先にみたように、手話の学習、手話通訳の養成、登録試験など通訳を行うまでの長い時間と実際の手話通訳の準備やその後の報告や研修参加などかなり労力が必要であるので、そのような養成が必要ではないボランティアと同じように扱われていたら「安い」と感じるのは当然である。

6) 研修の有無や手話通訳組織の加入

主に登録している自治体・団体で登録手話通訳者を対象とした研修が実施されていると回答した人は91.7%であり、ほとんどの自治体・団体で研修が実施されている。また、研修に参加している人が92.9%で、登録手話通訳者が研修に参加する割合は非常に高いことがわかる。ただし、こうした研修がない1割の自治体・団体は手話通訳の質にどのように担保されているのかを今後考えていく必要があるだろう。

また、手話通訳者組織の加入については、全国手話通訳問題研究会が72.4%、日本手話通訳士協会が24.0%、地域での手話通訳者組織が47.6%であり、全体では約9割の人が組織に属していた。手話通訳士協会は手話通訳士資格を持っている人が対象となるため、登録手話通訳者のなかでもより専門性の高い手話通訳の知識や技術、支援のあり方について学ぶ場になっているが、有資格者に限定されているので加入している人が少ないのはやむをえないだろう。地域での手話通訳者組織がそもそもないところもあるが、ろう者の生活問題や差別解消の取り組み、手話通訳制度の課題などはそれぞれの地域で異なることが多いので、登録手話通訳者が話をしたり意見を述べる機会を設けることは重要である。全国手話通訳問題研究会は広く手話通訳に関心のある人の組織であるので、先のような研修が行われていない自治体にいたり、登録手話通訳者の話し合いの場がない人に対して、研修や話し合い、学習の機会の提供等に大きく役立っていると考えられる。

4 登録手話通訳者としての考え

今回、登録手話通訳者がどのように手話通訳について考え、活動しているのかについては、大きな特徴が見いだせた。なお、この回答結果については、基本的に登録手話通訳者の考え、主観を捉えているものであり、実態が必ずしもそうなっているとは言えない可能性は残されていることに注意しておきたい。例えば、ろう者に手話が通じていると登録手話通訳者が思っている、当のろう者には実際には伝わっていないかもしれない。また、ろう者や通訳内容によっては、通じたこともあれば、通じなかったこともあるかもしれないが、そのあたりの回答の仕方はおおよそその登録手話通訳者の感覚によっているものである。

1) 依頼に対する考え方

①「どの分野でもできる限り積極的に受けている」（について「そう思う」—以下略す）と回答した人は70.5%だった。これに対比されるのが、③「得意分野または特定分野のみ受けている」で13.8%だった。ここから、多くの登録手話通訳者は、どの分野の通訳依頼であってもできる限り積極的に受けようとする姿勢があると考えられる。ただし、②「自分の能力でできると思った依頼だけ受けている」は54.5%であり、⑫「手話通訳依頼内容を明確な時に受けている」は26.4%、⑥「手話通訳技術の向上やキャリアを考えて受けている」は46.9%であった。逆にいえば、自分の能力で対応が不安なまま、また依頼内容が不明確なまま依頼を受けている人もかなり多いことがわかる。通訳内容も医療や司法関係など専門的な内容が含まれる場合もあるので、登録手話通訳者の知識もオールマイティではなく、得意不得意の分野はありうるので、自分のキャリアを考えて依頼を検討することもあるとは考えられる。ただし、その場合、通訳者が派遣できない可能性も高くなるので、そのあたりのバランスやコーディネート力が求められる。

他方、④「特定の聴覚障害者のみ受けている」は2.5%であり、登録手話通訳者は依頼した聴覚障害者が誰かを問わず、通訳依頼を受けようとする姿勢が見られる。⑤「ペアを組む手話通訳者を見て受けている」は4.2%であり、登録手話通訳者はペアを組む手話通訳者が誰かによって通訳依頼を断ろうとしない姿勢が見られる。⑦「ある程度の収入が得られると思って受けている」は22.0%だった。多くの登録手話通訳者は通訳派遣に行くことである程度の収入を得られるとはあまり考えていないと言える。⑧「ろう者の権利保障のためと思って受けている」は90.0%だった。手話通訳に行くことがろう者の権利保障のためだと考えている登録手話通訳者が多い。

⑨「自分が断ると他に行く人がいないと思って受けている」は36.1%だった。登録手話通訳者は複数いるところが多いし、また、中には設置手話通訳者もいる自治体もあるので、依頼を必ず受けなければならないと考えている登録手話通訳者が少ないのかもしれない。

⑩「ICTを活用した遠隔手話通訳を積極的に受けている」は7.2%、⑪「テレビ放送や動画作成等の手話通訳を積極的に受けている」は8.9%だった。ただ、先に手話通訳活動の件数でもみたが、ICTを活用した遠隔手話通訳の依頼自体が少ない可能性があることには注意が必要である。

2) 準備について

①「通訳内容の事前学習ができている」は74.3%、②「通訳実施日前に通訳内容の事前の打ち合わせができている」は41.9%であった。依頼された通訳内容について事前に学習してから通訳に臨もうとしている登録手話通訳者が多いが、通訳実施日前に事前の打ち合わせをする登録手話通訳者はそれほど多くなく、当日に打ち合わせをする登録手話通訳者が過半数を占めている。この場合、通訳内容次第ではうまく通訳ができていない可能性が高くなると想像される。

3) 実施について

①「通訳実施日当日の実施前に当日の情報収集や調整ができている」は77.7%だった。上記の質問で通訳実施日前に打ち合わせをする登録手話通訳者が半数以下だったが、そのかわりに通訳実施日当日の実施前に打ち合わせをする登録手話通訳者が多いことが裏付けられた。②「通訳した内容はろう者に伝わっている」は81.3%、③「通訳した内容は健聴者に伝わっている」は80.6%だった。通訳した内容はろう者・健聴者双方に伝わっていると考えられる登録手話通訳者が多い。④「話すスピードに手話通訳はついていけている」は59.6%だった。話すスピードに手話通訳はついていけていると考えている登録手話通訳者は過半数を占めた。しかし、これではスピードについていけない人が4割程いるが、伝わっていると回答する人が8割を占めることになる。「伝わる」の意味も100%伝わるのか、5割程度伝わるのか。手話通訳における「伝わる」の意味とは何か考える必要があるように思われる。⑤「通訳時、必要に応じて関係者に適切な情報提供を行っている」は79.1%だった。ろう者だけでなく、関係者に適切な情報提供をすべきと考えている登録手話通訳者が多いと考えられる。

4) 終了後について

①「通訳終了後、手話通訳の実施報告書を書いている」は96.5%だった。ほとんどの登録手話通訳者は手話通訳の実施報告書を書いているといえる。②「通訳終了後に自分で振り返りを行っている」は94.4%、③「通訳終了後に関係者で振り返りを行っている」は62.7%、④「通訳時の問題や課題についてコーディネーター等からアドバイスを受けている」は59.3%であった。手話通訳の質の向上のためには、自らの振り返りに加えて、第三者と話し合ったり、よく理解している人からアドバイスをもらうことは重要である。全体として6割程度の登録手話通訳者ができているといえる。他方、4割程度の登録手話通訳者はそのような機会がない可能性を示している。

⑤「通訳時に明らかになった問題や解決のために、派遣機関へ説明や報告を行っている」は84.5%、⑥「通訳時に明らかになった問題や課題の解決のために、関係者に説明したり、働きかけたりしている」は59.6%だった。派遣機関へ何らかの説明や報告をしている登録手話通訳者は多いが、アドバイスを受けている割合が6割弱だったので、報告はしているもののアドバイスを

受けていない登録手話通訳者も少なからずいると考えられる。また、問題解決のために関係者と協議したりする登録手話通訳者は過半数を超えるが、残り4割は自分だけで解決しようとするか、問題を放置している可能性があると考えられる。これら手話通訳で明らかになった問題の解決についてのさらなる検討が必要だと思われる。

5) 手話通訳上の技術について

①「手話通訳に関する知識は十分である」は25.6%、②「社会の様々な制度や事柄に関する知識は十分である」は23.0%、③「手話の語彙は十分である」は18.9%、④「日本語の語彙は十分である」は30.1%だった。このように7～8割の登録手話通訳者は手話通訳に関わる知識や語彙について不十分だと認識していることがわかる。

⑤「手話の文法表現（時間・空間の活用等）ができる」は52.5%、⑨「メッセージの理解、保持ができる」は57.0%、⑥「ろう者の手話が読み取れる」は54.6%、⑦「ろう者の手話を適切な日本語に訳せる」は42.3%だった。ここから半数程の登録手話通訳者は手話通訳に関わる技術について不十分だと認識していることがわかる。特に、先に通訳した内容はろう者や健聴者に伝わっていると考えている登録手話通訳者が8割を占めていたので、ここに認識のギャップがある。

⑧「ろう者の置かれた状況について理解できている」は77.2%、⑩「通訳場面でその関係者とうまく人間関係をつくることができる」は81.5%であった。ろう者や関係者との調整はうまく行っていると認識している人が8割を占めている。

⑪「ICTを活用した遠隔手話通訳に対応できる」は16.9%、⑫「テレビ放送や動画作成の手話通訳に対応できる」は17.2%だった。ICTを活用した遠隔手話通訳やテレビ放送や動画作成の手話通訳に対応できないと考える登録手話通訳者が8割以上と圧倒的に多い。

以上のことから、手話通訳に関わる知識は7～8割が不十分、手話通訳技術は半数が不十分、ろう者の理解や人間関係の調整は2割程度が不十分、遠隔手話通訳やテレビ放送・動画作成については8割の人ができないと考えていることが見えてきた。ただし、手話通訳は医療や教育、介護、労働、講演会などありとあらゆる分野で通訳をするため、その手話や日本語の語彙は際限なく、不十分さを認識される機会が多いのだろうと思われる。また、遠隔手話通訳等は先にもみたように、そもそも依頼がないこともある。これらの分析についてはさらに検討が必要である。

6) 技術向上のための環境について

技術向上のための環境について、①「手話通訳について適切な指導やアドバイスをしてくれる人がいる」は68.6%、②「自らが実施した通訳内容について話し合ったりする機会がある」は60.1%、③「コーディネーターに自分の手話通訳の力量を理解してもらえている」は73.2%、④「コーディネーターに派遣に関する困り事や疑問点を伝えている」は79.8%、⑤「派遣機関・団体の責任者や行政担当者等に派遣に関する困り事や疑問点を伝えている」は59.5%、⑥「伝えた困り事や疑問点について対応してもらえている」は63.4%であった。このように、6～7割の登録手話通訳者は通訳の話をしてアドバイスを得られたり、困り事や相談ができる環境にあると推察できる。一方、3～4割の人々がそのような環境にないということであり、これらの登録手話通訳者への環境整備が重要な課題であるといえる。

また、⑦「手話通訳についてともに学ぶ仲間や友人がいる」は88.3%、⑧「手話通訳制度の問題点や課題について話し合う機会がある」は69.6%ということであり、登録手話通訳者の制度だ

けでなく、全国手話通訳問題研究会、日本手話通訳士協会、地域の手話通訳者組織等の手話通訳者に関わる団体が大きな役割を果たしており、こうしたことが手話通訳活動を続けられる原動力になっていると考えられる。

⑩「手話サークルに積極的に参加している」は66.2%、⑪「手話通訳団体に積極的に参加している」は59.8%、⑫「身近なろう者があり、通訳場面以外でも話をしている」は62.2%とあり、手話サークルや手話通訳団体、ろう者へのつながりがあるという登録手話通訳者が6～7割あり、こうした環境のなかで、手話通訳をすることで、⑨「ろう者の権利保障に貢献している」が73.5%という高い達成感を得られているものと推察される。

以上のことから、これまで手話通訳制度のあり方として、登録手話通訳者の相談や振り返り、仲間づくりはあまり重視されてこなかったが、それがない登録手話通訳者への普及に向けた体制づくりが求められていると考えられる。

7) 登録自治体の状況について

登録自治体の状況について、①「登録手話通訳者の人数は足りている」は18.8%、③「現在の登録手話通訳者は十分な手話通訳技術を持っている」は31.3%、②「現在の派遣制度でろう者のコミュニケーション支援はできている」は27.0%、④「手話通訳制度改善のための運動が必要である」は80.9%であった。つまり、登録自治体において、登録手話通訳者の人数が足りていない、手話通訳技術が十分ではない、コミュニケーション支援も十分にできていない、そうした問題点を改善するための運動が必要であるとする登録手話通訳者が7～8割もおり、手話通訳制度の質と量の確保が求められていることがわかる。

また、⑤「登録手話通訳者はボランティアではなく、労働者と位置づけるべき」は91.6%と圧倒的多数を占めており、身分や保障の不安定さや報酬の曖昧さや低さ等に問題意識があるものと考えられる。これも含めて、しっかり安定した手話通訳制度の構築が求められている。

8) 活動継続の課題

①「十分に活動ができていない」は52.3%と考える登録手話通訳者は半数であり、できている、できていないという評価が二分していることがわかる。また、②「知識・技術が足りず活動継続が難しい」は28.8%であり、多くの登録手話通訳者は知識・技術で活動ができないほど問題を抱えているわけではないことがわかる。一方、3割の登録手話通訳者が知識や技術を理由に活動継続が難しいと考えていることへの対応が求められているといえる。さらに、③「年齢的に活動継続が難しい」は36.3%であり、4割近い登録手話通訳者が年齢を理由に活動が難しいと答えており、知識や技術以上にかなり影響が大きいため、この課題への対応が早急に求められる。

④「知識や技術を向上させたい」は94.9%と極めて高く、知識や技術の向上に意欲的であることがわかる。一方、⑤「通訳を仕事にしたい」は41.9%と4割を占めていた。半数近くの人が手話通訳活動に専念をして生活をしたいと考えていることがわかる。この回答は、「登録手話通訳者はボランティアではなく、労働者と位置づけるべき」と考える登録手話通訳者が91.6%もあるなかで、上記のように、知識や技術が足りないことや年齢的に活動が難しいと考えるために半減しているのではないかと思われる。しかし、多くの手話通訳者が有償ボランティアとしての不安定な身分に置かれているなかで、4割もの登録手話通訳者が手話通訳を仕事にしたいと考えていることの意味は大きいと思われる。

⑥「ろう者に嫌われていないか不安」は28.7%、⑦「事故、災害等のリスクがあり不安」は43.5%、⑧「けがや感染時の保障が不十分で不安」は56.2%であった。ろう者に嫌われていないか不安に思うことはそれほど大きなインパクトを持っているものではなかったが、事故や災害、怪我や感染等については半数程の登録手話通訳者が不安を抱えながら活動をしていることはかなり大きな問題だと思われる。先程みたように手話通訳活動を行う際の身分が不安定であり、また、コロナ禍にあつていわゆる生活、生きていくために不可欠なエッセンシャルワーカーとして移動や対面を要する活動であり、こうした不安をどう克服していくかが手話通訳制度の発展のために対応が求められているといえる。

9) 手話通訳活動年数および手話通訳士資格の有無とのクロス表について

登録手話通訳者の考えについては、手話通訳活動年数および手話通訳士資格の有無とのクロス表を作成し、活動年数や資格の有無によって違いあるのかを検討した。すると、手話通訳の実施や手話通訳上の技術等では、活動年数が長いと、また手話通訳士の資格がある場合には、通訳等ができると考える登録手話通訳者がかなり多い傾向にあった(表4-9②、表4-10②、表4-9③、表4-10③)。これは当然のことではあるが、手話通訳の知識や技術が年数や資格の有無で異なる可能性があることを示していると言える。

また、活動年数が長いと、技術向上のための環境として「コーディネーターに自分の手話通訳の力量を理解してもらえている」「コーディネーターに派遣に関する困り事や疑問点を伝えている」「派遣機関・団体の責任者や行政担当者等に派遣に関する困り事や疑問点を伝えている」「手話通訳制度の問題点や課題について話し合う機会がある」「ろう者の権利保障に貢献している」「手話通訳団体に積極的に参加している」「身近にろう者がおり、通訳場面以外でも話をしている」でそう思うという傾向が出ていることがわかる(表4-9④)。

他方で、依頼に対する考え方や、手話通訳の準備や終了、活動継続の課題については、それほど大きな差異はないようであった。

【手話通訳活動年数とのクロス表】

表4-9① 登録手話通訳活動年数と依頼に対する考え方、「(そう思う)」「とてもそう思う」の合計) N=2635

手話通訳活動年数	どの分野でもできる限り積極的に受けている	自分の能力でできると思った依頼だけ受けている	得意分野または特定分野のみ受けている	特定の聴覚障害者のみ受けている	ペアを組む手話通訳者を見て受けている	手話通訳技術の向上やキャリアを考えている	ある程度の収入が得られると思っ受けている	ろう者の権利保障のためと思っ受けている	自分が断ると他に人がいないと思っ受けている	ICTを活用した遠隔手話通訳を積極的に受けている	テレビ放送や動画作成等の手話通訳を積極的に受けている	手話通訳依頼内容が明確な時に受けている
1-5年	455 69.5%	399 60.4%	98 14.9%	20 3.0%	30 4.6%	372 ▲56.7%	150 22.9%	580 88.4%	174 ○26.4%	42 6.5%	38 5.9%	196 ▲30.0%
6-10年	399 71.9%	290 52.3%	58 10.5%	7 1.3%	25 4.5%	283 51.0%	141 25.5%	505 91.0%	211 38.2%	42 7.8%	41 7.6%	144 26.2%
11-15年	313 73.8%	214 51.1%	50 12.0%	8 1.9%	13 3.1%	205 49.0%	104 24.8%	390 92.4%	174 41.4%	27 6.6%	36 8.8%	96 23.1%
16-20年	288 76.0%	196 51.6%	51 13.4%	13 3.4%	11 2.9%	168 44.7%	98 26.0%	356 93.7%	174 45.8%	31 8.9%	45 12.6%	82 22.2%
21-25年	174 77.3%	107 48.0%	25 11.3%	3 1.3%	6 2.7%	82 ○36.8%	42 19.0%	199 88.4%	94 42.7%	18 8.5%	27 12.7%	44 ▲19.7%
26-30年	146 ▲80.7%	80 △44.4%	15 8.4%	3 1.7%	5 2.8%	69 △38.3%	34 19.1%	167 93.3%	80 ▲44.2%	10 5.8%	21 12.3%	34 △19.1%
31-35年	58 ▲81.7%	30 △42.9%	6 8.7%	1 1.4%	3 4.3%	20 ○29.9%	19 27.5%	68 ▲97.1%	31 ▲44.3%	4 6.2%	10 ▲15.4%	19 27.5%
36-40年	57 ●86.4%	28 ○42.4%	8 12.3%	1 1.5%	1 1.5%	16 ○25.0%	11 △16.9%	61 92.4%	25 38.5%	6 9.5%	9 14.3%	13 20.0%
41年以上	18 78.3%	7 ○31.8%	1 △4.5%	1 4.5%	0 0.0%	6 ○27.3%	3 △13.6%	18 △81.8%	8 36.4%	2 9.1%	5 ●22.7%	4 △19.0%
合計	1908 74.0%	1351 52.4%	312 12.2%	57 2.2%	94 3.7%	1221 47.7%	602 23.5%	2344 91.0%	971 37.8%	182 7.4%	232 9.4%	632 24.8%

注) 合計の平均より、10%ポイント以上高い＝●、5%ポイント以上高い＝▲、10%ポイント以上低い＝○、5%ポイント以上低い＝△

表4-9② 登録手話通訳活動年数と準備、実施、終了後、「そう思う」=とてもそう思う+そう思うの合計

手話活動年数	準備について					実施について					終了後について				
	通訳内容の事前学習ができている	通訳実施日前に通訳内容の打ち合わせができている	通訳実施当日の実施前日当日の情報収集や調整できている	通訳した内容はわかる	通訳した内容は健康に伝わる	話すスピードに手話通訳はつけている	通訳時、必要に応じて関係者に適切な情報提供を行っている	通訳終了後、手話通訳の実施報告書を書いている	通訳終了後に自分で振り返りを行っている	通訳終了後に関係者で振り返りを行っている	課題についてコーナーからアドバイスを受けている	課題の解決のために、派遣機関へ説明や報告を行っている	課題の解決のために、関係者に説明したり、働きかける		
1-5年	501 76.7%	282 42.9%	517 79.2%	479 △74.6%	482 △75.3%	268 ○41.0%	445 ○69.3%	637 96.5%	631 95.6%	433 65.8%	421 64.3%	533 81.7%	347 △53.5%		
6-10年	444 79.4%	257 46.2%	450 80.4%	447 81.0%	447 81.6%	323 58.5%	449 81.0%	555 98.6%	541 96.3%	370 66.7%	356 63.9%	484 86.1%	341 61.3%		
11-15年	330 78.4%	160 38.3%	340 81.1%	354 85.5%	338 82.4%	274 66.0%	345 83.3%	412 97.9%	406 95.5%	252 60.1%	252 59.7%	378 89.6%	246 58.7%		
16-20年	284 74.7%	146 38.5%	296 78.5%	325 88.1%	319 87.4%	272 ●72.3%	324 ▲88.3%	374 97.4%	363 95.0%	221 58.8%	207 54.9%	329 87.5%	235 62.7%		
21-25年	163 72.1%	97 42.9%	177 78.7%	201 ▲91.8%	195 ▲89.0%	175 ●79.5%	199 ▲89.2%	223 98.7%	217 95.2%	145 64.2%	128 56.9%	206 90.7%	153 ▲68.0%		
26-30年	133 73.9%	60 △33.5%	132 △73.3%	161 ▲89.9%	155 ▲88.6%	140 ●77.8%	158 ▲87.3%	178 97.8%	171 94.5%	108 60.3%	96 △53.3%	161 89.0%	115 64.6%		
31-35年	53 74.6%	26 37.1%	54 76.1%	68 ●95.8%	63 ▲91.3%	60 ●84.5%	68 ●97.1%	70 98.6%	68 95.8%	42 60.9%	40 57.1%	61 88.4%	48 ▲69.6%		
36-40年	56 ▲83.6%	29 43.3%	54 80.6%	65 ●95.6%	62 ▲92.5%	57 ●85.1%	59 ▲89.4%	67 98.5%	61 91.0%	43 65.2%	32 ○48.5%	58 85.3%	49 ●73.1%		
41年以上	13 ○56.5%	6 ○26.1%	15 ○65.2%	23 ●100.0%	22 ●95.7%	19 ●82.6%	23 ●100.0%	23 100.0%	21 95.5%	9 ○40.9%	8 ○36.4%	22 ●100.0%	16 ●72.7%		
合計	1977 76.6%	1063 41.3%	2035 79.0%	2123 83.7%	2083 82.8%	1588 62.1%	2070 81.5%	2539 97.7%	2479 95.4%	1623 63.2%	1540 59.8%	2232 86.5%	1550 60.5%		

注)合計の平均より、10%ポイント以上高い=●、5%ポイント以上高い=▲、10%ポイント以上低い=○、5%ポイント以上低い=△

表4-9③ 登録手話通訳活動年数と手話通訳上の技術、「(「そう思う」＝とてもそう思う＋そう思うの合計) N=2635

手話活動年数	手話通訳に関する知識は十分である	社会の様々な制度や事柄に関する知識は十分である	手話の語彙は十分である	日本語の語彙は十分である	手話の文法表現時間・空間の活用等ができる	ろう者の手話が読み取れる	ろう者の適切な日本語に訳せる	ろう者の置かれた状況について理解できる	メッセージの理解、保持ができる	通訳場面でその関係者とうまく人間関係を築くことができる	ICTを活用した遠隔手話通訳に対応できる	テレビ放送や動画作成の手話通訳に対応できる
1-5年	86 △13.1%	80 ○12.2%	55 ○8.4%	131 ○20.0%	244 ○37.5%	282 ○43.9%	188 ○28.9%	450 ○68.9%	279 ○43.1%	497 △76.2%	74 △11.5%	49 ○7.7%
6-10年	128 22.9%	114 20.5%	81 △14.6%	146 26.2%	280 50.4%	299 53.9%	226 40.9%	429 77.2%	302 54.5%	462 83.4%	87 16.0%	66 △12.5%
11-15年	109 26.1%	82 19.6%	77 18.3%	126 29.9%	244 58.9%	238 57.2%	185 44.7%	332 79.6%	266 64.1%	355 85.3%	85 20.7%	80 19.8%
16-20年	134 ▲35.4%	111 ▲29.1%	100 ▲26.5%	131 34.5%	238 ▲63.5%	231 ▲62.1%	188 ▲50.4%	314 83.3%	251 67.8%	321 85.8%	73 20.3%	89 ▲24.6%
21-25年	87 ●39.0%	73 ▲32.4%	71 ●31.6%	90 ▲40.0%	146 ●65.5%	149 ●67.1%	121 ▲54.3%	192 ▲85.7%	153 ●69.9%	204 ▲91.9%	56 ▲26.7%	64 ●30.5%
26-30年	72 ●40.0%	66 ●37.1%	56 ●31.1%	77 ●43.0%	121 ●67.2%	122 ●67.4%	113 ●63.1%	162 ●90.0%	130 ●72.2%	162 ▲90.0%	28 16.5%	45 ▲26.6%
31-35年	41 ●58.6%	32 ●45.1%	32 ●45.1%	36 ●50.7%	53 ●75.7%	54 ●76.1%	50 ●72.5%	67 ●94.4%	60 ●84.5%	65 ▲92.9%	13 20.3%	17 ▲27.0%
36-40年	36 ●54.5%	31 ●47.0%	35 ●53.0%	41 ●62.1%	56 ●84.8%	54 ●80.6%	45 ●69.2%	61 ●89.7%	50 ●76.9%	60 ▲90.9%	14 21.5%	28 ●43.1%
41年以上	13 ●56.5%	14 ●60.9%	11 ●47.8%	12 ●52.2%	18 ●78.3%	17 ●73.9%	16 ●69.6%	23 ●100.0%	21 ●91.3%	20 87.0%	7 ●33.3%	7 ●36.8%
合計	706 27.4%	603 23.4%	518 20.1%	790 30.6%	1400 54.8%	1446 56.7%	1132 44.4%	2030 79.0%	1512 59.4%	2146 83.9%	437 17.6%	445 18.1%

注) 合計の平均より、10%ポイント以上高い＝●、5%ポイント以上高い＝▲、10%ポイント以上低い＝○、5%ポイント以上低い＝△

表4-9④ 登録手話通訳活動年数と技術向上のための環境（「そう思う」＝とてもそう思う＋そう思うの合計）N=2635

手話活動年数	手話通訳について適切な指導やアドバイスしてくれる人がいる	自らが実施した通訳内容について話し合ったりする機会がある	コーディネーターに自分の手話通訳の力量を理解してもらえている	コーディネーターに派遣に関する困り事や疑問点を伝えられている	コーディネーターに派遣に関する困り事や疑問点を伝えられている	派遣機関・団体の責任者や行政担当者等に派遣に関する困り事や疑問点を伝えられている	伝えたい困り事や疑問点について対応してもらえている	手話通訳について学んだり友人がいたりする	手話通訳の課題や問題について話し合う機会がある	ろう者の権利保障に貢献している	手話サークルに積極的に参加している	手話通訳団体に積極的に参加している	身近にろう者があり、通訳場外でも話している
1-5年	493 ▲75.3%	401 60.9%	472 72.4%	511 78.1%	364 △56.3%	439 68.2%	589 89.2%	433 66.1%	414 ○63.9%	476 72.3%	418 63.8%	365 △55.6%	
6-10年	414 ▲74.1%	346 62.0%	437 78.0%	472 84.3%	341 62.1%	378 68.6%	500 89.4%	398 71.3%	416 74.7%	398 71.2%	359 64.9%	353 63.1%	
11-15年	290 68.6%	257 61.5%	316 75.4%	349 82.5%	260 62.2%	265 64.5%	381 89.9%	303 71.8%	328 78.8%	288 68.1%	262 62.5%	272 64.5%	
16-20年	243 △63.8%	234 61.6%	282 74.4%	318 83.5%	227 60.2%	227 60.1%	333 88.1%	271 71.5%	295 78.9%	248 65.3%	220 △58.4%	241 63.8%	
21-25年	149 66.2%	138 61.3%	175 78.5%	194 86.6%	153 ▲68.9%	141 64.1%	203 89.8%	164 73.2%	195 ●86.7%	137 △60.4%	144 63.7%	148 65.2%	
26-30年	102 ○57.0%	105 58.0%	133 73.9%	150 83.3%	110 61.5%	97 ○54.2%	155 86.1%	136 75.6%	148 ▲82.7%	118 64.5%	104 57.1%	135 ●74.6%	
31-35年	36 ○50.7%	47 66.2%	60 ●87.0%	63 ▲90.0%	52 ●74.3%	45 67.2%	63 90.0%	54 ▲76.1%	62 ●88.6%	49 69.0%	56 ●81.2%	48 67.6%	
36-40年	36 ○55.4%	41 63.1%	54 ▲81.8%	54 80.6%	44 ▲67.7%	38 △59.4%	60 90.9%	48 75.0%	62 ●92.5%	43 64.2%	48 ▲71.6%	53 ●80.3%	
41年以上	12 ○54.5%	12 ▲54.5%	17 77.3%	20 ▲90.9%	17 ●77.3%	10 ○45.5%	21 91.3%	18 ●81.8%	22 ●95.7%	17 ▲77.3%	20 ●87.0%	20 ●90.9%	
合計	1775 68.8%	1581 61.3%	1946 75.7%	2131 82.6%	1568 61.5%	1640 64.7%	2305 89.1%	1825 70.9%	1942 75.9%	1774 68.5%	1631 63.4%	1635 63.3%	

注) 合計の平均より、10%ポイント以上高い＝●、5%ポイント以上高い＝▲、10%ポイント以上低い＝○、5%ポイント以上低い＝△

表4-9⑤ 登録手話通訳活動年数と登録自治体の状況、活動継続の課題（「そう思う」＝とともそう思う＋そう思うの合計）N=2635

手話活動年数	登録自治体の状況					活動継続の課題							けがや感染時の保障が不十分で不安
	登録手話通訳者の人数は足りている	現在の派遣制度でろう者のコミュニケーション支援はできている	現在の登録手話通訳者は十分な手話通訳技術を持っている	手話通訳制度改善のため運動が必要である	登録手話通訳者はボランティアではなく、労働者と位置づけるべき	十分に活動ができていない	知識・技術が足りず活動継続は難しい	年齢的に活動継続は難しい	知識や技術を向上させたい	通訳を仕事にしたくない	ろう者に嫌われないか不安	事故、災害等のリスクがあり不安	
1-5年	147 ▲23.1%	191 30.0%	258 40.4%	496 78.1%	587 90.3%	364 ▲55.6%	218 ▲33.5%	140 ○21.4%	639 96.8%	325 49.7%	239 ▲36.7%	275 41.9%	366 56.0%
6-10年	106 19.1%	164 29.8%	178 32.4%	436 79.9%	508 92.9%	289 52.1%	169 30.4%	194 35.0%	533 96.0%	229 41.5%	173 31.1%	243 43.9%	306 55.8%
11-15年	74 17.9%	108 26.3%	122 29.7%	325 79.9%	399 95.5%	205 49.4%	81 △19.9%	157 37.6%	404 96.7%	192 46.7%	113 27.2%	200 47.5%	240 57.3%
16-20年	53 14.1%	89 23.9%	96 25.9%	296 81.5%	338 90.6%	174 46.0%	98 25.9%	180 ●47.4%	353 92.9%	153 41.2%	87 △23.0%	173 45.5%	224 58.9%
21-25年	43 19.2%	59 26.6%	49 22.3%	182 82.7%	207 92.8%	95 △42.0%	39 △17.6%	95 ▲42.6%	219 96.5%	84 38.0%	56 24.9%	95 42.2%	124 56.1%
26-30年	38 21.5%	45 25.6%	34 ○19.5%	159 ▲89.3%	162 90.5%	75 △41.9%	35 △19.6%	93 ●50.8%	167 92.8%	62 △34.6%	31 ○17.1%	81 44.5%	113 ▲62.8%
31-35年	10 14.3%	15 △22.1%	14 ○20.3%	65 ●94.2%	67 95.7%	24 ○35.3%	6 ○8.8%	34 ●48.6%	63 91.3%	24 △34.8%	12 ○17.4%	30 43.5%	48 ●68.6%
36-40年	6 9.2%	13 △19.7%	17 26.2%	57 ▲86.4%	62 93.9%	25 ○37.9%	11 16.7%	30 ▲44.1%	64 94.1%	18 ○27.3%	5 ○7.5%	31 46.3%	38 56.7%
41年以上	2 9.1%	5 22.7%	2 ○8.7%	19 82.6%	21 91.3%	8 ○38.1%	2 ○9.1%	11 ●47.8%	19 △86.4%	2 ○9.5%	2 ○9.1%	15 ●68.2%	13 59.1%
合計	479 18.9%	689 27.3%	770 30.6%	2035 81.2%	2351 92.2%	1259 49.1%	659 25.9%	934 36.3%	2461 95.4%	1089 42.8%	718 28.0%	1143 44.4%	1472 57.5%

注) 合計の平均より、10%ポイント以上高い＝●、5%ポイント以上高い＝▲、10%ポイント以上低い＝○、5%ポイント以上低い＝△

【手話通訳士とのクロス表】

表4-10① 手話通訳士の有無と依頼に対する考え方、「(「そう思う」)＝とてもそう思う＋そう思うの合計) N=2635

手話通訳士	どの分野でもできる限り積極的に受けている	自分の能力でできると思った依頼だけ受けている	得意分野または特定分野のみ受けている	特定の聴覚障害者のみ受けている	ペアを組む手話通訳者をみている	ペアを組む手話通訳者をみている	手話通訳技術の向上やキャリアを考えている	ある程度の収入が得られると思っ受けている	ろう者の権利保障のため受けている	自分が断ると他に人がいないと思っ受けている	ICTを活用した遠隔手話通訳を積極的に受けている	テレビ放送や動画作成等の手話通訳を積極的に受けている	手話通訳依頼内容が明確な時に受けている
ある	656 ●83.4%	352 △45.0%	73 9.3%	8 1.0%	19 2.4%	361 46.0%	243 ▲31.0%	729 92.6%	347 ▲44.1%	99 ▲12.9%	144 ▲18.6%	159 △20.3%	
ない	1435 65.9%	1263 58.0%	336 15.5%	66 3.0%	105 4.9%	1021 47.4%	405 18.8%	1933 89.1%	719 33.2%	105 5.1%	109 5.3%	615 28.7%	
合計	2091 70.5%	1615 54.6%	409 13.9%	74 2.5%	124 4.2%	1382 47.0%	648 22.0%	2662 90.0%	1066 36.1%	204 7.2%	253 8.9%	774 26.5%	

注) 合計の平均より、10%ポイント以上高い＝●、5%ポイント以上高い＝▲、10%ポイント以上低い＝○、5%ポイント以上低い＝△

表4-10② 手話通訳士の有無と準備、実施、終了後、「(「そう思う」)＝とてもそう思う＋そう思うの合計)

手話通訳士	通訳内容の事前打ち合わせができている	通訳実施日前に通訳内容の打ち合わせができている	通訳実施当日の実施前日当日の情報収集や調整ができています	通訳した内容は関係者に伝わっている	通訳した内容は関係者に伝わっている	通訳した内容は関係者に伝わっている	通訳終了後、手話通訳の実施報告書を書いている	通訳終了後、手話通訳の実施報告書を書いている	通訳終了後に自分で振り返りを行っている	通訳終了後に関係者で振り返りを行っている	通訳時の問題や課題についてコンピュータからアドバイスを受けている	通訳時に明らかになった問題や課題の解決のために、関係者に説明したり、働きかけたりしている	
ある	629 ▲79.7%	278 △35.3%	635 80.5%	705 ▲90.0%	697 ▲89.8%	632 80.3%	710 ●90.3%	781 98.5%	765 96.3%	500 63.3%	445 56.2%	726 ▲91.8%	516 ▲65.2%
ない	1576 72.5%	963 44.4%	1659 76.9%	1653 78.0%	1624 77.2%	1113 △52.0%	1592 75.1%	2086 95.9%	2040 93.8%	1348 62.7%	1299 60.4%	1760 81.8%	1228 57.6%
合計	2205 74.4%	1241 42.0%	2294 77.9%	2358 81.2%	2321 80.6%	1745 59.6%	2302 79.2%	2867 96.6%	2805 94.4%	1848 62.9%	1744 59.3%	2486 84.5%	1744 59.7%

注) 合計の平均より、10%ポイント以上高い＝●、5%ポイント以上高い＝▲、10%ポイント以上低い＝○、5%ポイント以上低い＝△

表4-10③ 手話通訳士の有無と手話通訳上の技術、「(そう思う)」=ともそう思う+そう思うの合計) N=2635

手話通訳士	手話通訳に関する知識は十分である	社会の様々な制度や事柄に関する知識は十分である	手話の語彙は十分である	日本語の語彙は十分である	手話の文法表現(時間・空間の活用等ができる)	ろう者の手話が読める	ろう者の手話を適切に日本語に訳せる	ろう者の置かれた状況について理解できている	メッセージの理解、保持ができる	通訳場面でその関係者とうまく人間関係をつくることができる	ICTを活用した遠隔手話通訳に対応できる	テレビ放送や動画作成の手話通訳に対応できる
ある	347 ●44.0%	269 ●34.0%	262 ●33.2%	339 ●42.8%	550 ●70.3%	568 ●72.3%	477 ●60.9%	668 ▲84.8%	567 ●72.1%	686 ▲87.4%	254 ●33.0%	314 ●40.7%
ない	415 △19.0%	416 19.1%	302 △13.8%	556 25.5%	1002 △46.1%	1038 △48.1%	768 △35.6%	1621 74.5%	1108 △51.5%	1709 79.3%	232 △11.0%	173 △8.4%
合計	762 25.7%	685 23.0%	564 19.0%	895 30.1%	1552 52.5%	1606 54.6%	1245 42.3%	2289 77.2%	1675 57.0%	2395 81.5%	486 16.9%	487 17.1%

注)合計の平均より、10%ポイント以上高い=●、5%ポイント以上高い=▲、10%ポイント以上低い=○、5%ポイント以上低い=△

表4-10④ 手話通訳士の有無と技術向上のための環境、「(そう思う)」=ともそう思う+そう思うの合計) N=2635

手話通訳士	手話通訳について適切な指導やアドバイスしてくれる人がいる	自らが実施した通訳内容について話し合った機会がある	コーデータに自分の手話通訳の力量を理解してもらえている	コーデータに派遣に関する疑問点を伝えられている	派遣機関・団体の責任者や行政担当者等に派遣に関する疑問点を伝えている	伝えたり疑問点について対応してもらっている	手話通訳について学習する仲間や友人がいる	手話通訳制度や課題について話し合う機会がある	ろう者の権利の保障に貢献している	手話サークルに積極的に参加している	手話通訳団体に積極的に参加している	身近にろう者がおり、通訳場面で話をも話している
ある	480 △60.5%	486 61.4%	600 75.9%	669 84.6%	524 ▲66.7%	459 58.8%	700 88.4%	587 74.0%	660 ●83.7%	443 ○55.7%	528 ▲67.0%	527 66.7%
ない	1561 71.5%	1298 59.7%	1561 72.2%	1694 78.0%	1220 57.1%	1382 65.0%	1930 88.2%	1481 68.1%	1506 69.8%	1535 70.0%	1247 57.3%	1325 60.6%
合計	2041 68.6%	1784 60.1%	2161 73.2%	2363 79.8%	1744 59.6%	1841 63.3%	2630 88.3%	2068 69.7%	2166 73.5%	1978 66.2%	1775 59.9%	1852 62.3%

注)合計の平均より、10%ポイント以上高い=●、5%ポイント以上高い=▲、10%ポイント以上低い=○、5%ポイント以上低い=△

表4-10⑤ 手話通訳士の有無と登録自治体の状況、活動継続の課題（「そう思う」＝とてもそう思う＋そう思うの合計）N=2635

手話通訳士	現在の派遣制度でろう者のコミュニケーション支援はできている		現在の登録手話通訳士は十分な手話通訳技術を持っている		手話通訳制度改善のため運動が必要である		登録手話通訳者はボランティアではなく、労働者と位置づけられるべき		十分に活動ができていない		知識・技術が足りず活動継続は難しい		年齢的に活動継続は難しい		知識や技術を上させたい		通訳を仕事にしたい		ろう者に嫌われないか不安		事故、災害等のリスクがあり不安		けがや感染時の保障が十分で不安	
	ある	ない	ある	ない	ある	ない	ある	ない	ある	ない	ある	ない	ある	ない	ある	ない	ある	ない	ある	ない	ある	ない	ある	ない
ある	147	169	126	681	754	371	122	287	760	449	184	382	508											
	18.7%	△21.5%	○16.1%	▲86.6%	95.8%	△46.8%	○15.5%	36.3%	95.8%	●57.3%	△23.2%	▲48.4%	▲64.4%											
ない	399	616	782	1650	1933	1174	727	789	2065	782	664	907	1150											
	18.7%	29.1%	▲37.0%	78.7%	90.0%	54.2%	▲33.8%	36.3%	94.6%	△36.3%	30.6%	41.7%	53.1%											
合計	546	785	908	2331	2687	1545	849	1076	2825	1231	848	1289	1658											
	18.7%	27.0%	31.4%	80.9%	91.6%	52.2%	28.8%	36.3%	94.9%	41.9%	28.6%	43.4%	56.1%											

注) 合計の平均より、10%ポイント以上高い＝●、5%ポイント以上高い＝▲、10%ポイント以上低い＝○、5%ポイント以上低い＝△

5.手話通訳の養成制度について

1)手話奉仕員養成講座について

手話奉仕員養成講座の講座全体の時間数については、「適当である」76.8%であった。また、その講座全体の講座数についても、「適当である」77.1%であった。さらに、講義内容については、「かなり十分である」が2.7%、「十分である」18.3%、「適当である」64.8%であった。このように、手話奉仕員養成講座については、講座時間数および講座数とも「適当である」と考える登録手話通訳者が8割近くを占め、講義内容についても「かなり十分である」「十分である」「適当である」で9割を占めている。

講座に①「地域のろう者と交流する機会を設ける」ことについて、「とても賛成」が80.5%、「やや賛成」18.4%であった。②「地域の聴覚障害者団体が行う社会活動への参加の機会を設ける」について、「とても賛成」59.6%、「やや賛成」35.7%であった。③「地域の手話サークルに参加する機会を設ける」について、「とても賛成」62.2%、「やや賛成」32.5%であった。以上のように、習得した手話を用いて聴覚障害者と交流ができる講座等を設定することには過半数以上の賛同があった。実践的なマインドを育てるために、カリキュラムの内容の工夫が求められていることがわかる。

手話奉仕員養成講座の評価として、①「聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めることができた」について、「とてもそう思う」が33%、「そう思う」55.5%であった。②「手話で日常会話を行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得できた」について、「とてもそう思う」が21.1%、「そう思う」55.3%であった。ほとんどの登録手話通訳者が養成で求められている知識や技術を学ぶことができた」と評価しており、手話奉仕員養成事業の目的は概ね達成していると考えられる。他方、1～2割の登録手話通訳者がそう思わないと考えており、不十分だと考える受講者をいかに減らしていくかが課題だと思われる。

2)手話通訳者養成講座について

手話通訳者養成講座の講座全体の時間数については、「適当である」71.8%であった。また、講座全体の講座数については、「適当である」75.5%であった。さらに、講座内容については、「かなり十分である」が3.4%、「十分である」18.3%、「適当である」62.6%であった。このように、手話通訳者養成講座については、講座時間数および講座数とも「適当である」と考える登録手話通訳者が8割近くを占め、講義内容についても「かなり十分である」「十分である」「適当である」で8割を占めている。

手話通訳者養成講座の受講条件については、「基本課程の受講条件として一定の要件を設けた方がよい」が50%、「各課程の受講条件を設けた方がよい」29.8%であった。これらの回答を合わせると約80%あることから、受講条件を設けた方がよいと考える登録手話通訳者がかなり多いことがわかる。その背景として、通訳者養成に入るための最低限の技術や知識が身につけていないため、手話通訳者養成講座に入ったとしても難しい面があることが見えてくる。ただし、この線引を具体的にどう設定するか。また、その条件によっては養成講座に入れない人が生じるため、手話通訳養成講座の受講のモチベーションが下がったり、養成講座を修了する人が減る可能性も考慮する必要がある。こうした点に配慮しながら、ど

のような受講条件を設定するのか、または設定しないのかを検討していくことが必要だと思われる。

手話通訳者養成講座の評価として、①「身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めることができた」について、「とてもそう思う」が31.6%、「そう思う」60.1%であった。②「手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得することができた」ということについて、「とてもそう思う」18.4%、「そう思う」61.2%であった。つまり、手話奉仕員養成講座と同様に、ほとんどの登録手話通訳者が養成で求められている知識や技術を学ぶことができたと評価しており、養成制度の目的は概ね達成していると考えられる。他方、これも奉仕員養成講座と同様に、1～2割の登録手話通訳者がそう思わないと考えており、こうした受講者をいかに減らしていくかが課題だと思われる。

6. 自由記述（問6-1）に関する結果の概要

ここでは、登録手話通訳者調査における「問6-1 手話通訳者登録制度についての考え」における自由記述回答に関する結果の概要を報告する。具体的には、問6-1の自由記述について、KJ法（川喜田, 1967）の手法を援用しながら、意味のあるまとまりごとにコーディングした。その後、コーディングした小カテゴリー同士を包含する大カテゴリーを作成した。なお、本報告の分析についてはNVivoQSR International Incを用いた。

分析の結果、58の小カテゴリーと10の大カテゴリーが生成された。それぞれのカテゴリーの詳細についてはTable 1に示す。分析によって明らかにされた大カテゴリーの内容から、現状の登録手話通訳者制度の問題には、「登録手話通訳者における社会的な保障に関する問題」「講習や研修等の手話を学ぶ機会へのアクセス困難の問題」「手話通訳者養成講習の内容の問題」「手話通訳者としての資質や技術に関する問題」「手話通訳者としての派遣に関する問題」「手話通訳者登録に関する問題」「登録手話通訳者における少子高齢化の問題」「現状の手話通訳者登録制度全体の問題」があることが明らかになった。

Table 1 問6-1における自由記述から生成されたカテゴリー一覧

*制度化される以前は地元のろう者に手話通訳として育てられた
*地域による手話通訳者の必要性の違い
○地域共生社会の実現への思い
*地域共生社会の実現への向けた啓発の必要性
*手話奉仕員の増加がもたらす良い影響への期待
*手話通訳を必要としない町づくりへの思い
*聴覚障害者の社会参加を支える手話通訳者
*手話通訳者が増えることへの期待
○手話通訳者としての派遣に関する問題
*地域による報告書の違い
*手話通訳派遣専門のコーディネーターを自治体に設置する希望
*手話通訳登録者の時間と金銭の余裕
*手話通訳者の派遣回数にばらつき

- *手話通訳者を派遣する際のコーディネーターとしての資質の必要性
- *手話通訳者を派遣する際の基準の曖昧さ
- *活動できない時間帯の派遣依頼の多さ
- *派遣に関する報告をする際の相談場所のなさ
- *登録している手話通訳者のプロフィールに基づいた派遣の仕組みづくりの必要性
- *複数の派遣依頼があった場合の調整困難

*手話通訳者としての熟練にかかる長い時間

○手話通訳者としての資質や技術に関する問題

- *手話通訳の技術レベルと関係ない報酬に対する申し訳なさ
- *自身の手話通訳者としての技術レベルに対する不安
- *通訳者の力量不足

○手話通訳者登録に関する問題

- *地域ごとの手話通訳登録要件の見直しの必要性
- *手話奉仕員と手話通訳者をつなぐ制度の必要性
- *手話通訳登録に関する統一試験の必要性
- *手話通訳登録制度に対する行政側の関与の希望
- *手話通訳者としての活動ができていない場合、登録を抜けるべき
- *手話通訳者登録の基準を地域ごとに任せる

○手話通訳者養成講習の内容の問題

- *現講習が手話の技術優先だという気がしている
- *講習における心理学や社会福祉学に関する内容の必要性

○現状の手話通訳登録制度に問題を感じていない。

- *手話通訳制度のさらなる充実への期待
- *手話通訳者としての活動の少なさから、現行制度に対する考えがない
- *特に考えがない
- *現状の制度で問題がない

○現状の手話通訳者登録制度全体の問題

- *現行の手話通訳登録制度の不安定さ
- *現行制度では専門の手話通訳者を育てられない
- *現行制度よりも確固とした制度への希望

○登録手話通訳者における少子高齢化の問題

- *手話通訳登録に定年制度を求める
- *若い通訳者の少なさ
- *通訳者の人数が不足
- *高齢化してからの資質維持の困難

○登録手話通訳者における社会的な保障に関する問題

- *主婦が中心となったボランティア的な活動
- *他の仕事と兼ねて手話通訳を行なっている。
- *手話通訳が職務として認められている。
- *手話通訳における報酬の必要性
- *手話通訳の仕事としての成り立たなさ

- *手話通訳者としての身分保障の不足
- *手話通訳者に関する社会啓発の必要性
- *手話通訳者の社会的な地位を向上させる必要性
- *通訳者の報酬不十分

*聴覚障害者とのかかわりから手話通訳を続けていきたい

*聴覚障害者と関わる機会がある

○講習や研修等の手話を学ぶ機会へのアクセス困難の問題

- *オンラインでの研修の必要性
 - *手話の技術を向上させるための時間の不足
 - *手話を学びやすい環境の必要性
 - *手話講習会への参加の少なさ
 - *手話通訳講習の受講の難しさ
 - *講習に参加できない際の代替の講座の必要性
 - *講習会への参加が手話サークルへの入会につながらない
-

「手話通訳者における社会的な保障に関する問題」では、特に手話通訳者における報酬の低さとそれに関連して手話通訳を専業とすることの難しさが記述された。また、それとともに手話通訳者の社会的な認知度の低さについても語られた。この「手話通訳者における社会的な保障に関する問題」が後述する様々な問題に対して影響を与えていることが考えられる。そのため、手話通訳者に対する社会的な保障を行っていくことは喫緊の課題といえるだろう。

「講習や研修等の手話を学ぶ機会へのアクセス困難の問題」では、登録手話通訳者となるために必要な講習会や手話通訳者として資質や技術を維持するための研修会に参加することの困難さが記述された。コロナ禍の影響も含めた講習や研修会の機会減少に加え、他の仕事や時間的な余裕のなさ、回答者自身の高齢化から講習会や研修会への参加の難しさも記述されていた。具体的な記述の中では、オンラインでの講習会等の機会増加を希望する記述も見られた。こういった手話通訳者に関する講習や研修のアクセシビリティを高めることも喫緊の課題といえるだろう。

「講習や研修等の手話を学ぶ機会へのアクセス困難の問題」と関連して、「手話通訳者養成講習の内容の問題」では、現状の手話通訳者養成講習の内容について問題点を指摘する記述が見られた。具体的には、現状の手話通訳者の要請講習の内容が手話通訳の技術的側面に焦点化している点を問題視しており、聴覚障害者に対する理解や福祉制度なども包括した講習のあり方を提案している記述もあった。

「手話通訳者としての資質や技術に関する問題」では、調査回答者自身の手話通訳者としての技術不足や他の仕事と兼ねていることによる時間的な余裕のなさから手話通訳者としての資質や技術を維持することの困難さを指摘したことが記述されていた。この問題の背景には、前述した「手話通訳者における社会的な保障に関する問題」や「講習や研修等の手話を学ぶ機会へのアクセス困難の問題」があると考えられる。また、それとともに手話通訳者としての資質や技術の問題は、後述する「手話通訳者としての派遣に関する問題」や「手話通訳者登録に関する問題」に影響を与えることが推測される。

「手話通訳者としての派遣に関する問題」では、特に手話通訳者と派遣先となる聴覚障害者とのミスマッチングに関する言及が見られた。具体的には、手話通訳者の有する技量や得意な領域と聴覚障害者のニーズが合っていないというもので合った。また、手話通訳者が専門でない者が多いこととも関連してではあるが、依頼を受けられないという言及も見られた。こうしたことから、手話通訳者の細かなプロフィールを一元化して管理するとともに、そのプロフィールに応じて派遣先をコーディネートするような専門職の必要性も自由記述において提案されていた。

「手話通訳者登録に関する問題」では、手話通訳者の登録に関する問題が記述された。具体的には、登録される手話通訳者の資質や技術に関することが多く記述されていた。現状の手話通訳登録制度では、一度登録されると手話通訳者としての活動が頻繁に見られなくても登録された状態は維持される。この点について問題視する記述が見られた。そのため、この登録されている手話通訳者の技術差は前述した「手話通訳者としての派遣に関する問題」につながってくると考えられる。それ以外には、登録に関して地域ごとの状況を踏まえながら制度を柔軟に運用することや行政側に制度への関与を期待する記述などが見られていた。

「登録手話通訳者における少子高齢化の問題」では、若い登録手話通訳者が減少し、現在の登録手話通訳者が高齢化しているという問題について記述されていた。若い登録手話通訳者が減少している背景については、上述した登録手話通訳者における社会的な保障の不十分さや登録者講習へのアクセスの難しさがあると考えられる。また、高齢の登録手話通訳者は資質維持のための研修への参加が困難であることも記述されていた。

「現状の手話通訳者登録制度全体の問題」では、上述した全てを包含した大カテゴリーであった。現状の手話通訳者登録制度は、上述した様々な問題があるために、不安定であり、持続可能性が低いものであるということが記述されていた。これらの問題を解決していくことが社会的に求められているといえるだろう。

ここまで述べてきた登録手話通訳者制度の現状に関する問題を図示したコンセプトマップを Figure 1 に示す。

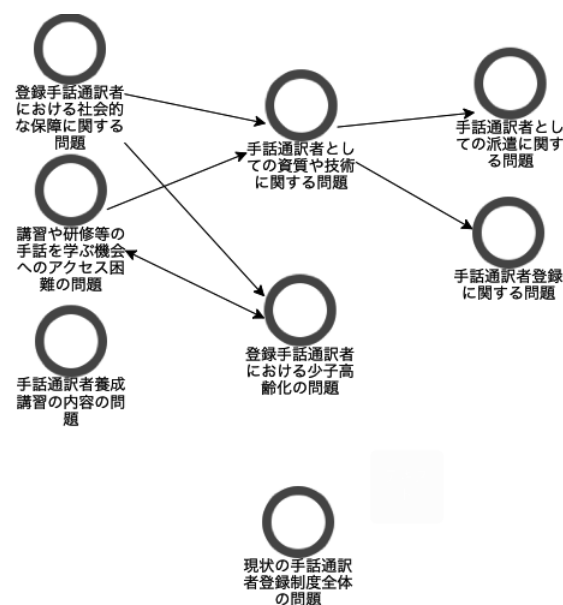


Figure 1 登録手話通訳者制度に関する問題のコンセプト・マップ

【登録手話通訳者調査結果を踏まえた提言】

以上の調査結果のさらなる分析や考察に基づく登録手話通訳者に関わる制度の改善や発展のための提言については、さらに現行制度の分析と合わせて検討する必要があるが、それは今後に委ねざるをえない。しかし、今回の登録手話通訳者調査の結果から見える大まかな当面の課題や改善点を踏まえて大きく以下の3つの提言を記しておきたい。

1. 若い世代の手話通訳者養成を推進すること

登録手話通訳者の半数近くが60代以上となっており、若い世代の参加が難しくなっており、年齢的に活動継続は難しいと考える人も4割近くでている。他方で、登録手話通訳者の人数が足りないと思っている人が圧倒的に多い。また、平均ではあるが、手話を学び初めてから8年ほどしてから登録手話通訳者となっており、登録手話通訳者になるのにかなりの年数がかかっているといえる。手話通訳制度を維持・発展させていくためには、若い世代の手話通訳者養成に力をいれることが喫緊の課題である。

そのためにも、登録手話通訳者の魅力を向上させるために、後でみるよう、労働者として位置づけ、待遇や報酬を向上させていくこと、また、若い世代が比較的短期間で手話通訳の知識や技術を習得できるように、自治体の養成講座の維持と発展に加えて、大学や専門学校での手話通訳者養成の仕組みを充実させることの両輪で進めて行く必要があると考えられる。

2. 手話通訳者の待遇の向上と基準化を図ること

手話通訳者の身分について、4割がボランティアとして位置づいていたり、残り3割強がどういう位置づけかわからないと答えており、自治体および社会福祉協議会、その他職員として明確に位置づけられていた登録手話通訳者は1割強であった。また、けがや感染時の保障が不十分で不安という登録手話通訳者は6割弱と過半数を超え、公費で頸肩腕検診を受けられるのは5割強であり、半数は健康上の配慮がなされていない。さらに、手話通訳者の報酬単価も1時間500円から5,000円以上まで、さらに交通費の支払い方、移動時間や打ち合わせの時間を支払い対象として含むかどうかなど、自治体間の格差があまりにも大きい。また、登録手話通訳者をボランティアではなく、労働者として位置づけるべきと考える登録手話通訳者が8割であり、さらに、通訳を仕事にしたいという登録手話通訳者も4割強あった。多くの登録手話通訳者は手話通訳を重要な仕事としてきちんと評価してもらいたいという思いを持っている。

このためにも手話通訳を労働として明確に位置づけ、介護保険の報酬単価のように一定の標準化とそのためのルール化・基準化が求められよう。そのためには、現在の都道府県、市町村等による制度運営を基本にしながら全国統一的な運営基準、報酬単価の導入が必要である。さらに、複数登録の場合の健康管理等を都道府県と市町村、近隣自治体の広域で実施し、確実に検診が受診できる体制を作っていくことも検討していく必要があるだろう。

3. 自治体における手話通訳関係の養成講座の維持と現任研修等の実施と充実

今回の調査結果で興味深いことの一つとして、自治体を実施する手話奉仕員養成事業や手話通訳者養成事業について評価がかなり高いことである。手話の学習を始めた講座・場所で5割弱と一番多いのが自治体の養成講座であり、手話サークルの3割よりも多かった。少なくとも現・登録手話通訳者にとっては手話学習のきっかけとして自治体の養成講座は最も重要な位置づけになっていた。また、手話奉仕員養成講座、手話通訳者養成講座にしても、7～8割の高い割合で講座数や時間、内容等も適切で十分だと評価され、8～9割の登録手話通訳者にとって手話通訳等に関わる知識や技術の習得について自治体の養成講座が貢献していると確認できた。その意味で、自治体の手話や手話通訳に関わる養成講座を実施していることは、少なくともその後の手話通訳者の登録に大きく貢献をしていると考えられる。先に述べたように、登録手話通訳者が少ない、若い人世代が育っていない現状においては、自治体の養成講座を維持し、充実させることが極めて重要だと考えられる。

他方、登録手話通訳者の考えでは、手話通訳に関わる知識については7～8割が不十分、技術については半数近くが不十分だと認識している。そのため、登録手話通訳者にとって現任研修（登録手話通訳活動をしている間に受ける研修）やOJT（on the job training: 現任訓練:登録手話通訳活動をしながらか訓練をすること）、また、統一試験や手話通訳士資格試験に挑戦するということが重要な課題となる。したがって、各自治体、登録手話通訳派遣を担っている団体等で現任研修を充実させ、また、OJT等手話通訳活動をしながらか教育を受ける機会も設けて行く必要があると思われる。そのためには、手話通訳派遣のコーディネーターについても、単に派遣調整をするだけでなく、スーパーバイズ（相談や教育等）をしたり、登録手話通訳者やろう者が抱えている問題を解決できる力量が求められるといえる。

また、多くの登録手話通訳者が全国手話通訳問題研究会や日本手話通訳士協会、その他手話通訳団体等いずれかに加入し、話し合う場を確保していることは望ましいことであり、このような手話通訳者の団体の加入を後押ししていくことも重要である。

なお、手話通訳士資格への挑戦も登録手話通訳者が知識や技術を向上させていくために重要な機会だと思われるが、現状、かなり難しく何度も挑戦しても合格しないことが大きなハードルとなっており、逆に諦めにつながっているようである。こうした問題に対して組織的に支援する方策を検討すべきだと思われる。

【資料】6-1 現在の手話通訳者登録制度についてどう思いますか（自由記述の抜粋）

- 「手話通訳は時間と余裕がないと受講が難しい。誰でも学びやすい環境が必要であると思う。主婦が多いのは時間やお金があるからだと思う。今後は若い世代から、身近に学びやすい環境があればもっと担い手が増えていくのではないかと思う。一人育て一人前になるまでには約10年はかかると思う。例えば30代で学び、40代でようやく何とか一人前になるかと思うが、10代20代で学んだ方が吸収力が違うと思うし、長く活動ができる。ろう者がいなくなることはないのだから、担い手をどのように増やしていけるか、学びやすくなるのかと（合格者が一人でも増える事を）祈ります。ちなみに私はシングルマザーですが、お金も時間も余裕はありません。仕事を優先しないと生活ができません。しかし、聴覚障害に深く関わりがあるので続けていきたい気持ちはあります。今後の手話通訳の未来をよろしく願います。」
- 「登録者の中で平日の日中に活動できる人は多くない。主婦と言われる立場の人が中心となりボランティアに近い状況で活動をしている。共働きが一般的になっている現状では仕事を引退した主婦に頼らざるを得ないかもしれない。手話通訳者の社会的な地位の向上を考え改善していかなければ将来的にかなり不安定な制度であると思う。」
- 「資格を持っていても、それで生活できる保障がない。登録通訳者の派遣回数にバラつきがある。派遣に行くまでに時間を要す（交通が不便な所に暮らしている）と1回のハケンで1日がつぶれてしまうので、仕事として成り立たない。他の仕事とかけもちしていると、自分の休む時間がなくなり活動できない→技術が上がらない悪循環になる。」
- 「以前は手話サークルで経験を積んだ人を対象に講義や実践などを受けた。これらを受けて手話奉仕員派遣事業から始めたが、今はどうも技術優先のような気がして「とりあえず通訳」をしてきたという感じがしてならない。国語の勉強も大切だが、幅広い福祉制度や心理面も大切ではないか。ある程度の技術（者・士）を持った人に再度必要な講義を受けさせることを登録の基準とすべきではないか。手話通訳者が絶滅危惧種にならないことを祈る！」
- 「本来は専任が正職（兼務でもいいので）多くいてすべての派遣に対応ができるのが理想ですが、現在は程遠いので手話通訳ができる人だけが登録され専任との役割を明確にしてその力量や対象者、内容に応じて派遣できるコーディネートのもとで活動できる制度。健康問題についても正しく周知し、多市登録している方の実態（派遣件数等）を把握できる仕組み」
- 「手話通訳の養成、設置、派遣が円滑に行われる仕組みの構築を総合的に考えた登録制度としてさらに充実することを期待します。年齢と共に通訳へ関わる期間が減ってきました。日頃、聴障害者の方々と会話をする機会はあります。通訳養成も必要ですが、手話講習会への参加も減ってきています。聞こえないこと、聞こえない人、聴覚障害者の方々への理解、合理的配慮など地域共生社外の実現に向けた啓発の取り組みも合わせてお願いします。」
- 「自治体・団体が行っている手話奉仕員養成講座に事情があって地域の講座に参加できない場合の救済方法が必要だと思う。ひとつの団体が派遣を行っていて、長年に渡り独占状態で好みにより派遣されるため不公平感がある。手話奉仕員と通訳者のつなぎの制度がない。奉仕員で終わる人が多い（自治体にもよるが…）首相、知事、電話リレーサービス遠隔手話通訳など手話通訳の出番が増えてきたので、もっともっと育成の制度、（大学、専門学校など）で若い通訳者を生み出すことが急務だと思う。」
- 「現在コーディネーターは市の福祉の職員が担っており、派遣申請があった時、派遣条件に合うかどうかの査定の後空いている通訳に派遣依頼をしている。コーディネーターはろう者の状況や通訳

者の技量など分かった人であって欲しい。受けた派遣の報告をする際、悩んだことなどどこまで理解してくれるかわからないので相談しにくい。市の正規職員として通訳者をコーディネーターとして置けばもっといろいろな可能性が広がると思う。」

- 「手話通訳者の年齢が高くなっており若い通訳者が育ってこない。若い通訳者が育つような環境（身分保障賃金）が整ってほしい。土試験に合格しても次へつながらない特に田舎は。」
- 「登録通訳者という不安定な身分では、今後ますますなり手がいなくなると思います。手話通訳者になるには技術知識を習得するために一定の時間が必要です。そしてそれを保ち向上させる努力が必要です。しかし、今の働き方では厳しい。ボランティアではやっていけません。聴覚障害者の情報保障、ひいては人権を守るためにも、制度として全国一律で確固としたものにしていく必要があると思います。（このアンケートには関係ありませんが、専任通訳者の身分保障についても同様だと思います。）」
- 「私は、30代の時、会社にろう者が入社し教育担当になったことをきっかけに手話をはじめました。時間かけすぎだと思います。見ること学ぶこと、この時間は多いと思いますが、実技の時間が少なく感じます。制度についてというよりも、手話の学習、技術向上に必要なスキルアップの時間のかけかたに問題があるのかなと思います。1年かけて講座に出るのはハードルが高く続けにくいかと。通訳者になるまでに、精神的、技術的に成長するまでに時間がかかると仕事をもっている身としてはきびしい。途中でやめていく仲間を多く見てきました。」
- 「◎制度そのものに、特に問題は感じていませんが、私のように奉仕員として活動する者の研修機会がもう少し多くあればありがたいと感じています。◎手話を習っている全ての方々が最初から手話通訳者を目指している訳ではないので、「手話は楽しい＝必要」と感じることができるよう「手話講習会修了→手話奉仕員（目指せ通訳者!）」ではなく、手話講習会修了後も手話になじみ易い講習、又は研修の場が継続されれば、自然と通訳者を目指す人も奉仕員から始めてみようかな？と思える人もでてくるのではないかな？と考えています。」
- 「県によって違うかもしれませんが、A県は奉仕員養成講座修了者がそのまま通訳者として登録しているため、実際に活動できる通訳者数は少ないのですが、登録者数だけみるとすごく多いように見えます。他県はどんな状況なのかなあというのが気になります。」
- 「今住んでいる市では毎年きちんとけいわん検診を行っているが、私は持病のため必ずE判定となるために、通訳業務を休むように言われた。通訳ができないのに登録だけして、けいわん検診を無料で受けて、またダメでということをして3年繰り返して、いたたまれなくなり自分から登録を外してもらった。昔住んでいた市は、通訳者数が足りず困っている状況を知っているので手話サークル会員を続け、サークル活動を続けているという実績から市の登録になっている。こちらの市ではけいわん検診は無いが必要という声もあり、もしそれが始まったら通訳活動はできなくなる不安がある。この状態が10年以上続いている。」
- 「・派遣現場までの往復時間が長くなっても実働（現地の通訳時間）が短時間であれば、それを月の合算にすると報酬が少なくなる。月の合算ではなく1件の最賃額を支給してほしい。手話通訳者が職業として正規で雇用されるようになってほしい。・災害などの緊急放送には手話通訳を付けてほしい。・通訳者養成の講師人が不足しているので毎年基本課程を開けない。（県の予算もあるが・・・）」
- 「約20年前に受けた奉仕員養成講座、その後の通訳者養成講座の内容は、今と比べかなり薄く、又、実践的ではなかったと感じます。今は即戦力になるような指導がされているので登録者の基準

は自治体により異なりますが、出来るだけ多くの人が登録出来るような状況が望ましいと考えます。なるべく多くの現場を経験し、その中で課題や問題、自身の通訳技術等に気付き、解決方法を考えたり、研修を受けたりすることで本当の意味の通訳者になれると考えます。」

- 「通訳者の年齢が高齢化しており、若年層の通訳者を育てるのが課題だと思う。昼間に活動できる通訳者が少ないため、労働として位置付けられ、手話通訳謝金を上げてもらえると良いと思う。そのためには登録者が統一試験合格以上などの一定の基準を設けることも必要であると考えます。」
- 「私は他に仕事をしておらず、登録通訳者を本業としています。平日活動できる方は少ないらしく依頼は多いですが、社会全体の最低賃金が毎年上昇しているのに手話通訳の謝金は全く上がらないし、それどころか市社協からの依頼の講師料など25年前の3分の1以下になっていて、手話通訳者の社会的価値が下がっていると感じます。又、聴覚障害者センター職員やろう者からパワハラを受けることもあり、精神的にとっても辛いです。以前、最低賃金でパートをしていた時より数倍忙しくなったのに収入が減ったのはおかしいと思います。登録通訳者も職業として認められるとよいと思います。」
- 「A町に関しては、小さな自治体でろう者の数も少なく通訳者も少なく、ほとんどはサークル内で本人からや社協からの依頼で通訳を派遣している状態であり、町の「意思疎通支援者登録制度」は、使える内容にも制限があり、全体でも年に数回しか利用がない状態です。自治体による差は大きいと思います。自治体による周知、情報を町民に伝える等の姿勢も大切だと思います。また町の高齢化が進み、ろう者、通訳者ともの高齢化も課題だと思います。」
- 「平成10年以前の手話奉仕員養成事業で手話通訳者になったので、現行の奉仕員養成講座も通訳者養成講座していませんが、講師の立場で両講座について思うところがあります。奉仕員養成講座では地域のろう者と交流する機会（行事への参加等）をカリキュラムの中に入れての方がよいように思われます。通訳者養成に関しては通訳対象者の人権や命に関わる手話通訳者の役割や責務や対人援助について知識を習得するには時間数が不足しているように思われます。」
- 「登録試験の合格が難しいのに、合格した後は有償ボランティア並の保障しかない。通訳謝金は隣の自治体の半分以下で待遇の差が大きい。時には命に関わるケースも担当するのに研修の場もなく、ケース会議も開催されない。管理者、職場に通訳業務について、もっと理解してほしい。」
- 「市、町、村、に分かれているので、それぞれの登録の手続きなどがまちまちで、とまどうこともある。（4自治体すべて違う）平日の昼間に動ける、ということで、比較的多く依頼がもらえるが、他の市とだぶることもけっこうあり断ることもある。地域ごとの登録の方が把握もできるし、登録者数も確保できると思うが、そうもいかないんだらうな、とも思っている。市外へも通訳に行くこともある。広域での登録制度なら、その地域（近場の人）が行けるのにな、と思う。交通費が出ないので・・・。」
- 「社会保険の加入が出来ない為、他の職業をやむを得ず選択する者もいます。安定した収入、健康保険等の加入、身分保証が揃わない限り、資格を取得しても職業として意欲を持って長く続けようとする通訳者は増えないと思います。※何年もかけて通訳士、通訳者資格を取得する事を目標とし、実際に職業として成り立っていないという現状が、通訳者が増えない最大の理由だと思います。」
- 「若い世代が少なすぎる。通訳者を養成する学校がないことも日本として問題かと思う。通訳者になっても現場に行く回数が少なく、限られた一部の人に平日の負担が大きくなっているのは健康問題も含め非常に心配。通訳者の高齢化。活動できる人がいろいろ抱えすぎている。」

- 「昨今、テレビで手話通訳を目にすることが増えた。しかし、手話通訳はまだまだボランティアの一環として見られていることが多い。手話通訳の組織や資格がわかり難いことも原因ではないかと思う。現在、各々にある関係機関及び通訳士・通訳者はバラバラである。プロの集団として一つの組織にまとめることで手話通訳が単に手話をするボランティアの集まりという見られ方から、手話通訳は聴覚障害者と共に活動する手話のプロであると社会から認識されるのではないか。聴覚障害者の人権にも関係することであり、手話通訳者制度を広く社会に浸透させ理解を深めるためにも重要なことだと思う。」
- 「地域の通訳者の高齢化が心配です。ここ5年で試験に合格したのは1人だけで長い間通訳者として働いている方はどんどん健康上の理由などで引退を考えているようです。周りの仲間から「もう少し頑張ろう」とはげまされて続けていますが、70代になると厳しいそうです。通訳だけでお金は満たされず一般企業での仕事をすると日中の通訳は行けず、少ない通訳者でやりくりするのがコーディネーターとして悩みの種とのことです。私自身もシフト調整をしながらなんとか職場の仲間にも助けてもらいつつの通訳活動です。若い通訳者を育てたいと思っても熱心な人に限って就職、結婚 etc で地元を離れてしまいます。ろう協の方々も高齢化で手話講座の回数や時間帯を増やすのも不可能です。10年後の地元の状況が本当に心配です。登録制度とは少しズレますが、田舎の現状です。」
- 「今後、手話を広めていく（手話通訳を育成する）ためには若者の力が必要になるだろうと思いますが、現状を鑑みると、登録手話通訳者＝ボランティアという意識が根強く手話通訳では生活できない→目指さ（せ）ないとなる。これでは若者は通訳者を目指しにくいと思います。「手話通訳者」の身分（生活）保障と「手話学習者（地域でろう者と話ができる人）」になる人への道すがら、明示されなければみんなが気軽に参加できる手話にならないのではないのでしょうか？若者が ICT を選ぶのでは？（登録手話通訳者経験2年では、まだまだ甘いのでしょうかね。）」
- 「・報告書に「困ったこと」などを記入してもフィードバックがない。（県です）・登録通訳者・士が勉強する場（特に実技面）は自分で高額なお金を払い、他県に行く等しないとなし。自分の県でそういった定期的な実技講習を開いて欲しい。・各自自治体でのろう協と通研、手話通訳者の関わりなど、地域の問題を（地域で解決できない場合）明らかにし、各県にヒアリングをしてもらう機関を置き、指導などを行ってほしい。」
- 「登録後にたった一人で通訳する訳ではなく、複数名で通訳することも多く、集団的な学びや検証、研鑽が必要である。登録後に力量をつけていくことも視野に合格者が増える（人材が増える）ような制度にしないと数年後には派遣制度が破綻するのではと思う。登録制度を見直すか、士試験に合格できる人材を大学で養成し、設置通訳者を増やすことで通訳ニーズに対応していく方法もあるかと思う。」
- 「ボランティア的な要素が多く（タイムカードがない、通訳報酬を請求できる時間が実際に通訳した時間のみで準備や打ち合わせ時間に報酬を請求できない場合もある）拘束される時間と報酬とが見合っていないと思う。現場への往復の時間には加算されないため、通訳時間より現場への往復の方に時間を取られることもある。駐車料金も自腹なので、停める所によっては、かなりの負担を強いられる。実費でもらえる制度にして欲しい。」
- 「“制度”について（現状）今言えることは特になし。現在のしくみ、流れの中で、まずは日々の依頼（派遣）がうまく対応されること。ろう者の聴く権利ややり取り、社会参加が身近な生活の中で、最低限保障されること。先人たちの願い・運動で得た制度のひとつ。これからどう変化してい

くかわからないが、いろいろなろう者（健聴者も然り）がいるので、得手、不得手、便利、不便を含め、誰もが利用しやすい制度であってほしい。どんな場面（申込み、現場、事後・課題）でも理解や配慮。コミュニケーションの在り方の検証もくり返ししていく必要。ろう者含めなるべく取り残されない（気持ち・・・）制度であってほしい。※自身は今（家庭、介護のはしくれ、自身の都合+複雑な思い）環境の中で、あまり協力できず反省。」

- 「専業主婦を想定した時代とは異なり、いつでも依頼を受けられる状態の登録者が居る事自体珍しくなり、かといって、登録活動は、雇用でなく、生活の糧になっているわけでもない。このままでは、有償ボランティアの状態からは抜け出せない。しかし、介護ヘルパーのように利用者負担の方向へは行ってほしくないし・・・。どう変われば良いのか考えてもつきません。学習や研修を重ね、「専門性がある」との覚悟で活動しても、周囲の意識とは一致しない。規模の小さい地方では、この制度の維持は難しくなってくると思う。」
- 「私自身は、主婦の時間が長く、研修を受けながら可能な範囲で通訳の依頼を受けてきました。しかし正規の職員で登録されている方の中には、自身の業務をこなしつつ、家庭のことに精いっぱい、登録を返したいと思われている方が少なからずいらっしゃるの残念なことです。働き方改革とうたわれている今“二足のわらじ”は大変なことと理解できます。雇用されている職場の仕事の一環として、手話通訳者としての理念や技術の向上の研修を受けつつ通訳業務を優先できる位置づけができるのであれば、現状の登録制度が活かされると思います。」
- 「手話通訳者登録をしているものの、平日は仕事、通訳活動は休日、夜間に行うことが多い。休日は休養も必要なため、通訳活動はしたいが依頼を断ることも多い。登録通訳者の中には高齢になり登録を退く人も増えている。登録通訳者になるには、年数がかかることと手話通訳士試験を受験してもなかなか合格に達しない。試験内容を見ると何を求めた試験内容なのか？入り口を狭くしているのでは？ある程度のボーダーラインで合格を決めて、合格後に徹底した研修を行うのはどうか？と考えます。子育て中、子育て後に手話通訳者を目指すには、10年以上かけて資格を取るには道のりが長いと思います。」
- 「まずは手話通訳者の働く場がなければ、通訳者を目指す人（特に若者）は増えない。地域の力に頼る、週一回の今の養成講座では、通訳者を育てるのは非常に難しい。手話講習会に行こうと思うときには、かなりの高齢になっていて、それから何年もかけて講習会に通う。全国どこも同様だと思う。小・中学校に手話の授業があって、韓国語や英語を指導できる人が臨時免許を取って教員になるように、手話通訳者が臨時免許を取って教員として働く。手話通訳者の働く場も増える。子どもが憧れる職業になれる。国民がみな、基礎講座修了程度の手話力をつけて、その後に手話通訳者を養成する大学等の教育機関に進めるようになれば、養成はもっと専門性を極めるだろう。国民全体の聴覚障害者に対する理解が深まり、コミュニケーションがスムーズに取れるようになれば、ろう教育も変わるはず。ろう教育が充実すれば、聴覚障害者の職業選択の幅がひろがり、働く場が増え、手話通訳の需要も増える。養成する機関が充実することを願う。」
- 「現在、地元の手話通訳者認定試験にチャレンジしている人たちは、手話奉仕員養成1年。手話通訳養成4年（入門、通訳Ⅰ、通訳Ⅱ、通訳Ⅲ）を順調に修了しても5年かかる。自分の生活の中で手話を第一に置き、頑張って晴れて手話通訳資格を得たとしても、登録手話通訳者では自立した生活は保障されないため、職業に結びつけることができない。これでは、若い人達に手話通訳が魅力ある仕事として考えられないのは当たり前ではないかと思う。（手話通訳者の高齢化現象）登録手話通訳者の中には、手話通訳士資格の有否、通訳経験の長短と現場では個々の手話通訳技術に格

差があり、経験の浅い通訳者（若い通訳者）を意図的に育てていかないと将来、派遣制度そのものが危ぶまれるのではないか。登録手話通訳者あつての派遣制度である。派遣元の機関は登録手話通訳者を大事に育てて行って欲しい。」

○「①資格の区分による役割分担はある程度必要だと思うが「者」「士」以外の登録者は〇〇の通訳をしてはいけない…のような考え方（条件）を強制する必要があるだろうか？田舎、地方の小さな市町村は通訳者（登録者）も少なく限られたメンバーで担っている。資格による活動制限をしてみようと地方での登録者は育たないと思う。②統一試験が毎年12月上旬ということで保育士の登録者は保育園などの行事と毎時重なってしまい、受験することができない。一考を要すると思う。受験者、機会を増やすことが大切。」

○「高齢化が進み将来への不安がある。若い世代が「やってみたい」仕事になっていないのが現実定年退職後に登録活動者として頼りにされている人が周りにも多い。次の世代につなぐためにも手話通訳が職業（労働）として成り立つようにすることが大切かと思う。

今は、企業・事業所も副業を認めているところも増えているので、現役世代が手話通訳資格を取得できる環境（オンライン通訳講座など）があれば、現役世代も増えるのではと思う。また、登録手話通訳が気軽に通訳について質問・相談できるコーディネーター機能の充実（養成）も大切と感ずる。」

○「A 在住ですが、都市部と地方での格差があります。技術をみがくための研修は都市で行われ機会が少ない。参加したい気持ちはあるが、1泊2日、長距離になるとたいへんなものになる。技術を磨く機会が少ないので自信を持ってない通訳者は、なかなか依頼を受けてもらえない。通訳者も少なく、少人数への通訳負担が大きくなる。地元ろう者の高齢化に伴い、病院受診が増え、現在苦しい状況。ろう者が5人と少ないので専任通訳もいない。通訳者も高齢化していて将来がとても不安。」

○「各市町村で通訳者不足等諸事情はあると思いますが、統一試験制度がある以上、合格者にこだわって登録はするべきだと思います。私は者養成の受講生ですので、特にそう思います。2年間登録通訳者として活動しておりますが、自信と学習意欲を失う連続でした。但し、良い事もありました。この2年間、派遣先のろう者に手話技術を育ててもらったと心の底から感謝しております。長く通訳活動に携わる上で、やはり統一試験合格者、最低でも者養成終了者にすべきだと思います。」

○「通訳活動の謝金3時間3000円です。（3時間を超すと15分毎に250円プラス）交通費を含んでいるので交通費は実費にしたほうが良いと思う。（電車・バスの利用、又、車の利用についても）市の委託で社協の職員がコーディネーターを担当していますが、通訳者を決めて派遣しますが通訳中にあったこと、次の通訳者に伝えなければならないこと等はなかなかできていないように思います。」

○「①私は、20年近く手話奉仕員養成講座を運営、指導を担当したことがあります。平成初期に自主事業として始めて国の奉仕員養成事業に認められました。カリキュラムを充実させて、少ない委託費でボランティア的に携わるメンバーが、献身的に関わってくれていました。ですが通年80時間の講座では通訳者にまで育てることができなくて、2年目のコースを実施していました。途中で他の楽しい勉強会（手話フラダンス、手話コーラス、手話劇団等々）に移って、最終的には少人数になっていました。手話奉仕員養成事業は、聞こえない方々と楽しく交流することが必要、厳しすぎるから通訳者が育たないとの意見もあり、委託事業を返還して、現在はA市聴覚障害者協会が

受託、運営をおこなっています。充実した内容で運営していると信じています。②私は、聴覚障害者と2人で、A大学で手話に関して授業をおこなっています。現在は全学共通教育でA大学の全学部1年生を対象に授業を担当しています。内容は、聴覚障害に関する講義・手話実技・手話文法です。現在はリモート（非同期型）授業でおこなっています。毎年学務に「手話通訳士を養成できる課程を検討して欲しい」と希望を出していますが難しい現状です。大学から問われるのは「学生が手話通訳士の資格は社会的に保障された資格ですか。学生が苦勞して資格を得て暮らしていけますか。」です。私たちは頓挫してしまいます。やはり課題は、「手話通訳士資格」のあり方です。業務独占とまでいなくても、登録できる通訳者は基本「手話通訳士」追加で「全国統一試験合格者」と考えています。今のままですと、手話通訳士資格を目指す必要もないか・・となりそうで心配です。大は小を兼ねると言いますが、私は古い人間なので、高度な資格は様々なことも兼ねることができると考えています。勿論オールマイティではないですが。」

- 「新型コロナウイルス登場により通訳も変わっていきました。社会全体も一気にデジタル化に舵を切り進歩しております。70才をすぎもうすぐ早いもので後期高齢者と呼ばれるようになりました。若い人もスマホ等の利用で通訳のあり方も変わりつつあります。でもお互い高齢のろうあ者と通訳者間ではやはり対面通訳が一番でないかと思います。「年だから」は禁句に、もう少し成長してみようと考えております。」
- 「手話通訳者登録制度については大変良い事だと思います。でも殆どの方は仕事をされているので通訳出来る方は少ないです。私も主婦ですが1日おきに実家に行き母のお風呂介助とかしていて、いつも通訳が出来る訳ではありません。もっと登録通訳者を増やしていただきたいと思います。私は技術的にはまだまだです。もっと学習できる研修会なども増やしてほしいと思います。」
- 「登録制度なので依頼があつて始めて仕事となるので、生活安定の為には他の仕事も兼ねている事が多い。手話の技術向上の為、勉強は続けているが、実際コロナ感染症の様な状況になると依頼件数も減り、生活の安定があつての活動だと思う。」
- 「私は小学4年生のときに手話通訳士になりたいと思い、地域の手話通訳の方にお会いしたときにどうしたらなるのか聞いたら、説明のあと「でもね、この仕事だけで生活していくのは難しいのよ。」と言われ別の職業を目指しました。給与が安定し、身分保証があり、子どもたちの将来の夢として上がるような職業になるとよいと思います。」
- 「登録制度はすべての人が守られ安心して通訳し通訳を受けるために必要。コーディネーター側に人を支える資質や素質、倫理観などに問題があつても改善されることも検証することも無い。本当の通訳者として現場経験がある人が対応しないと現場は困る。コーディネーターの困った対応など訴える専門の私書箱を作してほしい。通訳時間30分、移動1時間の場合でも、支給されるのは通訳30分のみで交通費すら無いのが現実。国や県が定める最低賃金以下の中で通訳している。統一試験に合格しているからコーディネーターに選ぶのではなく、通訳環境を整えられる人に携わっていただきたい。」
- 「手話通訳士の資格をすでに持っておられる方々の中には、学び続ける姿勢を忘れ、時代はどんどん進んでいるにも関わらず新しきことを学ぼうとせず、自分は偉い、すごいと豪語し、きつく言動を吐かれる方がいます。手話通訳の技術・能力には、手話通訳技術と手話通訳実践技術があります。この実践技術という部分がいかに大切であるかをもっとわかってほしい諸先輩がいます。通訳現場での対象者は、その現場にいる、耳の聞こえない人と手話のわからない聞こえる人。その両者に対しての現場作りをしてほしい、大切にしてほしいです。通訳士歴20年以上のある方は、聴者

に対し、通訳士は偉いんだといった態度をとっています。こんなバカげたことがあっていいのでしょうか。いくら通訳技術があっても実践技術が乏しいようでは、社会からの評価は低いままだと思います。通訳士試験には、手話通訳実践技術に関する問題をもっと出題していったほうが良いと思います。

また、すでに通訳の資格を持っている人に対しても、10年単位でもいいので更新手続きを（講義だけでも）されたほうが、気も締まり＜通訳者の質の向上＞に期待できると思います。」

○「歴史があるので何とも言えません。我が地域は年配の方、ベテランの方も多く全体的にとってもキツイ冷たく雰囲気です。ヒエラルキーが凄いのので気弱な人は意見を言えない、意地悪をする人がいる、パワハラに近い扱いを受けたことがある、それを聞いている周りの人も割と長い事通訳をしているのに何も言えず見ているだけで助けない、のようなことがあります。登録制度がどうか、このような組織に入りたいと思えるか？入ってもやっていけるか？というあたりから修正していかなければならず甚だ疑問です。実際、通訳士を取ったあと辞めていく方もいます。」

○「手話通訳を実践している人の中で、仕事と考えている人とボランティアと考えている人とが存在し、集団として質の向上が難しいと感じる。地域の状況により複数登録となり、健康問題にもかなり不安がある。コーディネーターとの関係性に対し、相談できるポジションの人材が必要だと感じる。コーディネーターが多忙すぎる為か、報告書内容に対応できない現状がある。これを改善しなければ、利用者が社会の中で主体的に存在すること、そうなるよう第三者と繋いでいく手話通訳者の役割が意識できないまま派遣業務を遂行してしまう事態になる、なっている状況を感じている。コーディネーターも複数必要と感じる。」

○「そもそも手話通訳者は女性（しかもそこそこの年齢がいった方）が多く、また男性の数が少ない。それは手話通訳が仕事として成り立つ職業ではなく、時間に空きのある主婦層が多いからだ。特に男性のろう者にとって、同性に付き添って欲しい通訳場面はあると思うが、その希望をかなえられないことにジレンマを感じる。自分の手話通訳が十分であるとは言えないかもしれないが、体力的・精神的負担を考えると今の手話通訳登録制度の報酬は、全く対価とは言えず、ボランティアと考へざるを得ない。職業としては成り立たず、このままでは若い通訳者が育つことはないだろう。通訳者には高齢者が多く、現役世代は少数である。手話通訳という仕事がきちんと職業として認知されることが必要で、生活できる報酬（身分保障）があればおのずと若い方々が通訳者を目指す機会が自然に増えると思う。“卵が先かにわとりが先か”ではないが、手話通訳が職業として成り立つという仕組みをまず作り（手話通訳は誰にでも出来るような簡単な技術ではない）、それが手話通訳を目指す若い世代のモチベーションにつながっていくと思うし、そうする必要があると考える。」

○「私は地方自治体の設置手話通訳者として派遣コーディネーター等を担当している。手話通訳者試験の合格者が増えないなかで、いかにして平日活動可能な登録者を確保するか大きな課題。地元で手話奉仕員養成講座を開催し修了者を県の手話通訳者養成講座に繋げているが、初心の学習者が初めての試験で合格することはかなり難しい。新規登録者が増えないのに、高齢で登録を辞退する人がいるため、登録者数が先細りしている。そのため、平日活動できる登録者の負担増からくる健康面や、ろう者の希望に沿った派遣調整が難しくなることへの懸念がある。なお、市外等での通訳依頼には県の広域派遣を利用しているが、地元の病院等での通訳活動は原則地元の登録通訳者に依頼している。これらのことは、登録者数の減少に苦慮している自治体として、他の自治体ではどのような対応をされているか情報があれば知りたいと思う。」

- 「通常は、手話奉仕員養成講座修了→通訳者養成講座修了→手話通訳者試験受験→合格して登録手話通訳者となった人が有資格者として手話通訳を担当することは重々承知しているが、なかなか増えないという現状があるため、登録者を増やす手段として、あくまで1つの案だが、例えば、通訳者試験に惜しくも不合格だった人に、一定の条件（例えば、以後合格するまで毎年手話通訳者試験を受ける、反した場合はペナルティも必要かも）を設けて、それを承諾した方を手話通訳者に準ずる肩書で登録するような、救済措置的なことについて、検討の余地はあるだろうか？このことが、却下であれば仕方ないが、ほかに良い方法があればアドバイス等含めてご教示いただけるとありがたい。」
- 「統一試験合格者が登録するのが理想と思います。しかし、現状では手話通訳者をめざす本人の努力のみにかかっている感じがあり、受験するモチベーションを保つのに、くじけそうになります。地域の聴覚障がい者の高齢化もあり、ろう者、聴こえる者と共に手話通訳者を育てていくという土壌がなかなか作れません。現任手話通訳者自身の病気や家族の病気、仕事を持ちながら手話通訳活動をしている方など、様々な事情を抱えています。聴覚障がい者の権利保障を、使命感や責任感でなんとか活動できていたものが疲弊してきていると感じます。手話通訳の仕事だけでなく、手話の普及等にも力を入れる必要もあり、運動家としてろう者の権利保障を担っていくには、家族の理解・協力が必須です。家族から、実際に手話通訳するための準備や事後処理があることも考えたら、手話通訳報酬は少ないと思うし、家庭への痛手が大きいと言われました。手話通訳者への理解・身分保障がまだまだ不十分であると思いました。（家族への自分の説明不足だと思います。）手話言語法制定を願い、コロナ禍でICTを活用した手話通訳など、多くの通訳者を必要としている今、養成講座の受講後に統一試験より簡単な試験を行い、手話通訳の専門性に特化した手話通訳者を登録する方法に変えてはどうか？と思います。」
- 「職場の定年により2020年度より本格的に通訳活動を開始した。60歳を超え、初めて主婦となった身としては、週5日、1日8時間拘束された状態から解放され、派遣通訳に満足している。報酬を得、責任を持って行っているので、「仕事」と思っている。しかし、身分が中途半端で、制度的に「労働者」と認められていないことに疑問を感じる。統計調査員や消防団は特別職の公務員なのに。手話通訳はボランティアで無報酬と思っている人は多い。他のボランティアと違い、報酬を得ているのだから贅沢は言えないとなってしまうのだろうか。」
- 「聞こえない人の情報保障はほとんどの登録制度でなされている。聞こえない人の権利を保障するためには、登録制度だけでは無理だと思うので、手話通訳制度の確立をめざし、さらに運動をしていくことが求められていると思う。この頃通訳者は依頼を受け通訳をすることしか見ていないように感じる。聞こえない人に、また聞こえる人に伝わったかどうかより自分の技術のみ高めることに関心があるのではとってしまう。運動、変えていくとい意識が薄く、聞こえない人（聞こえない人の生活）からどんどん離れていっている不安を強く感じる。」
- 「市の登録通訳者です。苦勞して試験に合格し、登録したものの依頼がほとんど来ず、日程を空けている時間があったいなと思い、他の仕事を始めた。たまたま今年度から役場の設置通訳の話があり、週2回入っている。登録をしてもほとんど仕事がないのでは、続けることが難しいと感じる。手話だけで十分な収入を得ることは難しく、あまり魅力を感じなくなった。せっかく学んだ技術を生かすため、専門学校やオンラインで手話の講師をした経験もあるが、聴者が講師をすること

が思わしくないと感じる関係者も多いためうしろめたさを感じ辞めてしまった。幅広い場面での通訳や手話講師資格など作っていただければ通訳者が活躍できる場が増えると思います。」

○「手話通訳は、平日の日中に依頼が多い。その依頼の多い時間帯に動ける通訳者が少ない。私の住む県の現在の登録状況を考えた場合、平日昼間動けると申し出てもらった登録者の方に平日日中に動けると考え依頼するも断られるケースが多い。年齢が高いことで自信がなかったり、家庭の都合や自己の都合で断ることが理由の1つに上がっている。通訳依頼は前もってわかるものあれば、突発的に必要になるものあり様々です。すぐ対応できる通訳者が不足していると感じます。行政など一般社会の雰囲気として、ろう者には手話通訳をすれば＝それでOK!と考える節があるが、単なるコミュニケーションを伝えるだけでなく、コミュニケーションを伝えた確かな情報を聞いた上で、やっと一般市民と同じ立ち位置なるだけで、ろう者も一般市民同様、その世帯によっては生活に困窮したり、地域でうまく溶け込めてなかったり、職業上の困難を抱えていたりなど、日常生活での様々な問題を抱えている方もいます。その際、聴覚障害者特性をよく理解した手話通訳者・士が、聞こえる相手方に適切な対応と関係機関へつなぐことができれば、生活が安定した日常に向上させることにつながる事が出来る場合もあると考えます。行政・企業は聞こえない＝文字を伝えれば、情報を伝えればそれでよしと考えたり、手話通訳者という存在がまだまだ知名度がないことから、困った市民は＝ケースワーカー、保健師、などの対応で十分と考えているところがあります。その対人援助を行う際に専門性を有した手話の有資格者が一緒に関わることで、聞こえない特性に合わせた提案ができ適切な援助につながると考えます。また、行政職員への啓発にもつながり、その関わった職員が次の聴覚障害者ケースに遭遇した際にその経験が次の方へつながることへも期待できます。市民レベルの講習会や講座の養成では限界があると考えます。手話通訳という仕事が生業として成り立つ職業になってほしいこと、手話通訳者がきちんとした生活給がもらえ安心して業務遂行ができるような仕組みというか制度の確立が必要と考えます。」

○「手話通訳者に認定されて登録しても実際に活動できる人が少ないと思う。実際に活動できないのになぜ登録するのか？分からない。若い手話通訳者が居ない。居ても自身の仕事との調整がつかず活動できていない。聴覚障害者の通訳希望は平日の昼間が多い。どうしても主婦のバイトのようになってしまう。また、今の若い人たちは共稼ぎ世帯が多く、手話奉仕員養成講座に参加される方は定年を迎えた高齢の方が多く、通訳者を目指すという感じではない。専門学校・大学などで通訳者を専門的に養成していかないと通訳者の高齢化がさらに進み、通訳者不足は目にみえていると思う。個人的な感想ですが、今、活動している通訳者は専業主婦だった人が多く、自由になる時間があり、奉仕員養成講座や手話サークルに参加して、魅力的なろう者たちに出会い、手話に魅力にはまり通訳者になった人が多いように思う。また、ろう者も老若男女問わず手話サークルに参加していたが、今の若いうちは手話サークルに参加しなくても IT 機器の発達により情報取得に困らなくなっている。専門学校・大学などで手話を学び、資格取得者が手話通訳で生活できるような制度が必要だと思います。」

○「1. やりがいを感じない。理由①その場面のみ通訳をして終わりなので、自分が行った通訳が良かったのか悪かったのか評価されない。対価が安い。(数十年間1時間1,300円だったが、昨年やっと1,700円になった) 一件の通訳に行くのに片道1時間以上はかかり、しかも時間に間に合わないといけなないので余裕を持って行くので1時間前に到着するようにいく。1件1時間の通訳に3～4時間要するが対価は1,300円。時間の割に実入りが少ない仕事だ)。2, 依頼がないと仕事がないので、収入を当てにするなら固定給のある仕事を選ぶがもう高齢者なので仕方がない。3, 登録

通訳者に支えられている制度なのに、登録通訳者の待遇を考えていない。ボランティア的。雇用にすべきだと思う。このようなことを講座の受講生が知ったら通訳になることに夢を持てなくなると思う。養成して通訳になっても生活が成り立つような受け皿が少ない。」

資料編

調査票

1. 手話奉仕員養成事業アンケート
2. 手話通訳者養成事業アンケート
3. 全国登録手話通訳者アンケート

手話奉仕員養成事業アンケート

手話奉仕員及び手話通訳者養成事業担当者の皆様

貴自治体におかれましては、手話奉仕員・手話通訳者の養成にご尽力いただきありがとうございます。また、全国手話研修センター事業の推進にご支援、ご協力いただきお礼申し上げます。

日本の手話通訳制度は、1998（平成10）年に厚生労働省で策定された手話奉仕員養成カリキュラム及び手話通訳者養成カリキュラムに基づいて養成された手話通訳者の皆さんに支えられ発展してきました。

しかし、カリキュラムが制定されて23年が経過し、障害者に係る欠格条項の見直し等により障害者の専門資格取得が拡大されたことや、情報通信技術の発展等により障害者の労働環境が大きく変化し、様々な専門分野でのコミュニケーション保障が必要になってきています。

また障害者権利条約の批准、障害者基本法の改正、障害者差別解消法の制定により障害者への情報保障、コミュニケーション保障の考え方が大きく変化し、手話通訳者の役割も大きく変化してきています。

加えて電話リネンサービスや遠隔手話通訳等多様なコミュニケーション保障の方法が誕生し、これらの事業を担うオペレーターや手話通訳者の役割について整理が必要になってきています。

一方全国の400を超える地方自治体で手話言語条例が制定され、国民の手話への関心が高まるとともに、全国の300以上の大学、短期大学等で様々な手話に関する講座が開講され多くの学生が手話を学んでいます。

社会福祉法人全国手話研修センターでは、これらの課題を明確化し整理するため厚生労働省の協力を得て「令和3年度障害者総合福祉推進事業」として、新しい手話奉仕員及び手話通訳者養成カリキュラム策定の前提となる「手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状把握と課題整理事業」を実施します。

この事業は（1）地方自治体への手話奉仕員養成事業及び手話通訳者養成事業のアンケート調査（2）登録手話通訳者の皆さんへの活動状況アンケート調査を実施し、その結果に基づきしては報告書を作成し、全国手話研修センターホームページで公表する予定です。

本アンケートの締め切りは2021（令和3）年10月29日（金）となっております。前、アンケートはインターネット、メール添付、郵送での回答が可能です。全国手話研修センターホームページ（<https://www.com-sagano.com/>）に、アンケートのインターネット回答、アンケートの電子ファイル、問い合わせ・送付先など関連の情報を掲載していますので、必要に応じてご確認・ご活用ください。何卒ご協力の程、よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】 社会福祉法人全国手話研修センター 養成事業アンケート係

メールアドレス：yosei@com-sagano.com

FAX:075-873-2647 TEL:075-873-2646

【送付先】 〒616-8372 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4

全国手話研修センター 養成事業アンケート係

【ご回答いただくにあたって】

こちらのファイルを使用してご回答いただく場合、 にカーソルを合わせると が表示され、▽印を押すと「○」が出ます。該当する項目に「○」印を付けてください。

I 基礎調査項目 2021（令和3）年4月1日現在の状況をご記入ください

①自治体名			
※都道府県名			
回答担当部署名			
回答者氏名			
電話番号			
e-mail			
②管内人口	名		
③管内聴覚障害者数	名		
うち主に手話でコミュニケーションする聴覚障害者数	名		
④当事者団体の有無	<input type="checkbox"/>	ある	<input type="checkbox"/>
有の場合、団体名			
⑤手話ボランティア組織（手話サークル等）の有無	<input type="checkbox"/>	ある	<input type="checkbox"/>
有の場合、組織数	団体		

※市町村が回答される場合のみ、都道府県名をご記入ください。

II 手話奉仕員養成事業の実施状況

1. 手話奉仕員養成事業の実施状況についてお伺いします。

1-1 貴自治体地域において手話奉仕員養成事業を実施していますか

(1) 実施している → 1-2にお進みください。

(2) 実施していない（今後も実施の予定がない）

(3) 実施していないが、今後、実施を検討している

実施していない理由や今後の予定についてご記入ください。

1-2 事業実施主体はどこですか

- (1) 単独で直営
- (2) 単独で委託
- (3) 単独で補助事業として実施
- (4) 複数の市町村で直営
- (5) 複数の市町村で委託
- (6) 複数の市町村で補助事業として実施

委託・補助している場合、委託先・補助事業実施先を下記から選択してください

- ① 社会福祉法人以外の聴覚障害者団体 (団体名)
- ② 社会福祉法人 (団体名)
- ③ 社会福祉事業団 (団体名)
- ④ 身体障害者団体 (団体名)
- ⑤ 社会福祉協議会
- ⑥ 特定非営利活動法人 (NPO) (団体名)
- ⑦ 株式会社等営利法人 (団体名)
- ⑧ その他の団体 (団体名)

1-3 実施方法は次のどれですか

- (1) 毎年実施している
- (2) 毎年ではないが実施している

(1) と回答された場合、次の①～③のどれに該当しますか

- ① 厚生労働省カリキュラム入門課程、基礎課程の2課程を毎年実施している
- ② 厚生労働省カリキュラム入門課程と基礎課程を隔年で実施している
- ③ ①②以外の独自カリキュラムで実施している

具体的に：

(2) と回答された場合、具体的にご記入ください

具体的に

1-4 実施会場は何ヶ所ですか

- (1) 入門課程 ヶ所
- (2) 基礎課程 ヶ所

1-5 講師になるための条件はありますか

- (1) ある
- (2) ない

(1) のあると回答された場合、条件を具体的にお書きください

ろう講師

聞こえる講師

1-6 手話奉仕員養成のための講師団はありますか

- (1) ある 講師団の構成 名 聞こえる講師 名
- (2) ない

1-7 講師団の研修はありますか

- (1) ある
- (2) ない

(1) のあると回答された場合

- ① 全国手話研修センターが厚生労働省から委託実施している手話奉仕員養成担当講師連続講座を受講している
- ② 都道府県等が実施する講師研修会を受講している (都道府県以外で実施している場合の実施団体名：)
- ③ 定期的に講師が自主的に講師研修会を実施している

1-8 2019 (令和元) 年度及び2020 (令和2) 年度の開講状況についてご記入ください

(1) 講座で使用しているテキストは何ですか

- ① 全国手話研修センターが発行しているテキスト
- ② 独自テキスト
- ③ その他

具体的に：

2019（令和元）年度開講状況

	2019（令和元）年度	
	入門編	基礎編
全体の講座開講ヶ所数	ヶ所	ヶ所
1ヶ所の講座数	講座	講座
講義	講座	講座
実技	講座	講座
1講座の時間数	分	分
1ヶ所の定員数①	名	名
実際の受講者数	名	名
1ヶ所の定員数②	名	名
実際の受講者数	名	名
使用テキスト名		
実技担当講師数	名	名
ろう講師	名	名
聞こえる講師	名	名
P4 1-7の①	名	名
P4 1-7の②	名	名
P4 1-7の③	名	名
①平日昼間	ヶ所	ヶ所
②平日夜間	ヶ所	ヶ所
③土日祝日昼間	ヶ所	ヶ所
④土日祝日夜間	ヶ所	ヶ所
講座開催方法		
①集合型		
②オンライン型		
③集合とオンライン併用型		
受講料		
①無料		
②有料		
有料の場合（テキスト代含む）	円	円
有料の場合（テキスト代含まず）	円	円
養成事業予算	円	円
講師謝礼	円/時間	円/時間
交通費はある		
交通費はない		
ある場合：実費		
ある場合：定額		
派遣実施方法	直営	委託先
手話通訳者派遣事業		
登録手話通訳者数	名	名
担当コーディネーター数	名	名
年間派遣件数	件	件

5

2020（令和2）年度開講状況

	2020（令和2）年度	
	入門編	基礎編
全体の講座開講ヶ所数	ヶ所	ヶ所
1ヶ所の講座数	講座	講座
講義	講座	講座
実技	講座	講座
1講座の時間数	分	分
1ヶ所の定員数①	名	名
実際の受講者数	名	名
1ヶ所の定員数②	名	名
実際の受講者数	名	名
使用テキスト名		
実技担当講師数	名	名
ろう講師	名	名
聞こえる講師	名	名
P4 1-7の①	名	名
P4 1-7の②	名	名
P4 1-7の③	名	名
①平日昼間	ヶ所	ヶ所
②平日夜間	ヶ所	ヶ所
③土日祝日昼間	ヶ所	ヶ所
④土日祝日夜間	ヶ所	ヶ所
講座開催方法		
①集合型		
②オンライン型		
③集合とオンライン併用型		
受講料		
①無料		
②有料		
有料の場合（テキスト代含む）	円	円
有料の場合（テキスト代含まず）	円	円
養成事業予算	円	円
講師謝礼	円/時間	円/時間
交通費はある		
交通費はない		
ある場合：実費		
ある場合：定額		
派遣実施方法	直営	委託先
手話通訳者派遣事業		
登録手話通訳者数	名	名
担当コーディネーター数	名	名
年間派遣件数	件	件

6

1-9 自治体から受講者への補助はありますか

- (1) ある
(2) ない

(1) のある場合

- ①テキスト代
②手当
③交通費
④その他

具体的に：

--

1-10 講座を受講する条件はありますか

- (1) ある
(2) ない

(1) のある場合

- ①貴自治体在住・在勤
②年齢
③その他

具体的に：

--

1-11 講座を修了する条件はありますか

- (1) ある
(2) ない

(1) のあると回答された場合、修了条件を具体的に記入ください

--

1-12 手話奉仕員養成講座修了者に対して、手話通訳者養成講座に入るためのレベルアップ等の講座を実施していますか

- (1) 実施している
(2) 実施していない

(1) の実施している場合

- ① 講座期間は

--

② 講座回数は

--

③ 1講座の時間は

--

2. 手話奉仕員養成事業実施にあたっての課題についてお伺いします
(該当する項目すべてを選択してください)

- | | |
|--|---|
| | (1) 受講者が少ない |
| | (2) 若い受講者が少ない |
| | (3) 予算の関係で開催箇所を増やせない |
| | (4) 実技を担当する講師が少ない |
| | (5) 実技を担当する講師が高齢化している |
| | (6) 講義編講義講師を探すのが大変 |
| | (7) 講師の力量差が大きいため講師講習会の充実が必要 |
| | (8) 手話通訳者養成講座を受講する手話奉仕員養成講座修了者が少ない |
| | (9) 手話奉仕員養成講座を修了しても手話通訳者養成講座を受講できる手話でのコミュニケーション力が習得できない |
| | (10) 養成事業実施担当者の負担が大き |
| | (11) その他 |

自由に記述してください。

--

3. 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムについてお伺いします

厚生労働省 手話奉仕員養成カリキュラム

入門 課程	到達目標：相手の簡単な手話が理解でき、手話で挨拶、自己紹介程度の 会話が可能なレベル 講義：5時間「聴覚障害の基礎知識」2h、「手話の基礎知識」1h、 「聴覚障害者の生活」2h 実技：30時間
基礎 課程	到達目標：相手の手話が理解でき、特定の聴覚障害者とならば、手話で 日常会話が可能なレベル 講義：5時間「障害者福祉の基礎」2h、 「聴覚障害者活動と聴覚障害者福祉制度」2h、「ボランティア活動」1h 実技：40時間

1-1 カリキュラムについて

- (1) カリキュラムの内容、時間数等これで良い
- (2) 養成カリキュラムの内容（講義、実技）を修正すべきである
- (3) 養成カリキュラムの時間数（講義、実技）を修正すべきである

1-1で（2）と回答された場合、具体的に記述してください
<講義について>

<実技について>

1-1で（3）と回答された場合、具体的に記述してください
<講義について>

<実技について>

ご協力ありがとうございました。

手話通訳者養成事業アンケート

手話奉仕員及び手話通訳者養成事業担当者の皆様

貴自治体におかれましては、手話奉仕員・手話通訳者の養成にご尽力いただきありがとうございます。また、全国手話研修センター事業の推進にご支援、ご協力いただきお礼申し上げます。

日本の手話通訳制度は1998（平成10）年に厚生労働省で策定された手話奉仕員養成カリキュラム及び手話通訳者養成カリキュラムに基づいて養成された手話通訳者の皆さんに変えられ発展してきました。

しかし、カリキュラムが制定されて23年が経過し、障害者に係る欠格条項の見直し等により障害者の専門資格取得が拡大されたことや、情報通信技術の発展等により聴覚障害者の労働環境が大きく変化し、様々な専門分野でのコミュニケーション保障が必要になってきています。

また障害者権利条約の批准、障害者基本法の改正、障害者差別解消法の制定により聴覚障害者への情報保障、コミュニケーション保障の考え方が大きく変化し、手話通訳者の役割も大きく変化してきています。

加えて電話リレーサービスや遠隔手話通訳等多様なコミュニケーション保障の方法が誕生し、これらの事業を担うオペレーターや手話通訳者の役割について整理が必要になってきています。

一方全国の400を超える地方自治体で手話言語条例が制定され、国民の手話への関心が高まることともに、全国の300以上の大学、短期大学等で様々な手話に関する講座が開講され多くの学生が手話を学んでいます。

社会福祉法人全国手話研修センターでは、これらの課題を明確化し整理するため厚生労働省の協力を得て「令和3年度障害者総合福祉推進事業」として、新しい手話奉仕員及び手話通訳者養成カリキュラム策定の前提となる「手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状把握と課題整理事業」を実施します。

この事業は（1）地方自治体への手話奉仕員養成事業及び手話通訳者養成事業のアンケート調査（2）登録手話通訳者の皆さんへの活動状況アンケート調査を実施し、その結果に基づきまして報告書を作成し、全国手話研修センターホームページで公表する予定です。

本アンケートの締め切りは2021（令和3）年10月29日（金）となっております。

尚、アンケートはインターネット、メール添付、郵送での回答が可能です。全国手話研修センターホームページ（<https://www.com-sagano.com/>）に、アンケートのインターネット回答、アンケートの電子ファイル、問い合わせ・送付先など関連の情報を掲載していますので、必要に応じてご確認・ご活用ください。

何卒ご協力の程、よろしく申し上げます。

【問い合わせ先】 社会福祉法人全国手話研修センター 養成事業アンケート係

メールアドレス：yosei@com-sagano.com

FAX:075-873-2647 TEL:075-873-2646

【送付先】 〒616-8372 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4
全国手話研修センター 養成事業アンケート係

【ご回答いただくにあたって】

こちらのファイルを使用してください。この場合、にカーソルを合わせると が表示され、を押すと「○」が出ます。該当する項目に「○」印を付けてください。

I 基礎調査項目 2021（令和3）年4月1日現在の状況をご記入ください

①自治体名				
※都道府県名				
回答担当部署名				
回答者氏名				
電話番号				
e-mail				
②管内人口	名			
③管内聴覚障害者数	名			
うち主に手話でコミュニケーションする聴覚障害者数	おおよそ	名	不明	
④当事者団体の有無	<input type="checkbox"/>	ある	<input type="checkbox"/>	ない
有の場合、団体名				
⑤手話通訳者組織の有無	<input type="checkbox"/>	ある	<input type="checkbox"/>	ない
ある場合の組織について 「○」印を付けてください	①全国手話通訳問題研究会支部			
	②日本手話通訳士協会支部			
	③貴都道府県等独自の通訳者組織 (名称)			
	④その他 (名称)			

※市町村が回答される場合のみ、都道府県名をご記入ください

II 手話通訳者養成事業実施状況

1. 手話通訳者養成事業実施状況についてお伺いします

1-1 手話通訳者養成事業を実施していますか

- (1) 実施している → 1-2にお進みください
 (2) 実施していない (今後実施の予定がない) → P9の3にお進みください
 (3) 実施していないが、今後、実施を検討している → P9の3にお進みください
 実施していない理由や今後の予定についてご記入ください。

1-2 事業実施主体はどこですか

- (1) 単独で直営
(2) 単独で委託

委託している場合、委託先を下記から選択してください

<input type="checkbox"/>	① 社会福祉法人以外の聴覚障害者団体 (団体名)	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	② 社会福祉法人 (団体名)	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	③ 社会福祉事業団 (団体名)	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	④ 身体障害者団体 (団体名)	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	⑤ 社会福祉協議会	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	⑥ 特定非営利活動法人 (NPO) (団体名)	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	⑦ 株式会社等営利法人 (団体名)	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	⑧ その他の団体 (団体名)	<input type="text"/>

1-3 実施方法は次のどれですか

- (1) 毎年実施している
(2) 毎年ではないが実施している

(1) と回答された場合、次の①～④のどれに該当しますか

- ① 厚生労働省カリキュラム基本課程、実践課程の3課程を毎年実施
② 厚生労働省カリキュラム基本課程、応用課程、実践課程の3課程のうち毎年1課程を実施
③ その他

具体的に記入ください

<input type="text"/>

- ④ ①②③以外、独自カリキュラムで実施

具体的に記入ください

<input type="text"/>

(2) と回答された場合、具体的に記入ください

<input type="text"/>

1-4 実施会場は何ヶ所ですか

- (1) 基本課程もしくは手話通訳 I
(2) 応用課程もしくは手話通訳 II
(3) 実践課程もしくは手話通訳 III

<input type="text"/>	ヶ所
<input type="text"/>	ヶ所
<input type="text"/>	ヶ所

1-5 講師になるための条件はありますか

- (1) ある
(2) ない

(1) のあると回答された場合、条件を具体的にお願いします

<input type="text"/>

聞こえる講師

<input type="text"/>

1-6 手話通訳者養成のための講師団はありますか

- (1) ある
(2) ない

講師団の構成

聞こえる講師

<input type="text"/>

1-7 講師団の研修はありますか

- (1) ある
(2) ない

(1) と回答された場合

- ① 全国手話研修センターが厚生労働省から受託実施している手話通訳者養成担当講師連続講座を受講している
② 都道府県等が実施する講師研修会を受講している (都道府県以外で実施している場合の実施団体名:
③ 定期的に講師が自主的に講師研修会を実施している

1-8 手話通訳者養成課程の受講にあたりコミュニケーション能力の評価をしていますか

- (1) 試験を実施している
(2) 全国手話検定試験合格を条件にしている (受講に必要な取得級:
(3) 手話専任員養成課程修了後一定期間手話サークル等での活動を行うことを条件としている
(4) 能力評価はしていない

<input type="text"/>
<input type="text"/>
<input type="text"/>
<input type="text"/>

1-9 手話通訳者養成講座に入るため、奉仕員養成講座修了者への講座等、実施していますか

(1) 実施している	カ月
(2) 実施していない	回数
(1) の実施している場合	時間
① 講座期間は	
② 講座回数は	
③ 1講座の時間数は	

1-10 手話通訳者養成課程修了者に対する登録試験はありますか

(1) ある	
(2) ない	
(1) と回答された場合	
①全国手話研修センターの手話通訳者全国統一試験を実施している	
②独自試験を実施している	

1-11 貴自治体の障害福祉計画（令和3年度～令和5年度）において手話通訳者養成者数（登録手話通訳者数）を明記していますか

(1) 明記している	
(2) 明記していない	
(1) と回答された場合	
①2020（令和2）年度現在数	名
②2023（令和5）年度目標数	名

1-12 2019（令和元）年度及び2020（令和2）年度の開講状況についてご記入ください

(1) 講座で使用しているテキストは何ですか

① 全国手話研修センターが発行しているテキスト
② 独自テキスト
③ その他

具体的に

--

2019（令和元）年度開講状況

		2019（令和元）年度	
		手話通訳Ⅰ・基本課程	手話通訳Ⅱ・応用課程
		手話通訳Ⅲ・実践課程	
講座開講ヶ所数		ヶ所	ヶ所
1ヶ所の講座数	講義	講座	講座
	実技	講座	講座
1講座の時間数		分	分
1ヶ所の定員数①		名	名
実際の受講者数		名	名
1ヶ所の定員数②		名	名
実際の受講者数		名	名
使用テキスト名		名	名
実技担当講師数		名	名
	ろう講師	名	名
	聞こえる講師	名	名
	P4 1-7の①	名	名
	P4 1-7の②	名	名
	P4 1-7の③	名	名
	①平日昼間	ヶ所	ヶ所
	②平日夜間	ヶ所	ヶ所
	③土日祝日昼間	ヶ所	ヶ所
	④土日祝日夜間	ヶ所	ヶ所
開講日時		ヶ所	ヶ所
	①集合型		
	②オンライン型		
	③集合とオンライン併用型		
講座開催方法			
	①無料		
	②有料		
	テキスト代含む	円	円
	テキスト代含まない	円	円
	養成事業予算	円	円
	講師謝礼	円/時間	円/時間
	交通費はある		
	交通費はない		
	ある場合：実費		
	ある場合：定額		
予算額			
	派遣実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託（委託先）
手話通訳者派遣事業		名	名
	登録手話通訳者数	名	名
	担当コーディネーター数	名	名
	年間派遣件数	件	件

2020（令和2）年度開講状況

	2020（令和2）年度		
	手話通訳Ⅰ・基本課程	手話通訳Ⅱ・応用課程	
講座開講ヶ所数	ヶ所	ヶ所	
1ヶ所の講座数	講座	講座	
	講座	講座	
1講座の時間数	講座	講座	
	分	分	
1ヶ所の定員数①	名	名	
	名	名	
1ヶ所の定員数②	名	名	
	名	名	
1ヶ所の定員数③	名	名	
	名	名	
使用テキスト名			
実技担当講師数	ろう講師	名	名
	聞こえる講師	名	名
	P4 1-7の①	名	名
	P4 1-7の②	名	名
	P4 1-7の③	名	名
開講日時	①平日昼間	ヶ所	ヶ所
	②平日夜間	ヶ所	ヶ所
	③土日祝日昼間	ヶ所	ヶ所
	④土日祝日夜間	ヶ所	ヶ所
講座開催方法	①集合型		
	②オンライン型		
	③集合とオンライン併用型		
受講料	①無料		
	②有料		
	テキスト代含む	円	円
	テキスト代含まない	円	円
	養成事業予算	円	円
予算額	講師謝礼	円/時間	円/時間
	交通費はある		
	交通費はない		
	ある場合：実費		
	ある場合：定額		
手話通訳者派遣事業	派遣実施方法	□ 直営	□ 委託（委託先）
	登録手話通訳者数		名
	担当コーディネーター数		名
	年間派遣件数		件

1-13 自治体から受講者への補助はありますか

(1) ある	
(2) ない	
(1) のあると回答された場合	
① テキスト代	
② 手当	
③ 交通費	
④ その他	具体的に

2. 手話通訳者養成事業実施にあたっての課題についてお伺いします
(該当する項目すべてを選択してください)

	(1) 受講者が少ない
	(2) 若い受講者が少ない
	(3) 予算の関係で開催箇所を増やせない
	(4) 実技を担当する講師が少ない
	(5) 実技を担当する講師が高齢化している
	(6) 講義編の講義講師を採るのが大変
	(7) 講師の力量差が大きいので講師講習会の充実が必要
	(8) 手話通訳者養成講座を修了しても手話通訳者登録試験（手話通訳者全国統一試験）合格レベルの手話通訳力が習得できない
	(9) 活動できる登録手話通訳者が少ない
	(10) テレビ放送等の手話通訳、遠隔手話通訳、電話リレーサービスの手話通訳等の養成が不十分である
	(11) 手話通訳者養成講座に連動させた現任研修のカリキュラム、教材等が不十分である
	(12) その他

自由に記述してください。

3. 報道府県・指定都市・中核市にお伺いします。意思疎通支援従事者キャリアパス構築支援事業を実施していますか

- (1) 実施している
 (2) 実施していない

(1) と回答された場合、実施している具体的な事業をお書きください

4. 手話通訳者養成事業実施にあたって工夫していることはありますか

- (1) 受講者を増やすための工夫

具体的に

- (2) 受講者の技能を高める工夫

具体的に

- (3) 登録試験合格者を増やすための工夫

具体的に

- (4) その他

具体的に

5. 厚生労働省の手話通訳者養成カリキュラム等についてお伺いします

厚生労働省養成カリキュラム
 手話奉仕員養成カリキュラム

入門 課程	到達目標：相手の簡単な手話が理解でき、手話で挨拶、自己紹介程度の会話が可能なレベル 講義：5時間「聴覚障害の基礎知識」2h、「手話の基礎知識」1h、 「聴覚障害者の生活」2h 実技：30時間
基礎 課程	到達目標：相手の手話が理解でき、特定の聴覚障害者とならば、手話で日常会話が可能なレベル 講義：5時間「障害者福祉の基礎」2h、「聴覚障害者活動と聴覚障害者福祉制度」2h、「ボランティア活動」1h 実技：40時間

手話通訳者養成カリキュラム

基本 課程	到達目標：対象の聴覚障害者の理解を確認しながらであれば手話通訳が可能なレベル 申請手続き等手話以外のコミュニケーション手段が不随する場面で通訳が可能なレベル 講義：5時間「手話通訳の心構え」2h、「身体障害者福祉概論」1h、 「ソーシャルワーク概論」2h 実技：30時間
応用 課程	到達目標：一部難しい内容は聴覚障害者の理解の確認が必要であるが、日常場面の手話通訳は基本的に可能なレベル 講義：5時間「手話通訳の理念と仕事(1)」2h、「ことばの仕組み」2h、「手話通訳者の健康管理」1h 実技：30時間
実践 課程	到達目標：聴覚障害者の理解力に応じた手話通訳が可能なレベル 講義：2時間「手話通訳の理念と仕事(2)」1h、 「手話通訳者登録制度の概要」1h 実技：18時間

1-1 カリキュラムについて

- (1) カリキュラムの内容、時間数等これで良い
 (2) 養成カリキュラムの内容（講義、実技）を修正すべきである
 (3) 養成カリキュラムの時間数（講義、実技）を修正すべきである

1-1で(2)の内容を修正すべきと回答された場合、具体的に記述してください
 <講義について>

<実技について>

1-1で(3)の時間数を修正すべきと回答された場合、具体的に記述してください
 <講義について>

<実技について>

--

1-2 全国手話研修センター発行のテキスト・DVDを使用して実施されている自治体に

お伺いします

--

(1) テキスト・DVDはこれだけよい

(2) テキストについて修正すべきである

加えた方がよい内容、不要なところ、修正した方がよいところを記述してください

<加えた方がよい内容>

--

<不要なところ>

--

<修正した方がよいところ>

--

(3) DVDについて修正すべきである

加えた方がよい内容、不要なところ、修正した方がよいところを記述してください

<加えた方がよい内容>

--

<不要なところ>

--

<修正した方がよいところ>

--

ご協力ありがとうございました。

全国登録手話通訳者アンケート

登録手話通訳者の皆様

前略 コロナ禍の大変な中ですが、登録手話通訳者の皆様におかれましては、情報保障・コミュニケーション支援にご尽力いただいていること感謝に耐えません。どうぞご健康には気をつけて活動していただきたいと思います。

さて、登録手話通訳者の皆様にアンケートのお願いがあります。このアンケートは、手話通訳派遣制度を支える登録手話通訳者の実態を把握し、その課題を明らかにすることにより、手話通訳者養成カリキュラムの改善や手話通訳制度の見直しを図ることを目的に実施するものです。本調査は、厚生労働省の「令和3年度障害者総合福祉推進事業」の一環として、社会福祉法人全国手話研修センターが委員会を設け行われています。本調査結果については、ご協力をいただいた登録手話通訳者の皆様にも見えていただけるように、また手話通訳制度等に関心のある方に見ていただけるように、報告書を作成し、ホームページで公表する予定です。何卒どうぞご協力をお願いいたします。

このアンケートは無記名のアンケートであり、また集計・分析は統計的に処理されるため、個人情報が増えることはありません。自由記述についても、必要に応じて加工等をして個人が特定されることのないように対応します。自分のことや制度について問題点等をアンケートに書いたことで回答者が不利益を得ることはありません。そのため、安心してアンケートにお答えください。それでも不安な方は無理に回答しなくても構いません。

本アンケートの締切は2021(令和3)年11月15日(月)となっております。

なお、アンケートはインターネット、メール添付、郵送での回答が可能です。全国手話研修センターのホームページ (<https://www.com-sagano.com/>) に、アンケートのインターネット回答、アンケート上の電子ファイル、問い合わせ・送付先など関連の情報を掲載していますので、必要に応じてご確認ください。どうぞよろしくお願いたします。

【問い合わせ先】 社会福祉法人 全国手話研修センター 登録手話通訳者アンケート係

メールアドレス: toroku-tsuysaku@com-sagano.com

FAX: 075-873-2647 TEL: 075-873-2646

【送付先】 〒616-8372 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町 3-4

全国手話研修センター 登録手話通訳者アンケート係

【記入される前に】

①複数のところから情報が得られても、登録手話通訳者1名に1回の回答をお願いします。同じ方が複数の回答をしないでください。

②専任手話通訳者として仕事をされている方で、登録通訳者としても活動している場合、登録手話通訳者としての活動についてご記入をお願いします。

③現在、登録手話通訳者として活動を休止されている場合でもご記入をお願いします。

問 アンケートの回答は1人1回となっております。このアンケート以外に回答はございませんか

- 1 はい、このアンケート以外に回答していません ⇒以下の設問にご回答ください
 2 いいえ、このアンケート以外にも回答しました ⇒以下の設問に回答せず終了してください

1

1 記入者の状況について伺います

1-1 お住まいをご記入ください

①都道府県名: _____ ②市町村名: _____

1-2 性別について、当てはまるもの1つに○をつけてください

- 1 男性 2 女性 3 左記1・2以外 4 回答しない

1-3 年代について、当てはまるもの1つに○をつけてください

- 1 29歳まで 2 30~39歳 3 40~49歳
 4 50~59歳 5 60~69歳 6 70歳以上

1-4 職業、雇用形態について、当てはまるもの1つに○をつけてください

- 1 手話関連業務で仕事をしている ⇒1-4-1へ進んでください
 2 手話関連業務以外で仕事をしている ⇒1-4-2へ進んでください
 3 仕事をしていない(専業主婦・主夫を含む) ⇒2へ進んでください。

1-4-1 手話関連業務で仕事をしている方に伺います

①どこでお仕事をされていますか

- 1 行政 2 情報提供施設 3 社会福祉協議会
 4 聴覚障害者団体 5 他の障害者団体 6 その他()

②どのような雇用形態で働いていますか

- ア 正規職 イ 非正規職

1-4-2 手話関連業務以外で仕事をしている方に伺います

①どの分野でお仕事をされていますか

- 1 社会福祉分野 2 社会福祉分野以外

②どこでお仕事をされていますか

- 1 民間企業・事業者 2 公的機関(公務員)
 3 その他(具体的に:)

③どのような雇用形態で働いていますか

- ア 正規職 イ 非正規職

2

2 手話の学習歴について伺います

- 2-1 手話の学習を始めて何年になりますか _____年
- 2-2 **最初に**手話の学習をしたのはどこですか。当てはまるもの**1つに○**をつけてください
- 1 手話サークル
 - 2 自治体の養成講座
 - 3 小中高の学校の授業や課外活動
 - 4 大学・専門学校の社会福祉の授業
 - 5 大学・専門学校の言語の授業
 - 6 手話の本を使って
 - 7 TVを見て
 - 8 通信教育
 - 9 家族や知り合いのろう者から個人的に _____)
 - 10 その他（具体的に _____)

2-3 受講した養成講座について伺います。受講された講座の**全てに○**をつけてください

- 1 手話奉仕員養成講座
- 2 手話通訳者養成講座
- 3 上記1、2に該当しない講座（具体的に： _____)
- 4 養成講座等は受講していない
- 5 わからない、覚えていない

2-4 登録手話通訳についてお伺いします

2-4-1 あなたの手話通訳者登録資格について、当てはまるもの**1つに○**をつけてください

※複数登録されている方は活動回数が最も多い自治体を確定してご記入ください

- 1 手話通訳者全国統一試験の合格（統一試験合格後地域試験合格者含む）
- 2 都道府県、市町村または地域協会が独自に実施している試験の合格（登録試験制度開始時の移行研修受講者を含む）
- 3 手話通訳士試験の合格
- 4 上記1～3の試験を受けないで登録している
- 5 その他（具体的に： _____)

2-4-2 上記の手話通訳者登録制度についてどう考えますか。当てはまるもの**1つに○**をつけてください

- 1 現状の登録制度でよい ⇒2-5に進んでください。
- 2 現状の登録制度を変えたほうがよい ⇒2-4-3に進んでください
- 3 わからない ⇒2-5に進んでください。

2-4-3 **2-4-2で「変えたほうがよい」と答えた方に伺います。**手話通訳者登録制度をどのように変えたいと考えますか。当てはまるもの**1つに○**をつけてください

- 1 すべて統一試験合格者にした方がよい
- 2 手話通訳士試験合格者にした方がよい
- 3 登録試験はなくなった方がよい（養成講座を修了したら、自動的に登録できるようにする）
- 4 その他（ _____)

3

2-4-4 **2-4-2で「変えたほうがよい」と答えた方に伺います。**2-4-3のように変えた方がよいと考える理由についてご記入ください

2-5 手話通訳士について伺います

2-5-1 手話通訳士について、当てはまるもの**1つに○**をつけてください

- 1 手話通訳士資格を持っている ⇒ 何回目の受験で合格しましたか _____回目
- 2 手話通訳士資格を持っていない

2-5-2 **手話通訳士をお持ちで無い方**に伺います

①手話通訳士資格を取得したいと考えていますか

- 1 取得したい
- 2 取得したいと思っていない
- 3 取得したいができないと思っている

② ①の回答をされた理由について、**最も**当てはまるもの**1つに○**をつけてください

- 1 手話通訳技術の向上のため
- 2 手話通訳者として働きたいため
- 3 聴覚障害者福祉の分野で働きたいため
- 4 今以上の手話通訳技術は必要ないため
- 5 士資格がなくても手話通訳はできるため
- 6 手話通訳士試験の内容が難しいため
- 7 手話通訳士試験受験のための経費がかかるため
- 8 その他（ _____)

③手話通訳士試験を過去に受験したことがありますか

- 1 過去に受験したことがある ⇒ 受験回数は _____回
- 2 過去に受験したことはない

4

3 登録手話通訳活動の状況について伺います

3-1 登録手話通訳者として（1年に1回以上）活動していますか

- 1 活動している ⇒ 3-2に進んでください
- 2 活動していない ⇒ 3-10に進んでください

3-2 登録手話通訳活動をしている方に伺います。登録手話通訳者として活動して何年になりますか
 _____年

3-3 あなたの登録先はどこですか。当てはまるものに○をつけてください

- 1 単独の自治体（情報提供施設等団体を含む）に登録している
 ⇒ どこで登録していますか ア 都道府県 イ 市町村
- 2 複数の自治体に登録している
 ⇒①どこで登録していますか ア 都道府県と市町村 イ 複数の市町村
 ⇒②何ヶ所の自治体に登録していますか _____ヶ所

3-4 登録手話通訳者としての身分保障について伺います。当てはまるもの1つに○をつけてください
※複数登録されている方は活動回数が最も多い自治体・団体を指定してご記入ください

- 1 地方公務員法第3条第3項3に基づき特別職（自治体名をご記入ください； _____）
- 2 社会福祉協議会等の臨時職員（自治体名をご記入ください； _____）
- 3 ボランティアで、事故等に対応する保険に登録手続きの一環で制度として加入している
- 4 ボランティアで、事故等に対応する保険に加入していない（個人的に加入する場合を含む）
- 5 その他（具体的に： _____）
- 6 わからない

3-5 手話通訳活動についてお伺いします

3-5-1 年間のおよその通訳実施件数についてお答えください

※複数登録されている方は、全ての登録先の活動件数を合計してお答えください

2019年度 約 _____件 2020年度 約 _____件

3-5-2 2021年4月から8月末までのICTを活用した手話通訳やテレビ放送や動画作成などの

手話通訳の実施件数についてお答えください。ない場合は無記入で構いません

※複数登録されている方は、全ての登録先の活動件数を合計してお答えください

1. 遠隔手話通訳 _____件 2. TV手話通訳 _____件

3. 動画での手話通訳 _____件

3-5-3 2021年7月の活動した件数を分野ごとにご記入ください

※複数登録されている方は、全ての登録先の活動件数を合計してお答えください

※活動件数がない場合は、無記入で構いません

分野	2021年7月の通訳件数のうち対面で通訳をした件数	2021年7月の通訳件数のうちICTを活用して通訳をした件数 ※
①医療（②のワクチン接種を除く）		
②新型コロナウイルスのワクチン接種		
③福祉・介護		
④労働		
⑤教育		
⑥講演・イベント		
⑦地域生活（家族・近隣・役場等）		
⑧司法・警察		
⑨映像（テレビ、ビデオ等）		
⑩その他（具体的に： _____）		
合計		

※ ICTを活用した通訳とは、コンピュータ等を使った遠隔通訳等をいう

3-6 あなたは頭肩腕検査を受けていますか。当てはまるもの1つに○をつけてください

※複数登録されている方は活動回数が最も多い自治体・団体を指定してご記入ください

- 1 公費で受診している ⇒次のどちらですか ア 全額公費負担 イ 一部自己負担
- 2 自費で受診している
- 3 受診していない

3-7 手話通訳報酬等について伺います

※複数登録されている方は活動回数が最も多い自治体・団体を指定してご記入ください

3-7-1 通訳報酬の算定方法はどうか

1 1時間当たり _____円 2 その他（具体的に： _____）

3-7-2 報酬費の支払い方法について、当てはまるもの1つに○をつけてください

- 1 実際の通訳時間のみ支給
- 2 自宅を出て自宅に帰るまでの拘束時間支給
- 3 その他（具体的に： _____）

3-7-3 早期、夜間に活動した場合、報酬費の割増はありますか

- 1 ある
- 2 ない

- 3-7-4 交通費は支給されますか。当てはまるものに○をつけてください
 1 支給される ⇒ 次のどちらですか ア 実費支給 イ その他 ()
 2 支給されない

3-7-5 年間の手話通訳報酬はいくらですか
 ※複数登録されている方は、全ての登録先の活動の合計としてをお答えください

①2019年度 約 () 円 ②2020年度 約 () 円

3-7-6 手話通訳報酬についてどのように考えていますか。当てはまるもの全てに○をつけてください

- 1 手話通訳労働の対価としては安い 2 手話通訳労働の対価としては高い
 3 手話通訳労働の対価として適正である 4 自分の知識や技術から見ると安い
 5 自分の知識や技術から見ると高い 6 自分の知識や技術から見ると適正である
 7 ボランティアとして活動しており、手話通訳の報酬額に不満はない
 8 ボランティアとして活動しており、手話通訳者に報酬は必要ない
 9 報酬は生活費の一部となっている
 10 その他 ()

3-8 主に登録している自治体・団体では、登録手話通訳者を対象とした研修は実施されていますか

- 1 実施されている ⇒ 参加していますか ア 参加している イ 参加していない
 2 実施されていない

3-9 手話通訳者組織に加入していますか。加入しているもの全てに○をつけてください

- 1 全国手話通訳問題研究会 2 日本手話通訳士協会
 3 当該自治体・団体の手話通訳者組織 4 その他 ()
 5 そのような組織に加入していない

3-10 登録手話通訳活動をしていない方に伺います。活動していない理由は何ですか。当てはまるものに○をつけてください

- 1 仕事が多忙で時間がないから 2 保育や介護など家の事情で時間がないから
 3 通訳依頼がないから 4 手話通訳の知識・技術に自信がないから
 5 その他(具体的に:)

4. 登録手話通訳者としてどのように考えているのかについて伺います
 ※複数登録されている方は活動回数が多い自治体を複数にご記入ください

次の手話通訳の実施過程についてどのように考えますか。それぞれの質問について次の4つの選択肢から最も近いもの1つに○をつけてください

「1とでもそう思う」「2 そう思う」「3 そう思わない」「4 全くそう思わない」

4-1	①どの分野でもできる限り積極的に受けている	1	2	3	4
依頼に	②自分の能力でできると思った依頼だけ受けている	1	2	3	4
対する	③得意分野または特定分野のみ受けている	1	2	3	4
考え方	④特定の聴覚障害者のみ受けている	1	2	3	4
ついて	⑤ペアを組む手話通訳者のみ受けている	1	2	3	4
	⑥手話通訳技術の向上やキャリアを考慮して受けている	1	2	3	4
	⑦ある程度の収入が得られると思っ受けている	1	2	3	4
	⑧ろう者の権利保障のためと思っ受けている	1	2	3	4
	⑨自分が断ると他に行く人がいないと思っ受けている	1	2	3	4
	⑩ICTを活用した遠隔手話通訳を積極的に受けている	1	2	3	4
	⑪テレビ放送や動画作成等の手話通訳を積極的に受けている	1	2	3	4
	⑫手話通訳依頼内容が明確な時に受けている	1	2	3	4

4-2	①通訳内容の事前学習ができている	1	2	3	4
準備に	②通訳実施日前に通訳内容の事前の打ち合わせができている	1	2	3	4
ついて					

4-3	①通訳実施日当日の実施前に当日の情報収集や調整ができている	1	2	3	4
実施に	②通訳した内容はろう者に伝わっている	1	2	3	4
ついて	③通訳した内容は健聴者に伝わっている	1	2	3	4
	④話すスピードに手話通訳はついていけている	1	2	3	4
	⑤通訳時、必要に応じて関係者に適切な情報提供を行なっている	1	2	3	4

4-4	①通訳終了後、手話通訳の実施報告書を書いている	1	2	3	4
終了後	②通訳終了後に自分で振り返りを行っている	1	2	3	4
について	③通訳終了後に関係者で振り返りを行っている	1	2	3	4
て	④通訳時の問題や課題についてコーディネーター等からアドバイスを受けている	1	2	3	4
	⑤通訳時に明らかになった問題や課題の解決のために、派遣機関へ説明や報告を行っている	1	2	3	4
	⑥通訳時に明らかになった問題や課題の解決のために、関係者に説明したり、働きかけたりしている	1	2	3	4

4-5	①手話通訳に関する知識は十分である ②社会の様々な制度や事例に関する知識は十分である ③手話の語彙は十分である ④日本語の語彙は十分である ⑤手話の文法表現（時間・空間の活用等）ができる ⑥ろう者の手話が読み取れる ⑦ろう者の手話を適切な日本語に訳せる ⑧ろう者の置かれた状況について理解できている ⑨メッセージの理解、保持ができる ⑩通訳場面でその関係者とうまく人間関係をつくることができる ⑪ICTを活用した遠隔手話通訳に対応できる ⑫テレビ放送や動画作成の手話通訳に対応できる ⑬その他（具体的に：）	1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4
-----	---	--

4-6	①手話通訳について適切な指導やアドバイスをしてくれる人がいる ②自らが実施した通訳内容について話し合ったりする機会がある ③コーディネーターに自分の手話通訳の力量を理解してもらえている ④コーディネーターに派遣に関する困り事や疑問点を伝えている ⑤派遣機関・団体の責任者や行政担当者等に派遣に関する困り事や疑問点を伝えている ⑥伝えた困り事や疑問点について対応してもらえている ⑦手話通訳について共に学ぶ仲間や友人がいる ⑧手話通訳制度の問題点や課題について話し合う機会がある ⑨ろう者の権利保障に貢献している ⑩手話サークルに積極的に参加している ⑪手話通訳団体に積極的に参加している ⑫身近にろう者がおり、通訳場面以外でも話をしている	1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4
-----	--	---

4-7	①登録手話通訳者の人数は足りている ②現在の派遣制度でろう者のコミュニケーション支援はできている ③現在の登録手話通訳者は十分な手話通訳技術を持っている ④手話通訳制度改善のため運動が必要である ⑤登録手話通訳者はボランティアではなく、労働者と位置づけるべき ⑥その他（具体的に：）	1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4
-----	--	--

9

4-8	①本職の仕事や家庭の都合で十分に活動ができていない ②手話通訳の知識や技術が足りず、活動を続けていくことは難しい ③年齢が高くなってきたので、活動を続けていくことは難しい ④手話通訳に関する知識や技術を向上させたい ⑤手話通訳を仕事にしたい ⑥ろう者に嫌われないか不安である ⑦移動中や通訳現場での事故、災害、感染等のリスクがあり不安である ⑧けがや感染した時などの保障が不十分であり不安である	1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4
-----	--	--

5. 手話通訳の養成制度について

- ①「手話奉仕員養成講座」に参加された方は、5-1の質問にお答えください
- ②「手話通訳者養成講座」に参加された方は、5-2の質問にお答えください
- ③上記両講座に参加された方は、5-1および5-2の両方にお答えください
- ④上記両講座に両方とも参加されていない方は、6の質問に進んでください

5-1 手話奉仕員養成講座に参加された方に伺います

5-1-1 講座全体の時間数についてどう考えますか。当てはまるもの1つに○をつけてください

- 1 とても長い 2 やや長い 3 適当である
- 4 やや短い 5 とても短い

5-1-2 講座全体の講座数についてどう考えますか。当てはまるもの1つに○をつけてください

- 1 とても多い 2 やや多い 3 適当である
- 4 やや少ない 5 とても少ない

5-1-3 5-1-2の講座数で「多い」または「少ない」と答えた方に伺います

①「多い」と答えた方 ⇒ 減らしたほうがよいと思う講座は何ですか

②「少ない」と答えた方 ⇒ 増やしたほうがよいと思う講座は何ですか

5-1-4 講義内容についてどう考えますか。当てはまるもの1つに○をつけてください

- 1 かなり十分である 2 十分である 3 適当である
- 4 不十分である 5 かなり不十分である

10

5-1-5 講座に対する提案についての考えますか。最も近いもの1つに○をつけてください
「1とても賛成」「2 やや賛成」「3 やや反対」「4 全く反対」

①地域のろう者と交流する機会を設ける	1	2	3	4
②地域の聴覚障害者団体が行う社会活動への参加の機会を設ける	1	2	3	4
③地域の手話サークルに参加する機会を設ける	1	2	3	4
④その他（具体的に：_____）	1	2	3	4

5-1-6 講座を受講してどのように考えますか。最も近いもの1つに○をつけてください

①聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めることができました	1	2	3	4
②手話で日常会話を行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得できた	1	2	3	4

5-2 **手話通訳者養成講座に参加していた方に伺います**

5-2-1 講座全体の時間数についてどう考えますか。当てはまるもの1つに○をつけてください
 1 とても長い 2 やや長い 3 適当である
 4 やや短い 5 とても短い

5-2-2 講座全体の講座数についてどう考えますか。当てはまるもの1つに○をつけてください
 1 とても多い 2 やや多い 3 適当である
 4 やや少ない 5 とても少ない

5-2-3 5-2-2の講座数で「多い」または「少ない」と答えた方に伺います
 ① **「多い」と答えた方** ⇒ 減らしたほうがよいと思う講座は何ですか

② **「少ない」と答えた方** ⇒ 増やしたほうがよいと思う講座は何ですか

5-2-4 講義内容についてどう考えますか。当てはまるもの1つに○をつけてください
 1 かなり十分である 2 十分である 3 適当である
 4 不十分である 5 かなり不十分である

5-2-5 講座の受講条件についてどう考えますか。当てはまるもの1つに○をつけてください
 1 基本課程の受講条件として一定の要件を設けた方がよい
 2 各課程の受講条件を設けた方がよい 3 受講条件は規定しなくてもよい
 4 その他（具体的に：_____）

5-2-6 講座を受講してどのように考えますか。最も近いもの1つに○をつけてください

①身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めることができた	1	2	3	4
②手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得することができた。	1	2	3	4

6. **手話通訳者登録制度についてお伺いします**

6-1 現在の手話通訳者登録制度についてどう思いますか。ご自由にお書きください

7 本調査終了後、二次調査（追加アンケートまたはインタビュー）を実施可能性があります。
 この二次調査をお願いした場合、ご協力をしていただけますか。

- 1 協力できない
- 2 協力してもよい ⇒ 協力いただける方はご記入をお願いします。

お名前 _____
 電話番号 _____
 メールアドレス _____

これで調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

厚生労働省

令和3年度障害者総合福祉推進事業

**手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状把握と課題整理事業
報告書【詳細版】**

発行日：2022(令和4)年3月

編集：「手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状把握と課題整理事業」
養成制度検討委員会

発行：社会福祉法人全国手話研修センター
〒616-8372 京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4
TEL 075-873-2646 FAX 075-873-2647
ホームページ <https://www.com-sagano.com/>

印刷：新日本プロセス株式会社

